第２次府中市公共施設マネジメント推進プラン

進行管理シート

令和４年５月

目次

■記載内容の説明
■施設別シート

	ページ数
市民会館	1
府中の森芸術劇場	3
府中の森芸術劇場分館	5
市民活動センター「プラッツ」	7
旧府中グリーンプラザ分館	9
郷土の森博物館	11
ふるさと府中歴史館	13
美術館	15
生涯学習センター	17
中央図書館	19
地区図書館	21
文化センター	23
総合体育館（郷土の森総合体育館）	25
地域体育館	27
市民総合プール（郷土の森総合プール）	29
地域プール	31
市民陸上競技場	33
野球場	35
サッカー場	37
庭球場	39
小学校	41
中学校	43
学校給食センター	45
旧学校給食センター	47
教育センター	49
子ども家庭支援センター「たっち」	51
保育所	53
幼稚園	57
学童クラブ	59
ふれあい会館	61
旧ふれあい会館	63
介護予防推進センター	65
特別養護老人ホーム 高齢者在宅サービスセンター	67
心身障害者福祉センター「きずな」	69
保健センター	71
市営住宅	73
市民保養所「やちほ」	75
ハケ岳府中山荘	77
本庁舎	79
府中駅北第２庁舎	81
市政情報センター	83
男女共同参画センター「フチュール」	85
観光情報センター	87
消費生活センター	89
リサイクルプラザ	91
府中の森市民聖苑	93
府中駅南口市営駐車場	95
自転車駐車場	97

●　施設名称

担当課
●●課

所在地	
しゅん工	延床面積
第1	
現状	

各施設の概要等は、原則『第2次府中市公共施設マネジメント推進プラン』（平成30年1月策定）に記載の内容を掲載しています。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容				
スケジュール				
期待する主な効果				

【第2次推進プランにおける取組内容、年度ごとのスケジュールを記載しています。なお、スケジュール内の〇は新規取組、●は方針等の決定、▽は継続実施、ーは取組の完了を示しています。】

取組結果	
取組内容	

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
			【下半期の取組予定】
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
			【次年度の取組予定】
令和元年度	上半期	【進	
	下半期	【進	
令和２年度	上半期	【進	
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
			【次年度の取組予定】
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
			【下半期の取組予定】
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】

平成30年度上半期から令和3年度末まで、半年ごとの各施設の取組予定及び取組状況を掲載します。

1　市民会館

担当課
文化生涯学習課

所在地	府中市府中町２丁目２４番地（ルミエール府中１～２階）		
しゅん工年度	平成１９（２００７）年度	延床面積 （共有部除く。）	2,864㎡ （建物全体　14,190㎡）
目的	市民の福祉を増進し、かつ、地域社会の文化の向上を図るための施設		
機能	コンベンションホール（４分割）、講師控室、会議室（５室）、レクリエーションルーム、料理講習室及び音楽練習室		
管理形態	【指定管理者】株式会社京王設備サービス （平成２８年４月１日～令和４年９月３０日） 【ＰＦＩ事業者】ＰＦＩ府中市民会館・中央図書館株式会社 （令和４年９月３０日まで）		

第１次推進プランの取組結果

・平成２８年度より、ＰＦＩ事業者の構成員である株式会社京王設備サービスを指定管理者として指定し、施設管理に当たり、ＰＦＩ事業者との連携を一層図り、一体的かつ効率的な管理を行った。
・ＰＦＩ契約期間満了に向けた施設の維持や改修について、ＰＦＩ事業者等と検討した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・第１次推進プランにおけるモデル事業１「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。
・稼働率は、音楽練習室が約９０％、コンベンションホールが約６０％、レクリエーションルームが約６０％、会議室が約６５％、料理講習室が約５０％で、それぞれ横ばいの状況にある。
・指定管理者の企画力をいかした集客力のある施設づくりを行う必要がある。
・ＰＦＩ契約期間が令和４年９月末までとなっていることから、ＰＦＩ契約期間満了後も市民サービスを低下させることなく、継続的な施設運営が行えるよう、今後の施設運営や維持管理について検討を進める必要がある。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・指定管理者と連携し、稼働率の向上や収入の増加に向けた方策を検討する。 ・中央図書館との複合施設という特色をいかして、それぞれの来館者を取り込む施設活用を図る。 ・ＰＦＩ契約期間満了後を見据え、現状の調査や中央図書館及びＰＦＩ事業者と連携して計画的な維持管理を行い、ＰＦＩ契約期間満了後の運営について検討する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○稼働率の向上や収入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○ＰＦＩ契約期間満了後の維持管理・運営に関する方針の検討	●ＰＦＩ契約期間満了後の維持管理・運営に関する方針の決定	○方針に基づく取組の実施	▽継続
期待する主な効果	・稼働率の向上や収入の増加 ・事業の継続性の確保			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容 及び効果	・ＰＦＩ期間満了後の運営手法等について、検討を重ねた結果、市と民間事業者が業務分担する現在のような運営方法が望ましいと結論づいたため、同様の内容で市の方針を決定し、令和４年１０月以降の次期運営事業者の選定、契約を行った。 ・現ＰＦＩ事業者との契約が令和４年９月に終了するため、事業終了に向けた建物調査診断を行い、次期運営事業者への引継ぎの手続きを進めた。 ・稼働率の向上や収入の増加に向けて、チラシ配布の他、ホームページや指定管理者の企業グループの発行する広報誌等に、イベント情報を掲載するなどし、ＰＲを図った。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・チラシ配布のほか、指定管理者の企業グループの発行する広報誌にイベント情報を掲載し、ＰＲを図った。 ・市民会館のＰＲにつなげるため、フロアコンサートなどの自主事業を開催した。 ・ＰＦＩ契約期間満了後の運営手法に関する調査を委託し、検討を始めた。
			【下半期の取組予定】
			・市民会館の利用を促進するような広報を積極的に行っていく。 ・引き続き、ＰＦＩ契約期間満了後の運営手法に関する調査を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・上半期と同様に、チラシ配布のほか、指定管理者の企業グループの発行する広報誌にイベント情報を掲載し、ＰＲを図った。 ・市民会館のＰＲにつなげるため、フロアコンサートなどの自主事業を開催した。 ・ＰＦＩ契約期間満了後の運営手法に関する調査を行った。
			【次年度の取組予定】
			・市民会館の利用を促進するような広報を積極的に行っていく。 ・ＰＦＩ契約期間満了後を見据え、建物の劣化状況等の調査を実施し、引き続き、次期運営手法の検討を行う。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・ＰＦＩ契約期間満了後の運営手法等の検討のため、ルミエール府中の建物や設備について劣化診断調査等を実施した。 ・稼働率の高くない料理講習室等を使用した自主事業を開催した。
			【下半期の取組予定】
			・ＰＦＩ契約期間満了後の運営手法については、劣化診断調査等の結果を基に市の方針を決定する。 ・より一層の市民会館の利用を促進するような自主事業や広報を積極的に行っていく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・ＰＦＩ期間満了後の運営手法等について、検討を重ねた結果、市と民間事業者が業務分担する現在のような運営方法が望ましいと結論づいたため、同様の内容で市の方針を決定した。 ・市民会館の利用を促進する自主事業や広報を積極的に行うことで、コンベンションホールの稼働率が、前年度比で約５％向上した。
			【次年度の取組予定】
			・ＰＦＩ契約期間満了後の運営手法について、市の方針に基づき複合施設である中央図書館とともに、ＰＦＩ導入適正化調査の実施によりＰＦＩによる運営の妥当性を検討し、次期運営事業者の募集に向けた作業を開始する。 ・今後も稼働率向上に向け、広報等を積極的に行っていく。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・次期ＰＦＩ事業の実施方針の策定等、次期運営事業者の募集に向けた作業を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止として一部休館を行った影響で、稼働率が低下した。
			【下半期の取組予定】
			・次期運営事業者の募集を開始する。 ・引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、利用を促進する自主事業や広報を積極的に行っていく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・令和３年１月７日から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため夜間枠の利用自粛を利用者に要請した（緊急事態宣言中の対応）ため、稼働率が低下した。 ・次期運営事業者選定に関する手続きを進めた。
			【次年度の取組予定】
			・次期運営事業者の入札、選定を行う。 ・引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、広報等を行い、利用の促進に努める。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の利用制限や除菌等必要な措置を行いながら運営した。 ・次期運営事業者の入札、選定を行った。 ・令和４年９月に現事業者との契約が終了するため、現事業者による建物調査診断を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながらホームページで広報等を行い、利用の促進に努める。 ・入札によって選定された次期運営事業者との契約等の手続きを進める。 ・現事業者との契約終了に伴う、引渡しの手続きを進める。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するため、施設の現状分析や属性別ワークショップ等を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・次期運営事業者と契約の締結を行った。 ・現事業者との契約終了に伴う、建物調査診断等に基づき、引渡しの手続きを進めた。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、ホームページ等で広報を行った。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するための基礎調査として、施設の現状分析・将来需要調査、民間事業者・トップチーム等へのヒアリング、属性別ワークショップを実施した。

2　府中の森芸術劇場

担当課
文化生涯学習課

所在地	府中市浅間町１丁目２番地		
しゅん工年度	平成２（１９９０）年度	延床面積	31,088㎡
目的	市民の芸術文化活動の振興を図るための施設		
機能	「どりーむホール」、「ウィーンホール」、「ふるさとホール」、練習室（４室）、リハーサル室（３室）及び会議室（３室）		
管理形態	【指定管理者】公益財団法人府中文化振興財団 （①平成２８年４月１日～令和３年３月３１日、②令和３年４月１日～令和８年３月３１日）		

第１次推進プランの取組結果

・利用者意見を把握するためのアンケートを実施したほか、過去の利用者に対してダイレクトメールを送付することにより利用促進に努めた。
・施設改修に向け、具体的な改修の方法やスケジュール等について検証した。また、特定天井の落下防止対策について準備を進めた。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・施設規模が大きい上に、興行の実施が可能な音響設備等を有しているため、施設の維持や更新に多額の費用を要する。
・稼働率は、ホールが約７５％、練習室が約８０％、リハーサル室が約８５％と高いが、会議室は約３０％と低くなっている。
・特色のある各ホールで様々な公演（事業）が行われ、利用者だけでなく、入場者（参加者）の数も多い施設である。
・施設の老朽化に対応するための施設改修が必要なほか、安全性を確保するため、特定天井の落下防止対策が必要である。
・引き続き、稼働率の向上や収入の増加に向けた方策を検討する。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・施設改修に向けた検討を進めるほか、特定天井の落下防止対策を実施する。 ・引き続き、稼働率の向上や収入の増加に向けた方策を検討し、実施する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○施設改修の検討	▽継続	▽継続	▽継続
	○特定天井の落下防止対策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○稼働率の向上や収入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・施設の安全性と事業の継続性の確保 ・稼働率の向上や収入の増加			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容 及び効果	・特定天井の落下防止対策を含めた大規模改修のため、劣化診断調査、改修内容等検討調査及び基本設計を行った。 ・施設利用者を対象としたアンケートの結果等を踏まえ、地下駐車場の精算機を高額紙幣及び交通系ＩＣカードが利用できる機器へ改修するとともに、Wi-Fi設備をどりーむホール、平成の間、練習室、リハーサル室及び地下１階ロビーに設置し、施設利用者の利便性を高めた。 ・ツイッターの公式アカウントを開設し、公演情報等を効率的・効果的に発信することで施設利用者の増加を図り、収入増加に努めた。 ・稼働率が低い会議室（梅の間・欅の間）の利用料金を改定するとともに、劇場の定期広報物でＰＲを行い、稼働率の向上を図った。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・劇場定期広報物（シアターニュース・マガジン）に施設ＰＲ記事を掲載し、利用を促進した。また、稼働率が低い会議室（梅の間・欅の間）について、利用料金を平成３１年１月から改定（減額）する旨の案内ポスター・チラシを作成して、稼働率の向上に向けたＰＲを図った。 ・来年度に予定されている天井下地補強修繕に伴うホール利用休止のお知らせを劇場定期広報物に掲載し、周知を行った。 ・大規模改修に向け、劣化診断調査及び３ホール天井調査・耐震化検討業務を開始した。
			【下半期の取組予定】
			・施設利用者の意見・要望等を幅広く収集するため、平成３０年度も利用者アンケートを実施する。 ・稼働率が低い会議室（梅の間・欅の間）について、上半期に引き続き案内を行い、稼働率の向上に努める。 ・来年度に予定されている天井下地補強修繕に伴うホール利用休止について、引き続き周知を行う。 ・大規模改修に向け、劣化診断調査等を引き続き実施するとともに、基本計画策定等の準備を進める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・１１月に施設利用者を対象としたアンケートを実施、収集した意見・要望を今後の管理運営の参考とする。 ・稼働率が低い会議室（梅の間・欅の間）の利用料金を改定するとともに、劇場定期広報物でのＰＲを行い、稼働率の向上を図った。 ・大規模改修に向け、劣化診断調査等を実施した。
			【次年度の取組予定】
			・施設利用者の意見・要望等を幅広く収集するため、令和元年度も利用者アンケートを実施する。 ・稼働率が低い会議室（梅の間・欅の間）や練習室について、引き続き、劇場定期広報物等でＰＲを行い、稼働率の向上に努める。 ・防災の観点から、天井下地補強対策、ガラス飛散防止フィルム貼付、モニュメント撤去等を行う。 ・劣化診断調査の結果を踏まえ、引き続き、大規模改修についての検討を進める。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・防災の観点から、天井下地補強対策、ガラス飛散防止フィルム貼付、モニュメント撤去等を実施した。 ・稼働率の低い会議室（梅の間・欅の間）について、定期広報物でのＰＲを行うとともに、施設受付時に窓口で利用促進のための営業を行った。
			【下半期の取組予定】
			・令和元年度も引き続き施設利用者を対象としたアンケートを実施し、意見・要望等を今後の管理運営の参考とする。 ・３ホールについては稼働率のさらなる向上を図ること、会議室については引き続き広報営業を行うことで利用を促進し、稼働率の上昇と安定した収入の確保に努める。 ・大規模修繕実施まで現施設・設備での劇場管理運営を行うため、定期保守点検によるメンテナンスや点検結果による現状把握、小中規模修繕の実施により利用に支障がないよう努める。また、経年により劣化・陳腐化した備品については稼働率低下の要因のひとつになることから数年単位での計画的な更新を図る。 ・劣化診断調査の結果を踏まえ、引き続き今後の改修計画について検討を進める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・１１月に施設利用者を対象としたアンケートを実施した。収集した意見・要望を今後の管理運営の参考とする。 ・３ホール及び会議室について、劇場の定期広報物でＰＲを行い、稼働率の向上を図った。 ・平成３０年度に実施した劣化診断調査の結果を踏まえ、今後の改修計画について検討を進めた。
			【次年度の取組予定】
			・施設利用者の意見、要望等を幅広く収集し、管理運営に役立てるため令和２年度も利用者アンケートを実施する。 ・３ホールおよび会議室等について、引き続き、劇場の定期広報物等でＰＲを行い、稼働率の向上に努める。 ・利用者の安全確保について災害発生時の避難誘導経験を蓄積するため、前年度と同様に「防災体験コンサート」を実施する。 ・施設の延命化を図るため、空調機器用のポンプ設備改修等を行う。また、施設利用者の利便性向上のため、地下駐車場の精算機を高額紙幣及び交通系ＩＣカードが利用できる機器へ改修する。 ・大規模改修実施まで現施設・設備での劇場管理運営を行うため、定期保守点検によるメンテナンスや点検結果による現状把握、小中規模修繕の実施により利用に支障がないよう努める。また、経年により劣化・陳腐化した備品については稼働率低下の要因のひとつになることから数年単位での計画的な更新を検討する。 ・特定天井の落下防止対策を含めた大規模改修のための改修内容等検討調査委託を実施する。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・稼働率の低い会議室（梅の間・欅の間）について、劇場定期広報物でのＰＲを行うとともに、施設受付時に窓口で利用促進のための営業を行った。 ・施設の延命化を図るため、空調機器用のポンプ設備改修等を行った。また、施設利用者の利便性向上のため、地下駐車場の精算機を高額紙幣及び交通系ＩＣカードが利用できる機器へ改修した。 ・特定天井の落下防止対策を含めた大規模改修のための改修内容等検討調査委託を実施した。調査報告書の作成及び稼働率の低い会議室（梅の間・欅の間）の稼働率の向上の検討において、市民の意見を聴取するため市民ワークショップを実施した。聴取した市民の意見を踏まえ、改修内容を検討した。
			【下半期の取組予定】
			・令和２年度も引き続き施設利用者を対象としたアンケートを実施し、意見・要望等を今後の管理運営の参考とする。 ・３ホールについては稼働率のさらなる向上を図ること、会議室については引き続き広報営業を行うことで利用を促進し、稼働率の向上と安定した収入の確保に努める。 ・大規模修繕実施まで現施設・設備での劇場管理運営を行うため、定期保守点検によるメンテナンスや点検結果による現状把握、小中規模修繕の実施により利用に支障がないよう努める。また、経年により劣化・陳腐化した備品については稼働率低下の要因のひとつになることから数年単位での計画的な更新を図る。 ・改修内容等検討調査委託において、特定天井の落下防止対策を含めた大規模改修のための調査を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・１１月から１２月に施設利用者を対象としたアンケートを実施し、収集した意見・要望としてWi-Fi設備の設置があったため、導入を検討した。 ・施設の延命化を図るため、どりーむホール及びウィーンホールの舞台設備改修等を行った。 ・改修内容等検討調査委託において、特定天井の落下防止対策を含めた大規模改修のための調査を実施した。
			【次年度の取組予定】
			・施設利用者の意見、要望等を幅広く収集し、管理運営に役立てるため令和３年度も利用者アンケートを実施する。 ・施設の延命化を図るため、冷温水発生機等の修繕を行う。 ・大規模改修実施まで現施設・設備での劇場管理運営を行うため、定期保守点検によるメンテナンスや点検結果による現状把握、小中規模修繕の実施により利用に支障がないよう努める。また、経年により劣化・陳腐化した備品については稼働率低下の要因のひとつになることから数年単位での計画的な更新を検討する。 ・特定天井の落下防止対策を含めた大規模改修のための基本設計委託を実施する。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、午後８時以降の利用自粛を利用者に要請し、夜間枠に利用が無い日は、経費削減のため午後６時で閉館した。 ・施設の延命化を図るため、冷温水発生機及び空調機器の修繕を行った。 ・特定天井の落下防止対策を含めた大規模改修のための基本設計委託を実施した。
			【下半期の取組予定】
			・利用者アンケートで要望のあったWi-Fi設備を、どりーむホール、平成の間、練習室、リハーサル室及び地下１階ロビーに設置する。 ・施設利用者を対象としたアンケートを実施し、意見・要望等を今後の管理運営の参考とする。 ・大規模修繕実施まで現施設・設備での劇場管理運営を行うため、定期保守点検によるメンテナンスや点検結果による現状把握、小中規模修繕の実施により利用に支障がないよう努める。また、経年により劣化・陳腐化した備品については稼働率低下の要因のひとつになることから数年単位での計画的な更新を図る。 ・引き続き、特定天井の落下防止対策を含めた大規模改修のための基本設計委託を実施する。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するため、施設の現状分析や属性別ワークショップ等を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・利用者アンケートで要望のあったWi-Fi設備を、どりーむホール、平成の間、練習室、リハーサル室及び地下１階ロビーに設置した。 ・公演情報等を効率的・効果的に発信するため、ツイッターの公式アカウントを開設した。 ・１１月から１２月に施設利用者を対象としたアンケートを実施し、意見・要望等を今後の管理運営の参考とした。 ・施設の延命化を図るため、３ホールワイヤレスマイク装置の更新、正面広場噴水ろ過機タンク交換、消火設備ポンプフート弁の交換を行った。 ・特定天井の落下防止対策を含めた大規模改修のための基本設計を行った。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するための基礎調査として、施設の現状分析・将来需要調査、民間事業者・トップチーム等へのヒアリング、属性別ワークショップを実施した。

3　府中の森芸術劇場分館

担当課
文化生涯学習課

所在地	府中市宮町１丁目１００番地（府中駅南口複合施設「ル・シーニュ」地下２階）		
しゅん工年度	平成２９（２０１７）年度	延床面積	484㎡
目的	市民の芸術文化活動の振興を図るための施設		
機能	音楽練習室（４室）		
管理形態	【指定管理者】公益財団法人府中文化振興財団 （平成２９年４月１日～令和４年３月３１日）		

第１次推進プランの取組結果
―

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題
・平成２９年７月に開設した施設である。 ・施設目的の達成状況等を視認化するための指標の設定が必要である。 ・利用者の確保に努める必要がある。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・効率的かつ効果的な施設運営がなされていることを検証し、検証に基づく業務の改善を行う。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○施設目的の達成状況等を視認可するための指標の設定・把握	▽継続	▽継続	▽継続
	○稼働率の向上や収入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○適正な維持管理経費の検証	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・効率的かつ効果的な施設の活用 ・稼働率の向上や収入の増加			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容 及び効果	・施設運営の中で把握した複数の指標の中から、施設目的の達成状況等を視認化できる指標として稼働率を設定した。 ・新しい施設であるため、チラシなどの広報活動を行って市民への周知に努めたことで稼働率上昇につながった。 ・定期的に利用者アンケートを実施し、回答内容をもとに利用者満足度の向上に努めた。 ・空き状況について受付窓口での掲示及びツイッターでの発信を行い、稼働率の向上に努めた。 ・適正な維持管理経費の検証を行い、第２期指定管理の指定管理料上限額に反映させた。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・チラシなどの広報活動により、府中の森芸術劇場分館の市民への周知が進んでいることのほか、リピーター率が高いことなどから、稼働率については、昨年度を上回るペースで推移している。 ・開館から１年が経過し、維持管理経費の把握が進んでいる。
			【下半期の取組予定】
			・リピーター率を高めつつ、新規利用者の開拓の取り組みを検討し、更なる稼働率の向上を目指す。 ・建物の適正な維持管理のため、新しい施設であるが不具合箇所があれば把握・改善に努めていく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・稼働率については、音楽室４室すべてが平均で８５％以上を維持しており、上半期に引き続き、高い水準で安定している。 ・適正な維持管理のため、維持管理経費の把握を引き続き進めた。
			【次年度の取組予定】
			・貸出施設の空き時間帯が限定的であるため、新規利用者獲得のＰＲや更なる稼働率の向上につながる工夫を模索する。 ・建物の適正な維持管理のため、引き続き不具合箇所があれば把握・改善に努めていく。 ・開館から１年半経過したなかで、現状としては運用が中心であるため、施設目標の設定に向けて、引き続き、運用や経費等に係るデータの把握を進める。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・稼働率については平均で９０％に近い数値となっており、空き時間帯が限定的である。直近の空き状況を館内に掲示し、リピーターによる利用を促すなど、更なる稼働率向上に努めた。 ・稼働率の向上に伴い施設の清掃・点検等の作業頻度を増やすなど適正な維持管理に努めた。
			【下半期の取組予定】
			・直近の空き状況の掲示などを継続的に実施し、更なる稼働率向上を目指す。 ・引き続き維持管理費の把握に努め、ランニングコストの縮減を図っていく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・稼働率については上半期に引き続き平均で９０％に近い数値を維持している。更なる稼働率向上を図るため受付での直近の空き状況表示などを実施している。 ・稼働率の向上に伴う適正な維持管理を継続して実施する。
			【次年度の取組予定】
			・空き状況表示などの効果を検証し、状況に応じて更なる方策を検討して稼働率向上を図る。 ・引き続き経費・運用に係るデータ把握を進め、利用者の満足度向上の観点も含めて適正な維持管理を行う。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、４月１１日から６月３０日まで休館した。 ・７月１日から感染防止対策を行いながら貸館を再開したが、稼働率は平均５７％と低い水準にとどまっている。
			【下半期の取組予定】
			・例年どおり２月に利用者アンケートを実施し、利用者の満足度・要望等を把握して稼働率向上につなげる。 ・施設目標の設定に向けて、引き続き稼働率や維持管理費の把握に努める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・２月に利用者アンケートを実施した。回答内容については、利用者の満足度向上のための参考とする。 ・令和３年１月７日から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため夜間枠の利用自粛を利用者に要請した（緊急事態宣言中の対応）。夜間枠に利用が無い日について、経費削減のため午後６時で閉館とした。 ・夜間利用自粛要請や、年度当初の休館の影響により稼働率は６０％程度となる見込みである。
			【次年度の取組予定】
			・利用者から要望の多いWi-Fiの導入について検討する。 ・利用率向上のため、空室情報の発信方法を検討する。 ・引き続き、維持管理費の把握に努める。 ・利用者アンケート（１回／年）を実施する。 ・過去３年間の稼働率及び維持管理費を振り返り、適正な目標値を設定する。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い午後８時以降の利用自粛を利用者に要請し夜間枠に利用が無い日は、経費削減のため午後６時で閉館していたことから、空室情報の発信方法の検討を見送った。 ・夜間利用自粛要請の影響により、稼働率は平均６０％と低い水準にとどまっている。 ・第２期指定管理者候補者選定のため、これまでの維持管理費を検証し、次期指定管理期間の維持管理費の検討を行った。
			【下半期の取組予定】
			・２月に利用者アンケートを実施し、利用者の満足度・要望等を把握して稼働率維持に努める。 ・新型コロナウイルス感染状況を注視しながら、Wi-Fiの導入や空室情報の発信など稼働率向上につながる取組について検討する。 ・施設目的の達成状況等を視認化するための指標を決定する。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するため、施設の現状分析や属性別ワークショップ等を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・２月に利用者アンケートを実施した。回答内容については、利用者の満足度向上のための参考とする。 ・施設運営の中で把握した複数の指標の中から、施設目的の達成状況等を視認化できる指標として稼働率を把握した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で低下した稼働率の回復を目的として、１月からツイッターでの空室情報の発信（週１回）を開始した。 ・適正な維持管理経費の検証を行い、第２期指定管理の指定管理料上限額に反映させた。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するための基礎調査として、施設の現状分析・将来需要調査、民間事業者・トップチーム等へのヒアリング、属性別ワークショップを実施した。

4　市民活動センター「プラッツ」

担当課
協働共創推進課
（旧協働推進課）

所在地	府中市宮町１丁目１００番地（府中駅南口複合施設「ル・シーニュ」５～６階）		
しゅん工年度	平成２９（２０１７）年度	延床面積	5,929㎡
目的	自発的かつ継続的な市民活動を積極的に支援し、促進するとともに、協働のまちづくりを推進するための施設		
機能	会議室（７室）、バルトホール、スタジオ、和室、料理室、団体活動作業スペース、団体活動ミーティングスペース、市民活動交流スペース、キッズスペース、青少年スペース、起業支援・個人有料利用コーナー		
管理形態	【指定管理者】府中市市民活動センター運営グループ （平成２９年４月１日～令和４年３月３１日）		

第１次推進プランの取組結果
―

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題
・平成２９年７月に開設した施設である。 ・施設目的の達成状況等を視認化するための指標の設定が必要である。 ・周辺公共施設との差別化を図り、利用者の確保に努める必要がある。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・効率的かつ効果的な施設運営がなされていることを検証し、検証に基づく業務の改善を行う。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○施設目的の達成状況等を視認可するための指標の設定・把握	▽継続	▽継続	▽継続
	○稼働率の向上や収入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○維持管理経費の抑制に向けた取組の実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・効率的かつ効果的な施設の活用 ・稼働率の向上や収入の増加			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容 及び効果	・指標の設定に関しては、市政世論調査で社会貢献活動や協働の実践状況に関する特設設問を追加し、適切な指標の検討に努めた。また、第７次総合計画において新たなKPIを設定し、施設目的の達成状況等を視認化するための指標とした。 ・稼働率の向上や収入の増加に向けて、施設PRを積極的に行い、コロナ前の稼働率は平均70%台と高水準で推移していた。コロナにより稼働率は落ち込んだが、徹底した安全管理に加えて座席に抗菌コーティングを施すなどして稼働率向上に努めた。また、ホームページバナー広告の募集や参加費収入などによる収入の増加に努めた。 ・維持管理費を抑制するため、受付人員の調整やフレックスタイム制を導入することにより、人件費抑制に努めた。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・指標の設定に向けて、登録団体数や各事業の参加者数を把握している。 ・各種イベントでの出展、広報誌や府中市メール配信システム、チラシ、ＨＰ等でのイベント周知などにより施設のＰＲに取り組み、開館直後に比べて平成３０年度上半期は高い稼働率水準を維持している。 ・維持管理経費については、抑制に向けた取組を検討しているものの、安全面や衛生面等を考慮して点検の追加等が発生している。
			【下半期の取組予定】
			・指標の設定に向けて、登録団体の参加メンバーの人数把握や、各事業の成果の把握方法などについても検討する。 ・稼働率向上に向けて、引き続き、施設のＰＲに努める。 ・維持管理経費の事業運営や施設管理において削減可能な経費を検討するとともに、発注する際にはできる限り相見積をとるなど効率的な運営に努める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・指標の設定に向けて、登録団体の参加メンバーの人数の記録を開始した。 ・２月１０日から２３日を期間として、利用者アンケートを実施した。（回答数は、１０８枚） ・利用者の増加に向けて各種ＰＲを継続した結果、昨年度の同時期と比較して約４２％稼働率が向上した。（平成３０年１月と平成３１年１月の比較） ・指定管理料の抑制に向けて、職員の勤務体制に変動シフト制を採用し、不必要な超勤の削減など、人件費や光熱費の削減に取り組んでいる。
			【次年度の取組予定】
			・２月に実施した利用者アンケートの中から、施設の利用目的の達成に重要と考える項目を設定して、推移を注視するほか、毎年実施しているアンケートの項目内容について検討を行う。 ・事業成果を把握するためのＫＰＩ・ＫＧＩの設定を行う。 ・収入の増加に向けて、自主事業や企業広告の受入れなどの手法を検討し、令和２年度の事業計画に反映させる。 ・光熱費の削減に向けて、定期巡回時の空調の稼働状況確認を強化する。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・指標の設定と効果的な事業運営に向けて、ＫＰＩ・ＫＧＩの設定等を検討するワーキンググループを開始した。 ・収入の増加に向けて、センターホームページのバナー広告の募集を開始した。
			【下半期の取組予定】
			・指標の設定と効果的な事業運営に向けて、ＫＰＩ等の設定を引き続きワーキンググループで検討する。 ・稼働率向上に向けて、比較的稼働率の低い料理室に特化したチラシを作成し、食関連団体・事業者等へＰＲを行う。 ・効果的な事業運営に向けて、団体情報ポータルサイトの改修を行い、市民活動団体にとって、今まで以上に情報発信、情報収集、団体間のマッチング等を行いやすい環境を整え、拠点施設としての機能を強化する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・市政世論調査にて今年度初めて調査した「市民活動の取組み率」（令和元年度は８．６％）を指標に設定した。 ・企業との共催イベントを実施し（ＮＥＣわくわくプログラミング教室、花王国際こども環境絵画展）、市民活動・協働を推進する事業を、委託よりも少ない経費で実施することができた。 ・料理室のＰＲを実施した。稼働率は平成３０年度３８．１％に比べて令和元年度４４．７％（令和２年１月時点）と上向いている。 ・貸館施設の稼働率の安定が見込まれたこと及び指定管理者の構成団体である公益財団法人の性質を鑑み、平成２９年度から令和元年度余剰金の精算を行った（合計５１，６５８千円の精算）。
			【次年度の取組予定】
			・４月から、団体情報ポータルサイトをリニューアル稼働予定で、市民活動に関する情報発信やマッチング促進を行うことにより施設目的（市民活動・協働の推進）の達成に貢献するとともに、業務効率を向上させる。 ・フリースペース受付システムを構築し、受付人員の削減を目指す。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う施設の閉館や還付対応により、施設稼働率や利用料金収入は大きく落ち込んでいるが、利用者の安心・安全を担保するために消毒や注意喚起等を徹底して行っている。 ・施設利用が制限される中でも市民活動が停滞しないよう、オンラインでの講座の開催や、団体へのアンケート、市民活動に役立つオンラインツールの使い方講座などを実施した。協働まつりはオンラインで実施することとした。 ・受付人員の削減については、フリースペース受付システムの導入ではなく、相談が少ない夜間帯の窓口対応者１名を正職員からシルバー人材センター委託に変更することで、人件費抑制に努めた。
			【下半期の取組予定】
			・特に稼働率が大きく落ち込んでいるバルトホールの利用率向上に向けた取り組みの検討を今年度中に行う。 ・コロナ禍でも取り組める市民活動の支援に努める。今年度オープンした市民活動ポータルサイトについても11月の協働まつりを通じてPRし、市民活動団体のオンライン上の情報発信力を強化し、施設目的の達成を目指す。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、夜間の利用制限や利用者の利用自粛により稼働率が減少している。 ・一部オープンスペースについては、閉鎖状態が続いており、オープンスペースにおけるイベント等が実施できていない。これに対処するため、LINEやSNS等を活用して施設認知度向上に努めている。 ・市民の声を施設運営に反映し、より効果的な運営に改善するため、施設運営に関するワークショップを実施した。 ・次期指定管理期間における要求水準書の改訂にあたり、より効率的かつ効果的な施設活用がされるよう、「収入の増加及び経費の削減に努める」旨の追記をする方向で検討した。
			【次年度の取組予定】
			・次期指定管理者の選定を行い、効果的かつ効率的な施設運営を担っていただくため、次期指定管理者候補者と密に連携して第２期の計画を作成する。 ・施設目的の達成状況を測るための指標として、市政世論調査に新たな項目を設置し、社会貢献活動や協働の実施状況を把握できるようにする。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・多様な形での社会貢献活動への参画を促すため、プロボノマッチング事業やオンラインサポーター養成講座を新たに開始した。 ・市内各機関へのオンライン活用講座を提供し、各団体の活動を支援するとともに、新たなネットワーク構築に結びついた。 ・次期指定管理者候補者選定委員会を開催した。 ・施設目的の達成状況を測るための指標として、市政世論調査に社会貢献活動や協働の実施状況及び幸福度等の項目を追加した。
			【下半期の取組予定】
			・協働まつりをオンライン及びプラッツで開催し、多様な方法で市民活動のPR及び団体同士の交流機会を創出する。 ・次期指定管理者候補者を決定する。 ・次期指定管理者候補者と次期期間における効果的かつ効果的な施設運営について協議し、改善を図る。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・協働まつりをオンライン・会場のハイブリッドで開催し、市民活動のPR及び団体同士の交流機会を設けるとともに、オンラインの活用力向上機会となった。 ・次期指定管理者候補者を決定し、次期指定管理期間の実施計画について協議した。 ・施設目的の達成状況を把握する指標として、コーディネート件数に係る指標を第７次総合計画において新たに設定した。 ・施設目的である協働の推進を達成するためにはコーディネーター人材の育成が重要であることを確認し、次年度からの人材養成講座の改善策を検討した。 ・バルトホール座席に抗菌コーティングを施し、消毒時間を削減。消毒用の保守利用が減り、一般利用可能な枠を拡大することで、稼働率向上を図った。

5　旧府中グリーンプラザ分館

担当課　資源循環推進課（旧ごみ減量推進課）　障害者福祉課　産業振興課

所在地	府中市寿町１丁目１番地		
しゅん工年度	平成８（１９９６）年度	延床面積	1,350㎡
目的	府中駅前の更なるにぎわいを創出するための施設		
機能	リサちゃんショップけやき、喫茶・福祉ショップは～もにぃ、府中特産品直売所及びイベントスペース		
管理形態	委託		

第１次推進プランの取組結果

・利用者の増加や発信力の向上を期待して施設機能を見直し、府中特産品直売所を府中駅北第２庁舎から府中グリーンプラザ分館に移転することとした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・第１次推進プランにおけるモデル事業１「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。
・府中市中心市街地活性化基本計画等を踏まえ、けやき並木に面した良好な立地をいかし、施設内の各機能の連携により、利用者数の増加や発信力の増加を図り、にぎわいを創出する。
・新たな機能による施設運営の効果を検証する必要がある。
・鉄道事業者が、高架橋耐震補強工事を予定しており、機能の見直しに向けた実施スケジュールへの影響が予想されることから、十分に連携を図り、効率的な実施に努める必要がある。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・府中特産品直売所の移転などにより利用者数の増加や発信力の向上に向けた取組を進める。 ・各機能の連携による相乗効果により、集客力の増加や魅力の向上を図る。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○他の機能と連携したにぎわいの創出につながる取組の実施とその効果の検証	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・機能間連携によるにぎわいの創出 ・利用者数や売上の増加 ・発信力の向上			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容及び効果	・府中特産品直売所は平成３０年７月に本施設に移転し、移転後は、土曜日営業の開始、新たな看板の設置やチラシの配付、広報ふちゅうやテレビ広報を活用した店舗情報のＰＲ、ポイントカードなどのキャンペーンの実施、出荷組合員への積極的な出荷活動への働きかけなど各種の取組により、集客数の増と売上の向上を図った。 ・は～もにぃでは、府中市産野菜を使用したメニューを提供することで、魅力の発信及び集客数の向上に努めたほか、市内福祉作業所の製品の店舗販売を実施した。 ・リサちゃんショップについては、新聞への折り込みチラシで店舗の周知に努めた。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・７月に、府中駅北第２庁舎から府中特産品直売所の移転が完了した。 ・鉄道事業者による高架橋耐震補強工事が予定される中で、当該工事期間は店舗の休業や縮小が想定されるため、旧府中グリーンプラザ分館全体のにぎわいの創出につなげる施設機能の見直しについては、当該工事の終了後を視野に入れ、機能の見直しについて検討を進めた。
			【下半期の取組予定】
			・移転した府中特産品直売所について、現在は平日のみの営業としているが、土曜日営業の開始など営業時間の拡大を検討する。 ・府中特産品直売所の移転に伴う利用者数の推移を確認する。 ・引き続き、鉄道事業者による高架橋耐震補強工事の終了後に行う機能の見直しについて検討しつつ、当該工事のスケジュールを把握するため、随時情報の確認を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・各テナントの利用者数を記録した。営業日や営業時間については現在のところ移転当初から変更していない。 ・府中特産品直売所については、移転後も売り上げが伸び悩む状況が続いており、売り上げを伸ばす方策として、現在の平日のみの営業だけでなく、土曜日営業の開始など、営業時間の拡大を検討した。 ・鉄道事業者による高架橋耐震補強工事のスケジュールについては現在も確認できていない。
			【次年度の取組予定】
			・府中特産品直売所については、利用者の増加を見込めるよう、農産物の出荷が増える６～７月及び１２～１月に限定して土曜日の営業を開始する予定である。 ・高架橋耐震補強工事が開始されるにあたり、工事期間中は府中特産品直売所は営業を行わず、そのスペースを使って他のテナントが規模を縮小して営業を行うことを予定しているため、本格的な見直しは工事終了後とする。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・府中特産品直売所については、６～８月の期間限定で土曜日の営業を実施し、集客増に努めた。 ・府中特産品直売所の周知を図るため、店舗情報のチラシを文化センターその他市内施設において配布したほか自治会回覧を実施した。また、分館正面に府中特産品直売所の看板を設置した。 ・鉄道事業者による高架橋耐震補強工事のスケジュールについて、早くても２０２１年になることを確認した。
			【下半期の取組予定】
			・府中特産品直売所については、農産物の出荷が増える１２～１月頃に再度土曜日の営業を実施するとともに直売所の周知に努める。 ・高架橋耐震補強工事が開始されるにあたり、工事期間中は府中特産品直売所は営業を行わず、そのスペースを使って他のテナントが規模を縮小して営業を行うことを予定しているため、本格的な見直しは工事終了後とする。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・府中特産品直売所については、１２～１月の期間限定で土曜日の営業を実施し、集客増に努めた。 ・直売所マップを文化センターその他市内施設において配布し、施設の周知を図った。
			【次年度の取組予定】
			・特産品直売所については、引き続き農産物の出荷が増える期間の土曜日の営業を実施するとともに直売所の周知に努める。また、けやき並木でのイベントとのタイアップによる集約増などについても検討する。 ・高架橋耐震補強工事が開始されるにあたり、工事期間中は府中特産品直売所は営業を行わず、そのスペースを使って他のテナントが規模を縮小して営業を行うことを予定しているため、中心市街地のにぎわいの創出に係る内装や施設内機能の連携等の見直しは、工事終了後とする。 ・喫茶スペースの空調設備を更新する。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・府中特産品直売所については、６～８月の期間限定で土曜日の営業を実施し、集客増に努めた。 ・府中特産品直売所の周知を図るため、広報ふちゅう及びテレビ広報まるごと府中において直売所のPRを行った。 ・喫茶スペースの空調設備の更新を完了した。 ・は～もにぃでは、府中市産野菜を使用したメニューを提供することで、魅力の発信及び集客数の向上に努めた。また、市内福祉作業所の製品の店頭販売を実施することで福祉作業所の売上の増加及び周知を図った。
			【下半期の取組予定】
			・府中特産品直売所については、農産物の出荷が増える１２～１月頃に再度土曜日の営業を実施するとともに直売所の周知に努める。 ・高架橋耐震補強工事が２０２３年度内に開始される予定となっている。工事期間中は府中特産品直売所は営業を行わず、他のテナントの営業についても現段階では検討中のため、中心市街地のにぎわいの創出に係る内装や施設内機能の連携等の本格的な見直しは工事終了後とする。 ・は～もにぃでは引き続き、府中市産野菜を使用したメニューを提供することで、魅力の発信及び集客数の向上に努める。また、市内福祉作業所による店頭販売を実施することで、売上の増加及び周知を図る。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・令和３年１月に再度発出された緊急事態宣言を受けては～もにぃが休業するも、リサちゃんショップけやき及び府中特産品直売所（１２月～１月は土曜日も営業）は通常営業。 ・リサちゃんショップけやきにて店内照明をＬＥＤに変更、壁紙の貼り替えを行い店内環境を改善し集客の増加を図った。 ・直売所マップを文化センターその他市内施設において配布したほか、建物南側のコインパーキングに面した外壁に、府中特産品直売所の壁面用看板シートを貼り出しＰＲを行った。
			【次年度の取組予定】
			・旧府中グリーンプラザ分館内の空調設備全４系統のうち、令和２年度中に更新を行った１系統を除く残りの３系統について更新工事を行う。その際、工事期間中は休館となる予定。 ・特産品直売所については、農産物の出荷が増える期間の土曜日の営業の継続について検討するとともに直売所の周知に努める。また、コロナ禍の中で対応可能な集客増の工夫についても検討する。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・緊急事態宣言の発令期間中、施設内の各機能は休止していた。 ・府中特産品直売所については、６～８月の期間限定で土曜日の営業を実施し、集客増に努めた。 ・利用者駐輪場は管理上の問題から職員専用とし、利用者は隣接のぷらりと京王府中（２時間無料）を利用してもらうよう運用を変更した。
			【下半期の取組予定】
			・府中特産品直売所は、農産物の出荷が増える１２～１月頃に土曜日の営業やポイントカードなどのキャンペーンの実施を検討するとともに直売所の周知に努める。 ・は～もにぃでは、喫茶やショップの集客実績の向上を目指すとともに、下請作業受注や自主製品の販売の取組についても強化していく。 ・館内の空調設備４系統のうち３系統の修繕を令和４年１～２月の工期で予定。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・府中特産品直売所は、農産物の出荷が増える１２～１月に土曜日の営業を行うとともにポイントカードの発行やキャンペーンを実施し、集客増に努めた。また、更なる集客と売上の向上を図るため、現在は施設の休館日である水曜日の営業の開始について検討した。 ・は～もにぃでは、集客実績の向上を目指すとともに、作業所等経営ネットワークの共同受注に参加し、受注件数増に努めた。 ・２月から空調機修繕を実施した。

6　郷土の森博物館

担当課
ふるさと文化財課

所在地	府中市南町６丁目３２番地		
しゅん工年度	昭和６２（１９８７）年度	延床面積	（本館部分）6,917㎡
目的	市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するための施設		
機能	博物館本館：プラネタリウム、特別展示室、企画展示室、常設展示室及び大会議室その他：復元建築物、茶室及び休憩所		
管理形態	【指定管理者】府中市郷土の森博物館運営グループ （平成２８年４月１日～令和１０年３月３１日）		

第１次推進プランの取組結果

・平成２８年度から指定管理者に公益財団法人府中文化振興財団と株式会社五藤光学研究所で構成される運営グループを指定し、平成３０年度からのプラネタリウムのリニューアルオープンに向けた取組を進めた。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・入館者数は年間約３０万人を超えている。そのうちプラネタリウムの観覧者数は、約６５,０００人で増加傾向にある。
・規模が大きく、様々な機能や設備を有していることから、施設の維持や更新に多額の費用を要するため、施設の老朽化への対応に向けた考え方の整理を行う必要がある。
・安全性を確保するため、常設展示室の特定天井の落下防止対策が必要である。
・平成２８年度以降の新たな指定管理者による運営やプラネタリウムのリニューアルオープンによる効果の把握が必要である。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・引き続き、指定管理者と連携した取組を進め、郷土の森博物館全体の利用者数や収入の増加に向けた取組を実施する。 ・老朽化への対応に向けた考え方を整理する。 ・特定天井の落下防止対策を実施する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○利用者数や収入の増加に向けた方策の検討	▽継続	●検討に基づく方針の決定	○方針に基づく取組の実施
	○老朽化への対応に向けた考え方の検討	▽継続	▽継続	▽継続
	○特定天井の落下防止対策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・利用者数や収入の増加 ・施設の維持管理に関する考え方の整理			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容 及び効果	・リニューアルオープンしたプラネタリウムを最大限に活用し博物館全体の活性化につなげるため、質の高いオリジナル番組の制作や展示会事業等とのコラボレーション企画を実施するなど創意工夫して取り組んだ。また、園内の新たな見どころを創出するための植栽の充実等、各種取組みの相乗効果により利用者数や収入は順調に伸びていたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う臨時休館などを行ってきたことから、各種取組の成果そのものは利用者数や収入増に反映できていない。 ・老朽化した施設への対応については、本館劣化部位の改修内容を検討し、実施設計まで完了した。その他園内施設や復元建築物については、３０年先を見据えた将来像を具現化するため、管理・改修等の内容を検討した。 ・本館常設展示室の特定天井改修工事の実施に際しては、全館休館はせず運営を継続した。工事の影響により本館内各展示室の休室やプラネタリウムの休映期間等が生じたが、本館ロビーや復元建築物を活用した各種展示、常設展示室を体験できるプラネタリウム番組の投映、アウトリーチ活動の充実など新たな取組を実施し、博物館の持つ機能を活用することで、運営への影響を最小限に抑えた。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】 ○：計画通りに進んでいる	【上半期の取組状況】 ・５月にリニューアルオープンしたプラネタリウムを集客につなげるため、イベントや特別展等の運営について、毎月開催する調整会議において指定管理者と協議した。 ・７月から、特定天井改修及び老朽化に伴う施設改修の適切な工法検討、概算工事費、作業工程案をまとめる基本方針の策定に向けた現場調査を開始した。 【下半期の取組予定】 ・リニューアルしたプラネタリウムを最大限に活用し、相乗効果による博物館全体の利用者の増加につなげるため、指定管理者とともに運営方法の検討を継続する。 ・７月から実施している現場調査の結果を基に、特定天井改修及び老朽化に伴う施設改修に向けた基本方針を策定する。
	下半期	【進捗状況】 ○：計画通りに進んでいる	【下半期の取組状況】 ・本館常設展、プラネタリウム、園内の運営のほか、特別展やその他のイベント等の運営について、利用者数の増加を目指し、毎月開催している調整会議で指定管理者と協議を行った。 ・特定天井改修及び老朽化に伴う施設改修に向けた現場調査を実施し、適切な工法の検討、概算工事費のほか、全体の作業工程をまとめた基本方針を策定した。 【次年度の取組予定】 ・本館展示室、プラネタリウム、園内エリアの相乗効果による博物館全体の利用者数増加を目指し、指定管理者とともに運営方法の検討を継続する。 ・特定天井改修に向けた実施設計を行うほか、大規模改修に向けた工事手法の検討を行う。
令和元年度	上半期	【進捗状況】 ○：計画通りに進んでいる	【上半期の取組状況】 ・７月２０日から９月１日までの期間に、特別展「夏のいきもの左岸オールスターズ」を開催し、１９，０９８人が参加したほか、７月３０日から８月４日までの期間に、児童・生徒向け天文事業として、「自由研究おたすけプラネタリウム」を開催し、２１１人が参加した。 ・常設展示室の特定天井改修に向けた実施設計にあたり、指定管理者とともに、形状、工法等の検討を行った。 ・老朽化に伴う本館の大規模改修工事の範囲や手法等の検討のため、施設の劣化状況調査を開始した。 【下半期の取組予定】 ・入場者が多くなる梅まつりの期間に向けて、プラネタリウムの番組広報を充実させ、博物館全体の回遊性の向上と相乗効果による利用者の増加を目指す。 ・令和２年度に着工予定の常設展示室特定天井改修工事の施工期間における博物館運営方法の検討を行う。 ・本館の劣化状況調査の結果を踏まえ、大規模改修工事の範囲や実施手法、スケジュール等のほか、当該工事後の運営方法について検討を行う。
	下半期	【進捗状況】 ○：計画通りに進んでいる	【下半期の取組状況】 ・企画展「中世東国と改元」（７／２７～１０／２７）に５，０９２人が参加、「武蔵府中鉄道模型博２０１９」（１１／２～１７）に１３，３７５人参加したほか、特別展「ご臨終～江戸時代の死・病・あの世」（１／２５～３／２）に３３，８００人が参加した。また、プラネタリウムは１２／２２に「クリスマス星空ジャズフルート・コンサート」を実施し、３８９人が参加した。（２回公演満席） ・梅まつり（２／１～３／２）に６０，５６５人参加した。※新型コロナウィルス感染拡大防止のため事業縮小、会期短縮。 ・新型コロナウイルスの影響により、３／３から臨時休館となり、本館展示室、プラネタリウム、園内など全館休館の体制をとった。一方で、３／２までの年間入場者数は２７６，６５０人となり、前年度より１，９８８人の増加となった。 ・令和２年度に着工予定の常設展示室特定天井改修工事の施工期間における博物館運営方法の検討を行った。 ・本館の劣化状況調査の結果を踏まえ、大規模改修工事の範囲や実施手法、スケジュール等のほか、当該工事後の運営方法について検討を行った。 【次年度の取組予定】 ・常設展示室、特別展示室等が工事により使用できないが、本館エントランス、園内にて、代替展示を行う。 ・常設展示室特定天井改修工事を開始する。 ・本館劣化部位改修に伴う基本設計を検討する。そのことに伴う、運営方法について、併せて検討を行う。
令和２年度	上半期	【進捗状況】 ○：計画通りに進んでいる	【上半期の取組状況】 ・新型コロナウイルスの感染防止対策として3月上旬から施設を休館し、6月2日から営業を再開した。また、感染防止対策に伴い、水遊びの池の中止や、プラネタリウムの入場者制限の影響等により、例年と比べて入館者数が約５０％減となった。 ・本館の劣化状況調査の結果を踏まえ、改修に伴う基本設計を行った。また改修時の運営方法についても併せて検討を行った。 ・10月から常設展示室等の天井改修工事を実施するため、本館喫茶コーナーを園内旧田中家住宅に移転するための改修を行った。 【下半期の取組予定】 ・リニューアルから3年目を迎えるプラネタリウムについて、番組編成や投映時刻の改編等、季節ごとの来館者のニーズに合わせた運営をしていくことで、さらなる来館者の増加を図る。 ・天井改修工事に伴い展示室が利用できなくなることから、本館エントランス等を代替場所として使用し、限られたスペースを有効に活用して魅力ある展示を行う。 ・上半期から継続し、改修に伴う基本設計と改修時の運営方法の検討を行う。 ・10月から常設展示室等の天井改修工事を実施し、特定天井の落下防止対策を行う。
	下半期	【進捗状況】 ○：計画通りに進んでいる	【下半期の取組状況】 ・新型コロナウイルスの感染防止対策の継続や、再度の緊急事態宣言が発令されたこと等の影響に伴い、例年と比べて入館者数が約５０％減となった。 ・本館の劣化状況調査の結果を踏まえ、上半期から継続して、改修に伴う基本設計を行った。また改修時の運営方法についても併せて検討を行った。 ・１０月から常設展示室等の天井改修工事を実施し、本館喫茶コーナーの園内旧田中家住宅への移転や、本館エントランス等を展示の代替場所として使用し、来館者の利便性の向上を図り、プラネタリウムについては、新型コロナウイルスの影響で座席数を半数以下に制限せざるを得ない状況であったが、投映時間、番組の編成、時期を踏まえた内容等の見直しを行い来館者の増加を図った。 ・利用者数や収入の増加に向けた方策は、天井改修工事や今後の本館劣化部位改修に伴い本館にある機能が数年間利用できないため、復元建物を積極的に利活用した新規展示に向けた取組や園内の植栽の充実等、本館以外の場所の魅力を向上させることで利用者数の増加を図ることとした。 【次年度の取組予定】 ・引き続き、新型コロナウイルスの感染防止対策を継続し、利用者の安心・安全を確保しながら、利用者増を目指していく。また、天井改修工事に伴い展示室が利用できなくなることから、本館エントランスや復元建築物等を代替場所として使用し、限られたスペースを有効に活用して魅力ある展示を行う。 ・本館改修に伴う実施設計の検討を行う。また、復元建築物を含めた園内施設の維持管理方針を検討し、３０年先を見据えた理想の将来像を具現化し、魅力ある園内づくりを目指す。 ・昨年度から継続し、常設展示室等の天井改修工事を実施し、特定天井の落下防止対策を行う。
令和３年度	上半期	【進捗状況】 ○：計画通りに進んでいる	【上半期の取組状況】 ・天井改修工事を継続実施していることから、引き続き、本館喫茶コーナーの園内旧田中家住宅を利用した運営や、本館エントランス等を展示の代替場所としての使用を行い、利用者数や収入の増加に向けた取組を行った。またプラネタリウムについても、新型コロナウイルスの影響で継続して座席数を半数以下に制限せざるを得ない状況であったが、投映時間、番組の編成、時季を踏まえた内容等の精査を継続し、できる限り影響が少なるよう努めた。しかし、年度当初よりまん延防止等重点措置が発出され、その後緊急事態宣言へ移行したことに伴う影響により、例年と比べて入館者数が約５０％減となった。 ・本館劣化部位改修の実施設計と、園内及び復元建築物等の改修及び保存の計画策定を進めており、今後の本館劣化部位及び大規模改修に向け、園内改修と復元建築物の保存を計画的に進めていけるよう検討を行った。 ・昨年度の１０月から常設展示室等の天井改修工事を実施しており、来館者への影響を最小限にできるよう調整を継続しながら特定天井の落下防止対策を行った。 【下半期の取組予定】 ・10月より緊急事態宣言が解除されたことから、新型コロナウイルス感染防止対策を行い、プラネタリウムの入場者をほぼ定員に戻して利用者数の増に努める。 ・上半期に引き続き、本館劣化部位改修の実施設計と、園内及び復元建築物等の改修及び保存・活用の計画策定を進める。 ・下半期も継続して天井改修工事を実施し、安全な運営を図れるよう、同工事を完了させる。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するため、施設の現状分析や属性別ワークショップ等を実施する。
	下半期	【進捗状況】 ○：計画通りに進んでいる	【下半期の取組状況】 ・プラネタリウム内に抗菌コーティングを施工するなど新型コロナウイルス感染防止対策を強化したうえで、10月よりプラネタリウムの定員を100名から180名に変更したため、下半期のプラネタリウム入館者数は、前年度下半期に比し増加した。 ・本館劣化部位改修の実施設計と、園内及び復元建築物等の改修及び保存・活用計画の検討を進めた。 ・令和２年１０月から開始した本館常設展示室等の特定天井改修工事を３月に完了した。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するための基礎調査として、施設の現状分析・将来需要調査、民間事業者・トップチーム等へのヒアリング、属性別ワークショップを実施した。

7　ふるさと府中歴史館

担当課
ふるさと文化財課　財産活用課

所在地	府中市宮町３丁目１番地		
しゅん工年度	昭和４１（１９６６）年度	延床面積	2,134㎡ （建物全体　2,376㎡）
目的	本市の歴史、文化に関する教育の振興を図ることにより、市民の郷土に対する理解を深め、市民のふるさと府中を愛する心を育むための施設		
機能	国府資料展示室、公文書史料室、公文書史料展示室及び事務室		
管理形態	直営		

第１次推進プランの取組結果

・一部機能を建替え後の庁舎に、他の機能は既存公共施設に、それぞれ移転することとした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・第１次推進プランにおけるモデル事業１「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。
・宮町図書館との複合施設である。
・旧中央図書館であった建物を耐震化し、また、大規模改修して使用しているが、建築後５０年以上が経過している。
・新庁舎や既存の公共施設に移転する機能の整理及びその他の機能の移転先の確保が必要である。
・機能移転後の跡地の活用について、当該跡地が国指定史跡であることを考慮し、検討を進める必要がある。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・既存機能の移転に向けた取組を進める。 ・機能移転後の跡地について新たな活用方策を検討する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○既存機能の移転に向けた検討	●検討に基づく方針の決定（令和７年度へ）	○決定した方針に基づく取組の実施	▽継続
	○跡地の新たな活用方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・施設の移転による機能向上や効率的な施設管理 ・跡地の有効活用			

取組結果	取組スケジュールに変更が生じ、第３次推進プランに持ち越す取組がある
取組内容及び効果	・既存機能の移転に向けた検討は、新庁舎への移転と外部への移転の二方向について、移転のための事前準備作業としての資料群の精査と事業の見直しに関する検討・協議を行ってきた。新庁舎への移転機能については新庁舎建設事業スケジュールの中で取り組んでいる。外部への移転機能である公文書史料室については、既存機能の確保を基本とした移転の考え方を取りまとめたが、電子文書の取扱いに関する検討など、将来を見据えた資料の選別方法や収蔵に必要なスペースの精査、移転先施設の調整等に時間を要するため、令和７年度までに段階的にそれらを取りまとめた上で、移転先を決定するスケジュールに見直した。関係部署とは、必要な機能・面積等を検討し、候補地の選定等の調整を進めた。 ・跡地活用は国史跡指定地であることから現状変更の制限もあり、慎重な検討を継続している。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新庁舎へのふるさと府中歴史館機能・公文書史料室機能の移転及びそれに伴う跡地の活用方策について、関係各課と検討を行った。 ・前年度に府中市内の発掘調査で出土した遺物の展示や、子ども向けのワークショップを１階展示室で７月２１日から９月３０日まで実施した。
			【下半期の取組予定】
			・公文書史料館等の移転及び跡地の活用方策について、引き続き、関係各課と検討を行う。 ・毎年テーマを決め、市内で発掘された遺物等を展示する「お宝展」等を実施し、また、当該実施期間中の土曜日や休日に魅力あるワークショップを開催することで、利用者の増加を図る。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新庁舎への移転及び公文書史料館等の移転について、関係課と協議した。 ・１１月１３日から３月２４日に、１階展示室で「明治　大正　昭和の府中」をテーマとした府中の発掘お宝展を開催した。 ・外壁の一部落下があったため、緊急工事として、落下の危険性がある部分を撤去するなどの外壁維持改修工事を実施した。
			【次年度の取組予定】
			・公文書史料館等の移転について、引き続き、関係課と調整・協議を行い、考え方をまとめる。 ・国司館と家康御殿史跡広場開設に伴い、国衙地区、ふるさと府中歴史館を回遊する見学者も増えていることから、ふるさと府中歴史館で各施設の紹介をするなど、ガイダンス機能をさらに充実させ、見学者・利用者の増加を図る。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新庁舎への移転及び公文書史料館等の移転について、関係課と協議した。 ・前年度に府中市内の発掘調査で出土した遺物の展示や、子ども向けのワークショップを１階展示室で７月２０日から９月１日まで実施した。
			【下半期の取組予定】
			・公文書史料館等の移転について、引き続き、関係各課と協議を行う。 ・資料庫屋上防水層が降雹により損傷したため、改修工事を行う。 ・老朽化が進む受変電設備の改修を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		△：計画通りに進んでいない	・新庁舎への移転及び公文書史料室等の機能の移転について、関係課と協議した。 ・降ひょうにより損傷した資料庫屋上防水層の改修工事を行った。 ・真空遮断機の更新のほか、老朽化した受変電設備の改修を行った。
			【次年度の取組予定】
			・公文書担当を配置し、公文書史料室等の機能の移転について計画案の作成を行う。 ・子ども向けワークショップの開催、毎年テーマを変えて開催している「発掘お宝展」などの展示の充実を図り、見学者・利用者の増加を図る。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		△：計画通りに進んでいない	・エレベーター及びだれでもトイレのスイッチの修理を行った。 ・今年度より歴史的公文書担当を設置し、公文書史料室等の機能移転について方針案の作成を進めた。
			【下半期の取組予定】
			・施設の安全管理の為、屋上通路等の改修を行う。 ・公文書史料室等の機能移転についての方針案の作成を進める。 ・収蔵管理している文書及びモノ資料は多種多様で膨大量であり、係担当ごとで移転後の活用を前提とした資料整理を行うとともに、具体的な検討を進める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		△：計画通りに進んでいない	・施設の安全管理のため、屋上通路等の改修、３階の倉庫照明及び防火シャッターの修理を行った。 ・国史跡武蔵国府跡（国司館地区）第二期整備事業の検討に合わせて、現在の展示機能が一部移転した際の展示手法等について検討した。 ・公文書史料室については、既存機能の確保を基本とした移転の考え方を取りまとめたが、電子文書の取扱いに関する検討など、将来を見据えた資料の選別方法や収蔵に必要なスペースの精査、移転先施設の調整等に時間を要するため、令和７年度までに段階的にそれらを取りまとめた上で、移転先を決定するスケジュールに見直しを行った。
			【次年度の取組予定】
			・敷地内の樹木について、診断に基づいた対応を行う。 ・令和４年度から開始する電子文書移管の準備について、法制文書課との協議を進める。 ・図書館、市政情報公開室との協議を行い、資料の縮減を図る。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・課内に新庁舎移転の調整会を設置して、定期的に、多岐に渡る膨大な収蔵資料の整理を進め、移転についての具体的な検討を行った。 ・新庁舎外への移転を予定している公文書館機能と遺跡調査会事務室について移転先の検討を行った。 ・新庁舎移転時期に向けた機能ごとの課題を具体的に抽出し資料作成を行った。
			【下半期の取組予定】
			・上半期の取組結果をまとめ、移転後の必要な施設面積・機能等から具体的な移転先を検討する。 ・電子文書の評価選別開始に向けて法制文書課、情報管理課と協議し、事務作業のガイドライン作成を行う。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するため、施設の現状分析や属性別ワークショップ等を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・移転後に必要な施設面積・機能等より、具体的に移転可能な施設についての検討を行った。 ・電子文書の評価選別を関係課と協議し、平成３年度３年保存文書約63,000件について、件名による事前評価を１０月から開始した。今後の作業で課題を抽出しながら事務作業ガイドラインを作成していくこととした。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するための基礎調査として、施設の現状分析・将来需要調査、民間事業者・トップチーム等へのヒアリング、属性別ワークショップを実施した。

8　美術館

担当課
美術館

所在地	府中市浅間町１丁目３番地		
しゅん工年度	平成１２（２０００）年度	延床面積	7,795㎡
目的	市民の心豊かな文化的生活の享受に寄与するとともに、地域社会における美術教育及び美術文化の振興を図るための施設		
機能	展示室、公開制作室、美術図書室、市民ギャラリー、ミュージアムショップ、カフェ等		
管理形態	直営		

第１次推進プランの取組結果

・利用者アンケートにより施設に対する満足度を調査した。
・大学や企業と連携し、メンバーシップ会員の増加を図った。
・一部の展覧会では、民間事業者と連携し、ミュージアムショップやカフェの運営状況の改善に向けた取組を行った。
・ミュージアムショップの販売区域を拡大するなど、歳入の増加に向けた取組を進めた。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・展覧会（企画展及び常設展）の観覧者数は、第１次推進プラン策定時は年間約９万人だったが、近年は１０万人を超えている。
・展覧会だけでなく、公開制作や美術鑑賞教室、ワークショップ、アートスタジオなどの美術普及事業を実施している。
・府中市美術館運営協議会からの答申を踏まえ、公園などの周辺施設と連携し、来館者の増加やサービスの向上を目指す。
・一般利用者の駐車場は、敷地内にないため、近隣の臨時駐車場（無料）で対応している。
・中長期的な利用を見据え、計画的な保全に取り組むため、施設の修繕や改修に係る計画の策定が必要である。
・施設の安全性を確保するため、エントランスの特定天井の落下防止対策が必要である。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・多角的な施設評価の実施により、コストとサービスのバランスを検証し、改善方策を検討する。 ・施設の魅力、来場者数及び歳入の増加に向けて、周辺環境との連携を検討する。 ・今後の改修等の時期を考慮し、設備を含めた施設の修繕や改修に係る計画を策定する。 ・特定天井の落下防止対策を実施する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○アンケート等の多角的視点による施設評価の実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○府中の森公園等の周辺施設との連携の可否の検討	●府中の森公園等の周辺施設との連携の可否の決定	○決定事項に基づく取組の実施	▽継続
	○修繕計画の検討	▽継続	●修繕計画の策定（令和３年度へ）	○計画に基づく取組の実施
	○特定天井の落下防止対策の検討・実施	－	－	－
期待する主な効果	・今後の施設運営における課題の洗い出しと更なるサービスの向上 ・利用者数や歳入の増加 ・計画的な保全の実施による改修費用の軽減及び事業の継続性の確保			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容及び効果	・効率的な施設運営については、令和２年度から電気事業者を変更し、光熱水費のコストダウンを図った。 ・利用者数の増加を目的とした周辺環境との連携では、市民文化の日をはじめとした連携事業を実施した。 ・施設改修では、平成30年度に特定天井等改修工事が完了したほか、令和３年度に実施した施設設備劣化診断調査に基づき、長期修繕計画を作成した。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・長谷川利行展の前売券をコンビニエンスストアで販売し、来館者数の増加と歳入の確保に努めた。 ・来館者アンケートに加え、カフェについての内容に特化した聞き取り調査を行い、７４人から回答を得た。 ・府中の森公園と連携し、川畠成道氏による、中学生のためのヴァイオリンコンサートを実施した。
			【下半期の取組予定】
			・修繕計画の検討と、特定天井等改修工事を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・特定天井等改修工事が完了した。 ・府中の森公園が実施する防災フェスタと連携し、３月１６日から１７日に市民ギャラリーで東日本大震災関連企画展示を実施し、６５１名が観覧した。 ・施設の不具合箇所の洗い出しを行い、計画的な修繕を実施していくための検討を進めた。 ・上半期に行った、カフェに特化した聞き取り調査や来館者アンケートの結果を踏まえ、カフェの内装を改善した。
			【次年度の取組予定】
			・アンケート等を活用して、多角的視点による施設の評価を行う。 ・府中の森公園等の周辺施設との今後の連携について、検討を行う。 ・計画的な修繕を実施する。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・アンケート等を活用した多角的視点による施設改善及び計画的な修繕に向け、空調や外壁、カフェの扱いについて課題を整理した。 ・府中の森公園等の周辺施設との今後の連携について、「２０１９市民文化の日」（１０月１３日）にスタンプラリーを実施する準備を進めた。
			【下半期の取組予定】
			・アンケート等を活用した多角的視点による施設改善及び計画的な修繕に向けて、関係部署と検討を進める。 ・府中の森公園等の周辺施設との今後の連携について、「２０１９市民文化の日」（１０月１３日）にスタンプラリーを実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		△：計画通りに進んでいない	・府中の森公園等の周辺施設との今後の連携について、「２０１９市民文化の日」（１０月１３日）にスタンプラリーを実施できた。 ・カフェについては、現事業者である株式会社レストラン京王が令和２年５月１０日で撤退することに伴い、新規事業者を公募型プロポーザル方式で募集し、府中市美術館カフェ出店者選定会を開催の結果一社を選定した。
			【次年度の取組予定】
			・修繕計画については、令和３年度に計画を策定することとし、必要な手続きを進める。 ・府中の森公園等の周辺施設との今後の連携について、「２０２０市民文化の日」（１０月１１日）にスタンプラリーを実施する。 ・カフェについては、準備が整い次第、新規事業者による運営を開始する。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・修繕計画の策定に向けた取組や新規事業者によるカフェの運営については、計画どおり進んでいるが、スタンプラリーについては、新型コロナウイルス感染防止対策に伴い中止した。
			【下半期の取組予定】
			・修繕計画を関係課と調整のうえ、策定する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・２月１日からスタンプラリーを再開した。 ・修繕計画策定に向けた「施設設備劣化診断委託」実施に向け、調整を行った。
			【次年度の取組予定】
			・「施設設備劣化診断委託」実施結果を踏まえ、令和３年度に修繕計画を策定する。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・長期修繕計画の策定に向け、施設設備劣化診断調査に着手した。
			【下半期の取組予定】
			・施設設備劣化診断調査の結果を基に、直近の大規模改修に向けた検討を行うとともに長期修繕計画を策定する。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するため、施設の現状分析や属性別ワークショップ等を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・施設設備劣化診断調査の結果を基に、長期修繕計画を作成した。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するための基礎調査として、施設の現状分析・将来需要調査、民間事業者・トップチーム等へのヒアリング、属性別ワークショップを実施した。

9　生涯学習センター

担当課
文化生涯学習課

所在地	府中市浅間町１丁目７番地		
しゅん工年度	平成４（１９９２）年度	延床面積	20,383㎡
目的	市民の生涯学習の振興を図り、市民生活の充実に寄与するための施設		
機能	学習施設：講堂、研修室（６室）、語学室、工房（２室）、美術室、 和室（２室）、音楽室（３室）、スタジオ、小ホール、その他諸室 体育施設：体育室、温水プール及びトレーニング室 その他：宿泊施設及びレストラン		
管理形態	【指定管理者】ふちゅう生涯学習センター共同事業体 （平成３０年４月１日～令和５年３月３１日）		

第１次推進プランの取組結果

・指定管理者と協議を重ね、利用者の増加や稼働率の向上を図ることができた。利用料金収入は横ばいの状況だが、指定管理者の自主事業収入は増加することができた。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・体育施設の利用者数は年間２０万人以上である。平成２８年度は、工事によりプールを４か月半休場したため微減だったが、指定管理者制度を導入した平成２５年度以降は、基本的に増加傾向にある。
・宿泊施設の利用者数は年間約3,０００人、稼働率は約２５％で横ばいの状況である。
・施設規模が大きく、様々な機能や設備を有しているため、施設の維持や更新に多額の費用を要する。
・更なるサービスの向上を目指すとともに、今後の施設運営における課題の洗い出しが必要である。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・指定管理者制度の導入による運営面・コスト面の効果を検証し、改善方策を検討する。 ・今後の宿泊機能・サービスについて整理し、その在り方を検討する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○稼働率の向上や収入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○宿泊機能・サービスの今後の在り方（モデル事業）について検討	●宿泊機能・サービスの今後の在り方（モデル事業）に関する方針の決定（次年度へ）	○方針に基づく取組の実施（次年度へ）	▽継続
期待する主な効果	・利用者数や収入の増加 ・中長期的取組を見据えた課題の洗い出し ・今後の宿泊機能・サービスの在り方の決定			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容 及び効果	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため積極的な集客ができなかったが、施設利用者を対象としたアンケート結果等を踏まえ、稼働率の向上や収入の増加に向け、著名人や楽団による講座を充実させた。また、新たな企画として、定期講座「成果発表会」を開催し稼働率向上に努めた。 ・施設の老朽化に対応するために、昇降機設備維持改修工事等必要な改修工事を行った。 ・令和２年度に策定した「宿泊機能・サービスの今後の在り方に係る基本方針」において、当該施設の宿泊機能については、機能転換を図ることとしたが、関係課等と打合せを重ねて検討した結果、実施のためには施設の大幅な改修が必要となるため、将来的な改修と併せて機能転換を図ることとした。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・指定管理者から宿泊施設の利用者の増加に向けたプランの提案があり、検討中である。 ・第２次府中市公共施設マネジメント推進プランで定めたモデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」の検討にあたり、協議会を設置し、第三者の視点から議論を進めた。
			【下半期の取組予定】
			・指定管理者から提案された宿泊施設の利用者増加に繋がるプランについて、引き続き検討する。 ・モデル事業３の検討結果について、協議会から報告書を受理する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・指定管理者から提案された宿泊施設の利用者増加に繋がるプランについて、引き続き検討した。 ・第２次府中市公共施設マネジメント推進プランで定めたモデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」について、検討結果をまとめた報告書を協議会から受理した。
			【次年度の取組予定】
			・指定管理者から提案された宿泊施設の利用者増加に繋がるプランについて、引き続き検討する。 ・協議会によるモデル事業３の検討結果を踏まえ、市としての方針を決定する。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		△：計画通りに進んでいない	・主に体育系の講座が人気であるため、ＢＯＣＡ測定会など、利用者のニーズを捉えた講座を実施した。 ・宿泊施設の稼働率向上のため、内覧会を開催した。 ・施設利用者を対象としたアンケートを実施し、ニーズの把握に努めた。 ・モデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」について、前年度の協議会による検討結果を踏まえ、市としての方針の策定に向けて関係課と協議・検討した。なお、他の対象施設の取組状況から、今年度中に市としての方針を決定することは困難な状況であり、来年度中の策定に向けてスケジュールを見直した。
			【下半期の取組予定】
			・次年度以降の職員応対や講座内容に反映させるため、利用者の声や要望を随時収集していく。 ・施設利用者の安全確保のため、必要な修繕を行う。 ・モデル事業３については、引き続き、関係課との調整を継続しながら、市としての方針の策定に向けた検討を進める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・施設利用者の安全確保のため、必要な修繕を行った。 ・モデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」について、見直したスケジュールに基づき、来年度中の市の方針策定に向けて検討を進めた。
			【次年度の取組予定】
			・施設利用者の安全確保のため、引き続き必要な修繕を行う。 ・モデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」について、平成３０年度の協議会による検討結果を踏まえ、市としての方針を策定する。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・施設利用者の安全確保のため、必要な修繕を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の利用制限や除菌等必要な措置を行いながら運営した。 ・モデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」について、見直したスケジュールに基づき、令和２年度中に方針を策定するため、関係課と調整を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、施設利用・講座の再開を進める。 ・経年劣化等によって不具合のある設備について、必要な修繕を行う。 ・モデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」について、令和２年度中に市としての方針を策定する。また、宿泊機能については、機能を転換する方向として、今後の活用方法を検討する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・施設利用者の安全確保のため、必要な修繕を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の利用制限や除菌等必要な措置を行いながら運営した。 ・宿泊機能の転換後の活用について、都の事業候補地に関する情報収集を行った。 ・モデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」について、見直したスケジュールに基づき基本方針を策定し、当該施設の宿泊機能は機能転換を図ることとした。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、施設利用・講座の再開を進める。 ・経年劣化等によって不具合のある設備について、必要な修繕を行う。 ・次期指定管理者選定のため、次期指定管理者候補者選定委員会を開催する。 ・宿泊機能については、機能転換後の利活用のニーズ把握のため、生涯学習審議会・企業等の意向を調べる。また、庁内の利用についても調査する。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・施設利用者の安全確保のため、必要な修繕を行った。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の利用制限や除菌等必要な措置を行いながら運営した。 ・宿泊機能の転換後の活用について、民間事業者へのサウンディング調査行い、活用方策の検討を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、施設利用・講座の運営をする。 ・経年劣化等によって不具合のある設備について、必要な修繕を行う。 ・次期指定管理者選定のため、次期指定管理者候補者選定委員会を開催する。 ・引き続き、宿泊機能の転換について検討を進め、転換方針を決定する。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するため、施設の現状分析や属性別ワークショップ等を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の利用制限や除菌等必要な感染予防措置を行いながら運営した。 ・施設利用者の安全確保のため、必要な修繕を行った。 ・次期指定管理者選定のため、次期指定管理者候補者選定委員会を3月から開催した。 ・宿泊機能の転換後の活用については、引き続き次年度以降も活用方針を検討していくこととした。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するための基礎調査として、施設の現状分析・将来需要調査、民間事業者・トップチーム等へのヒアリング、属性別ワークショップ、総合体育館と生涯学習センターの集約化の検討を実施した。

１０　中央図書館

担当課
図書館

所在地	府中市府中町２丁目２４番地（ルミエール府中３～５階）		
しゅん工年度	平成１９（２００７）年度	延床面積 （共有部除く。）	6,077㎡ （建物全体　14,190㎡）
目的	市民が、文化、教養その他社会教育の向上を図るための施設		
機能	読書室、ＹＡルーム、研究室、ウィーンコーナー及び学習室		
管理形態	【ＰＦＩ事業者】ＰＦＩ府中市民会館・中央図書館株式会社 （令和４年９月３０日まで） なお、中央図書館の運営等に係る業務については、株式会社図書館流通センターが行っているが、レファレンスサービスやおはなし会などの児童サービス、ハンディキャップサービス等は直営で実施している。		

第１次推進プランの取組結果

・新たな歳入の確保策として雑誌スポンサー制度の導入などについて検討した。
・ＰＦＩ契約期間満了に向けた施設の維持や改修について、ＰＦＩ事業者等と検討した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・第１次推進プランにおけるモデル事業１「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。
・来館者数は過去３年の平均で年間約８２万人である。そのうち蔵書の貸出利用者数は過去３年の平均で年間約４１万人で、減少傾向にある。
・図書館機能を今後も維持していくため、施設の規模や来館者数をいかした財源確保策に取り組む必要がある。
・ＰＦＩ契約期間が令和４年９月末までとなっていることから、ＰＦＩ契約期間満了後も市民サービスを低下させることなく、継続的な施設運営が行えるよう、今後の施設運営や維持管理について検討を進める必要がある。
・中央図書館のＰＦＩ契約期間満了後の施設運営については、市民会館との一体的な運営という視点だけでなく、地区図書館も含めた図書館全体の一体的な運営という視点など、様々な角度から検討を進める必要がある。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・施設の規模や来館者数をいかした歳入の確保に向けた方策を 検討する。 ・市民会館との複合施設という特色をいかして、それぞれの来館者を取り込む施設活用を図る。 ・ＰＦＩ契約期間満了後を見据え、現状の調査や市民会館及びＰＦＩ事業者と連携して計画的な維持管理を行い、ＰＦＩ契約期間満了後の運営について検討する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○利用者数の増加や歳入の確保に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○ＰＦＩ契約期間満了後の維持管理・運営に関する方針の検討	●ＰＦＩ契約期間満了後の維持管理・運営に関する方針の決定	○方針に基づく取組の実施	▽継続
期待する主な効果	・利用者数の増加や歳入の確保 ・事業の継続性の確保			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容 及び効果	・利用者数の増加については、令和２年度の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により施設の休館、開館時間の短縮、イベントの参加者の縮小などにより減少したが、令和３年度より徐々に通常の運営に近づけており、利用者数は戻りつつある。 ・事業の継続性の確保については、令和元年度に図書館協議会を新たに設置し、答申に基づき、市として現在の運営方法を継続する方針を決定した。 ・令和２年度にＰＦＩ事業者選定委員会を設置し、有識者による協議を始め、令和３年度には次期ＰＦＩ事業者を決定し、契約の締結を行った。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・来館者の増加策等については、定期的にＰＦＩ事業者と打合せを実施し、検討を進めた。 ・中央図書館のＰＦＩ契約期間満了後の運営手法について、コンサルタント業者による現状調査や他市事例の研究をするほか、指定管理者制度の導入も含めた検討を進めた。
			【下半期の取組予定】
			・来館者の増加策等については、引き続き、ＰＦＩ事業者との定期的な打合せを実施していく。 ・中央図書館のＰＦＩ契約期間満了後の運営手法の決定に向けて、引き続き、コンサルタント業者を介した情報収集を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・来館者の増加策等について、ＰＦＩ事業者から提案を受け、検討を行ったが、費用面等の課題から実施には至っていないため、引き続き、対策について検討した。 ・中央図書館のＰＦＩ契約期間満了後の運営手法の決定に向けて、コンサルタント業者からの調査結果を踏まえ、引き続き、検討を行った。 ・１月に中央図書館と地区図書館で利用者向けアンケート（回答者数：１，１７４人）を実施したほか、市民２，０００人を対象とした、運営手法の検討に向けたアンケートを実施した。
			【次年度の取組予定】
			・来館者の増加策等については、引き続き、ＰＦＩ事業者との定期的な打ち合わせを実施し、検討していく。 ・中央図書館のＰＦＩ契約期間満了後の運営手法の決定に向けて、劣化診断調査を実施するとともに、令和元年度に図書館協議会を設置し、第三者の視点による意見を踏まえ、検討を進める。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・来館者の増加策等について、ＰＦＩ事業者との協議に加え、図書館の利用を喚起するためラグビーワールドカップ２０１９をはじめとした展示等を実施した。 ・中央図書館のＰＦＩ契約期間満了後の運営手法等について、今年度新たに設置した図書館協議会に諮問し、審議を進めた。併せて、ルミエール府中の建物や設備について劣化診断調査等を実施した。
			【下半期の取組予定】
			・来館者の増加策等について、ＰＦＩ事業者との協議を今後も継続するとともに、ラグビーワールドカップ２０１９期間中や市民の関心の高いテーマに関する企画展等を実施していく。 ・中央図書館のＰＦＩ契約期間満了後の運営手法については、図書館協議会の答申や劣化診断調査等の報告内容を基に市の方針を決定する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・来館者の増加策等について、ＰＦＩ事業者との協議に加え、ラグビーワールドカップ２０１９に関する企画展等、図書館の利用につなげる取組を実施した。 ・中央図書館のＰＦＩ契約期間満了後の運営について、図書館協議会から、市と民間事業者が業務分担する現在の運営方法が望ましいとの答申を得たことを踏まえ、同様の内容で市の方針を決定した。
			【次年度の取組予定】
			・来館者の増加策等について、ＰＦＩ事業者との協議に加え、市民文化の日に複数の企画を実施する等多くの方に関心を持っていただけるように催しを実施していく。 ・中央図書館のＰＦＩ契約期間満了後の運営手法について、市の方針に基づき複合施設である市民会館とともに、ＰＦＩ導入適正化調査の実施によりＰＦＩによる運営の妥当性を検討し、次期運営事業者の募集に向けた作業を開始する。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として６月２日まで臨時休館とした。開館再開にあたり利用者の安全を第一とし、段階的にサービスを再開するための方策をＰＦＩ事業者と協議、実施した。三密を防ぐため利用時間の制限や閲覧席等の間引きを行うなど、来館者が安心して利用できる環境整備に努めながら、サービス提供を行った。 ・中央図書館のＰＦＩ契約期間満了後の運営について、ＰＦＩ導入適正化調査を実施し、８月にＰＦＩ事業者選定委員会を設置し、有識者による協議を始めた。
			【下半期の取組予定】
			・来館者に安心して利用していただくため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組みつつ、各種イベントや特集を実施していく。 ・中央図書館のＰＦＩ契約期間満了後の運営について、特定事業の選定事業者の募集に向けて実施方針や要求水準書（案）を公表し、入札に向けてＰＦＩ事業者選定委員会の開催など準備を進める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・令和３年１月に緊急事態宣言が再発令されたことを受けて開館時間を午後８時までとし、閲覧席等の間引き及びパーテーションの設置など来館者が安心して利用できる環境整備に努めながら、サービス提供を行った。 ・中央図書館のＰＦＩ契約期間満了後の運営について、ＰＦＩ事業者選定委員会による協議を行い、特定事業の選定や入札説明書等の公告などを行った。
			【次年度の取組予定】
			・来館者に安心して利用していただくため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組みつつ、開館６０周年記念等各種イベントや特集を実施していく。 ・中央図書館のＰＦＩ契約期間満了後の運営について、複合施設である市民会館とともに次期事業の落札者決定及び契約を進める。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・緊急事態宣言が継続されたことから引き続き開館時間を午後８時までとするなど感染症拡大防止対策を継続したうえ、館内に図書除菌機を設置し衛生環境の整備に努めた。 ・中央図書館の次期ＰＦＩ契約については、事業者の選定を行い落札者を決定した。
			【下半期の取組予定】
			・感染症拡大防止対策について、感染状況や国、都の動向に注視しながら感染対策の緩和若しくは拡充について適切に対応していく。 ・中央図書館の次期ＰＦＩ事業ついて、次期事業落札者と協議事項をまとめ契約締結を進める。契約後は期初修繕の実施設計など事業の詳細の協議を進める。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するため、施設の現状分析や属性別ワークショップ等を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・開館時間を通常の時間に戻し閲覧席の間引きを減らすなど通常の運営形態に近づけつつ、アルコールによる手指消毒やアクリル板を設置するなど感染症拡大防止対策を継続した。 ・中央図書館の次期運営については、次期ＰＦＩ事業者と契約を締結し、契約締結後は期初修繕や事業運営に関する協議を開始した。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するための基礎調査として、施設の現状分析・将来需要調査、民間事業者・トップチーム等へのヒアリング、属性別ワークショップを実施した。

１１　地区図書館

担当課
図書館

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積（共有部除く。）
白糸台図書館	府中市白糸台１丁目６０番地（白糸台文化センター３階）	昭和45（1970）年度	207㎡
西府図書館	府中市西府町１丁目６０番地（西府文化センター３階）	昭和46（1971）年度	246㎡
武蔵台図書館	府中市武蔵台２丁目２番地（武蔵台文化センター３階）	昭和48（1973）年度	237㎡
上記のほか、９施設あり（合計１２施設）			

目的	市民が、文化、教養その他社会教育の向上を図るための施設
機能	読書席
管理形態	直営

第１次推進プランの取組結果

・宮町図書館は、本庁舎の建替えの際に、機能を新庁舎に移転することとした。
・その他の地区図書館については、府中市行財政改革推進プラン【平成２３年度～平成２５年度】に引き続き、指定管理者制度の導入について検討した。なお、導入の可否については、ＰＦＩ契約期間満了後の中央図書館の運営方法と併せて検討することとした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・宮町図書館は、第１次推進プランにおけるモデル事業１「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。
・宮町図書館の機能の移転については、新庁舎建設の検討に併せて引き続き調整を図る。
・全ての図書館が他の施設との複合施設となっている。
・指定管理者制度の導入の可否については、中央図書館のＰＦＩ契約期間満了後の運営方法と併せて検討する。
・地区図書館がある文化センターの多くが、老朽化の進行による改築や改修など、施設の更新に関する方針や計画の策定が必要となっている。策定の際には、文化センター機能の１つである地区図書館についても、機能の在り方の検討が必要であり、他の自治体と比較した上で、適正なサービス水準や蔵書スペースの問題など、様々な視点から検討を進める。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・宮町図書館は、新庁舎への機能移転に向けて検討する。 ・指定管理者制度の導入の可否について検討する。 ・将来的に必要な機能を整理し、今後の施設の在り方を定めた上で、施設の老朽化に対応するための方針やスケジュールを定める。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○宮町図書館機能の新庁舎への移転に向けた検討	▽継続	▽継続	▽継続
	○指定管理者制度の導入の可否の検討	●指定管理者制度の導入の可否を決定	○決定に基づく取組の実施	▽継続
	○今後の施設の在り方の検討	●今後の施設の在り方の決定	○決定に基づく取組の実施	▽継続
期待する主な効果	・施設の維持管理及び更新にかかる市の歳出の削減			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容及び効果	・宮町図書館機能の新庁舎への移転に向けた検討については、令和８年度の移転に向けて関係課と検討を行った。 ・地区図書館への指定管理者制度の導入の可否については、令和元年度に図書館協議会に諮問し、直営での運営継続という答申に基づき、直営による運営を継続することで、今後も地域に根ざしたサービスを提供していくことを決定した。 ・今後の施設のあり方の検討については、文化・スポーツ施設全体の取組として、将来のあり方を検討するワークショップ等を実施した。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・地区図書館の運営手法について、ＰＦＩ契約期間満了により新たな運営手法の導入が必要となる中央図書館と併せて検討するため、コンサルタント業者による現状調査や他市事例の研究をするほか、指定管理者制度の導入も含めた検討を進めた。 ・宮町図書館については、新庁舎への機能移転に向けて、必要な機能等を検討した。
			【下半期の取組予定】
			・地区図書館の運営手法の決定に向けて、引き続き、コンサルタント業者を介した情報収集を行う。 ・宮町図書館については、新庁舎への機能移転に向けて、必要な機能等を整理する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・中央図書館のＰＦＩ契約期間満了後の時期と合わせて地区図書館の運営手法の決定に向けて、コンサルタント業者からの調査結果を踏まえ、引き続き、検討を行った。 ・１月に中央図書館と地区図書館で利用者向けアンケート（回答者数：１，１７４人）を実施したほか、市民２，０００人を対象とした、運営手法の検討に向けたアンケートを実施した。 ・宮町図書館の新庁舎への機能移転に向けて、関係課と必要な機能等を整理・検討した。
			【次年度の取組予定】
			・令和元年度に設置する図書館協議会において、今後の施設の在り方を見定めながら、指定管理者制度の導入の可否についてなど、地区図書館の運営手法について検討を進めていく。 ・宮町図書館の新庁舎への機能移転に向けては、引き続き関係課と必要な機能等を整理・検討する。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・地区図書館の運営手法について、今年度新たに設置した図書館協議会に諮問し、中央図書館と併せて府中市立図書館全体の今後の運営手法の審議を進めた。 ・宮町図書館の新庁舎への移転に向けた検討の準備として現状把握と課題を整理した。
			【下半期の取組予定】
			・地区図書館の運営手法について、図書館協議会の答申を基に市の方針を決定する。 ・宮町図書館の新庁舎への移転に向けた関係課との検討については、新庁舎建設のスケジュールに合わせて進めていく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・地区図書館の運営手法について、図書館協議会から市直営での運営継続が望ましいとの答申を得たことを踏まえ、同様の内容で市の方針を決定した。 ・宮町図書館機能の新庁舎への移転については、関係課と引き続き検討した。
			【次年度の取組予定】
			・地区図書館の運営手法については、市直営の継続で決定したが、現状でも一部ＰＦＩ事業と連携していることから、中央図書館のＰＦＩ導入適正化調査結果も踏まえ、今後の運営に必要な取組を実施する。 ・宮町図書館の新庁舎への機能移転に向けては、新庁舎建設のスケジュールに合わせ、今後も関係課と必要な整理を行う。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として６月２日まで臨時休館とした。開館再開にあたり利用者の安全を第一とし、段階的にサービスを再開するための方策を市立図書館全館で協議、実施した。三密を防ぐため利用時間の制限や閲覧席等の間引きを行うなど、来館者が安心して利用できる環境整備に努めながら、サービス提供を行った。 ・地区図書館については、市直営を継続するが、中央図書館の次期運営と連動する部分もあるため、中央図書館の検討状況に合わせ検討を実施した。 ・宮町図書館の新庁舎への機能移転について、課内での情報共有を深め、関係課との協議に向けた準備を行った。
			【下半期の取組予定】
			・来館者に安心して利用していただくため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組みつつ、事業を実施していく。 ・地区図書館については、市直営の方針と中央図書館の次期運営の検討状況をふまえた検討を継続していく。 ・宮町図書館の新庁舎への機能移転については、課内での情報共有を深め、関係課との協議に向けた準備を継続していく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・令和３年１月に緊急事態宣言が再発令されたことを受けて、閲覧席等の間引き及びパーテーションの設置など来館者が安心して利用できる環境整備に努めながら、サービス提供を行った。 ・地区図書館については、市直営を継続するが、中央図書館の次期運営と連動する部分もあるため、中央図書館の休館中の対応やシステム入替に伴う休館などについて検討した。 ・宮町図書館の新庁舎への機能移転に向けて、新庁舎建設のスケジュールを踏まえ段階的な移転の規模や手続き、スケジュール等関係課との協議を行った。
			【次年度の取組予定】
			・来館者に安心して利用していただくため、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組みつつ、事業を実施していく。 ・地区図書館については、市直営の方針に基づいたうえ、文化センター等のあり方の検討状況を注視していく。 ・宮町図書館の新庁舎への機能移転については関係課と連携し、今後の移転に向けて図書・文書の適正化を図る。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・緊急事態宣言が継続されたことから、引き続き閲覧席等の間引き及びパーテーションの設置など来館者が安心して利用できる環境整備に努めながら、サービス提供を行った。 ・地区図書館は、市直営を継続するが、中央図書館の次期運営と連動する部分もあるため、中央図書館の休館中の対応やシステム入替に伴う休館などについて検討した。 ・宮町図書館の新庁舎への機能移転に向けて、新庁舎建設のスケジュールを踏まえ段階的な移転の規模や手続き、スケジュール等関係課との協議を行った。
			【下半期の取組予定】
			・感染症拡大防止対策について、感染状況や国、都の動向に注視しながら感染対策の緩和若しくは拡充について適切に対応していく。 ・地区図書館については、市直営の方針に基づいたうえ、所在する文化センター等のあり方の検討状況を注視していく。 ・宮町図書館の新庁舎への機能移転については関係課と連携し、今後の移転に向けて図書・文書の適正化を図る。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するため、施設の現状分析や属性別ワークショップ等を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・間引きしていた閲覧席を戻すなど通常の運営形態に近づけつつ、アルコールによる手指消毒やアクリル板を設置するなど感染症拡大防止対策を継続した。 ・令和４年１０月から令和５年１月までの中央図書館の休館中の対応や令和５年２月のシステム更新・入替に伴う全館休館などについて検討した。 ・宮町図書館の新庁舎への機能移転に向けて、新庁舎建設のスケジュールを踏まえ段階的な移転の規模や手続き、スケジュール等関係課との協議を行った。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するための基礎調査として、施設の現状分析・将来需要調査、民間事業者・トップチーム等へのヒアリング、属性別ワークショップを実施した。

１２　文化センター

担当課
地域コミュニティ課

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
中央文化センター	府中市府中町２丁目２５番地	昭和43（1968）年度	3,420㎡
白糸台文化センター	府中市白糸台１丁目６０番地	昭和45（1970）年度	1,951㎡
西府文化センター	府中市西府町１丁目６０番地	昭和46（1971）年度	1,923㎡
上記のほか、８施設あり（合計１１施設）			

目的	公民館、高齢者福祉館、児童館、図書館などの機能を有する複合施設で、個性的な地域文化を創造するための施設
機能	公民館：講堂、会議室、和室及び料理講習室 高齢者福祉館：大広間及び談話室 児童館：遊戯室、集会室及びひばりホール（中央文化センターのみ）
管理形態	直営

第１次推進プランの取組結果

・府中市文化センターあり方検討協議会における検討結果に基づき、文化センターの運営方針を検討した。
・各文化センターにおける取組状況等の情報を共有し、サービスの向上を図るため、コミュニティ協議会連絡会を開催した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・耐震化への対応は全ての施設で完了している。
・建築後４０年以上が経過し、老朽化が進んでいる施設も多く、改築や改修など、施設更新に関する方針や計画の策定が必要な時期を迎えている。なお、策定に当たっては、府中市文化センターあり方検討協議会における検討結果も踏まえるほか、施設としての役割を果たすために必要な規模や機能、運営方法等、今後の施設の在り方を検討する必要がある。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・文化センターが有する公民館や、児童館、高齢者福祉館、地区図書館の機能のほか、文化・コミュニティ機能について、将来的に必要な規模等を整理し、施設の老朽化に対応するための方針やスケジュールを定める。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○今後必要となる機能の整理	▽継続	●今後の施設の在り方の決定（令和５年度へ）	○決定に基づく取組の実施
	○施設の改築・改修スケジュールの検討	▽継続	▽継続	●施設の改築・改修スケジュールの決定（令和６年度へ）
期待する主な効果	・必要な機能の整理による効果的な老朽化対応			

取組結果	取組スケジュールに変更が生じ、第３次推進プランに持ち越す取組がある
取組内容及び効果	・今後必要となる機能の整理及び施設の在り方の決定は、広く市民の意見を反映させる必要があるため、決定スケジュールを令和５年度へ見直した。また、附属機関である「文化センターあり方検討協議会」を設置し、必要となる機能の整理を進めたほか、市民意識調査・利用者アンケートを実施し、市民意見の収集に努めた。 ・施設の改築・改修スケジュールの決定は、施設の必要機能や今後の在り方の決定を踏まえて決定する必要があることから、決定スケジュールを令和６年度へ見直し、改築・改修に向けて施設の劣化診断調査を実施した。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・高齢者福祉館で実施する事業のうち、利用者が限定的となっている浴場の廃止（平成３１年３月３１日をもって廃止）を決定したことについて、広報やホームページ、館内ポスター等により周知を行った。
			【下半期の取組予定】
			・浴場の廃止に伴い、主な利用者であった高齢者の文化センターの利用機会を維持するため、多様なニーズに応えた費用対効果の高い事業の拡充について、関係課と検討する。 ・文化センターの今後必要となる機能の整理に向け、関係課と検討を進めていく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・高齢者福祉館の浴場を平成３１年３月３１日をもって廃止することに伴い、その代替として、膝や腰の悪い方が利用しやすい机・イスの導入や健康器具の更新費用等を行うための予算計上を行った。 ・今後文化センターに必要な機能を庁内関係課で検討するにあたり、課題の抽出・整理を行った。
			【次年度の取組予定】
			・高齢者福祉館については、浴場の廃止後も多様なニーズに応える費用対効果の高い事業を実施し、高齢者の利用の拡大を図るため、大広間での健康増進に関する事業などの充実について、関係課と検討を進めていく。 ・文化センターの今後必要となる機能の整理に向け、関係課と具体的な検討を進めていく。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・浴場の廃止に伴い、主な利用者であった高齢者の文化センターの利用機会を維持するため、多様なニーズに応えた費用対効果の高い事業の拡充について、関係課と検討した。 ・文化センターの今後必要となる機能の整理に向け、関係課と検討を進めた。
			【下半期の取組予定】
			・高齢者福祉館の浴場を平成３１年３月３１日をもって廃止したことに伴い、その代替として、膝や腰の悪い方が利用しやすい机・イスを導入し、活用を開始していく。 ・廃止した浴場の一部を活用し、文化センターが震災時に二次避難所となることから、食糧・防災資器材等の保管場所とする。 ・文化センターの今後必要となる機能の整理に向け、引き続き、関係課と具体的な検討を進めていく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		△：計画通りに進んでいない	・高齢者福祉館に膝や腰の悪い方が利用しやすい机・イスを設置した。 ・廃止した浴場の一部を活用し、災害時の食糧・防災資器材等の保管場所とした。 ・文化センターがより利用しやすい施設となるよう、関係課と検討を進めた。
			【次年度の取組予定】
			・文化センターの今後必要となる機能の整理に向け、引き続き、関係課と具体的な検討を進めていく。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・これまで文化センターで実施している事務・事業の内容の拡大・縮小などの方向性や、文化センターを活用した新たな事業の現時点における検討状況について、各課に調査を行った。 ・文化センターの改築及び改修に向けた打合せを建築施設課と行った。また、施設の老朽度合いを調べる劣化調査委託などを実施するための検討を行った。
			【下半期の取組予定】
			・文化センターの機能の整理に向けて、上半期に行った調査結果を踏まえて、関係課にヒアリングを行う。 ・劣化調査及びニーズ調査について、委託内容及び事業スケジュールの精査をしていく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・今年度中に策定する予定であった施設の今後の在り方の決定は、令和元年度に見直したスケジュールに則り、令和５年度中に策定することとし、文化センターの機能の整理に向け、上半期に行った調査結果を踏まえ関係課にヒアリングを行うとともに、附属機関である文化センターあり方検討協議会の設置準備を行った。 ・来年度決定予定の改築・改修スケジュールは、令和元年度に見直したスケジュールに則り、令和６年度中に策定することとし、劣化状況の調査、市民や利用者へのニーズ調査について、事業者委託のための準備を行った。
			【次年度の取組予定】
			・押立を除く１０センターについて施設及び設備の劣化診断調査を行う。 ・他自治体における複合施設の事例など、基礎的な資料の収集及び整理分析を行う。 ・市民意識調査を実施し、市民ニーズを把握する。 ・附属機関である「文化センターあり方検討協議会」を設置し、２年間にわたり施設の機能や改築に向けた方向性を議論していく。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・附属機関である「文化センターあり方検討協議会」を設置した。 ・押立を除く１０センターについて施設及び設備の劣化診断調査に着手した。 ・市民意識調査の実施に向けた取り組みを開始した。
			【下半期の取組予定】
			・附属機関である「文化センターあり方検討協議会」を開催する。 ・押立を除く１０センターについて施設及び設備の劣化診断調査を実施する。 ・市民意識調査を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・附属機関である「文化センターあり方検討協議会」を年間３回開催した。 ・押立を除く１０センターについて施設及び設備の劣化診断調査を実施した。 ・市民意識調査を実施した。

１３　総合体育館（郷土の森総合体育館）

担当課
スポーツタウン推進課
（旧スポーツ振興課）

所在地	府中市矢崎町５丁目５番地		
しゅん工年度	昭和４６（１９７１）年度	延床面積	13,899㎡
目的	市民にスポーツ及びレクリエーションの普及を図り、心身の健康と豊かな市民生活の向上に寄与するための施設		
機能	第１体育室、第２体育室、武道場、弓道場、エアライフル場、相撲場、トレーニング室、レクリエーションホール、会議室（３室）、その他諸室		
管理形態	直営		

第１次推進プランの取組結果

・サウナの利用状況を踏まえ、サウナ機能の廃止に向けた取組を進めた。
・耐震診断の結果、耐震性が十分でないと診断された。
・一般公開プログラムを見直し、利用者の増加に向けた取組を進めた。
・体育施設の包括管理について、事業者へのヒアリング等を踏まえた検討を行い、施設の老朽化の状況や運営方法など、導入に係る課題を把握した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・利用者数は年間約２５万人であり、第１次推進プラン策定時の約２３万人から増加している。
・サウナの稼動率が著しく低い状況にある。
・第一体育室棟は昭和４６年しゅん工、第二体育室棟は昭和６３年しゅん工の建物である。第一体育室棟は、旧耐震基準の建物であり、耐震性が不十分であるという耐震診断の結果を踏まえ、施設の安全性を確保するため、施設の耐震化について、早期の対応が必要である。また、施設の老朽化への対応に向けた考え方を整理する必要がある。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・施設の安全性を確保するため、施設の耐震化や老朽化に係る改修に向けた検討を進める。 ・引き続き、利用者数の増加や歳入確保に向けた方策を検討し、実施する。 ・サウナ機能の廃止に向けた取組を進める。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○耐震化改修の実施設計と工事の実施	▽耐震化工事の実施	－	－
	○施設の老朽化への対応の検討	▽継続	▽継続	▽継続
	○利用者数や歳入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○サウナの廃止に向けた取組の実施	－	－	－
期待する主な効果	・耐震化や老朽化への対応による施設の安全性と事業の継続性の確保 ・利用者数や歳入の増加			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容 及び効果	・施設の老朽化への対応の検討は、移転・建替えに向けた新総合体育館整備方針等の策定に向けて、移転予定地の近隣に所在する生涯学習センターとの機能統合を見据えた、移転後の施設の在り方や必要機能の検討を行った。 ・体育室の耐震改修のほか、施設の老朽化等の対応を図った。 ・利用者数や歳入の増加に向けた方策を検討した。 ・稼働率が著しく低下したサウナ機能を廃止した。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・第一体育室棟の耐震改修工事実施設計を実施した。 ・トレーニング室の利用者数の増加及び総合体育館主催であるスポーツ教室の参加者数の増加を目的とした施策として、効果的なエクササイズ方法に関する座学会を実施した。 ・サウナ廃止に向けた取組として、サウナ廃止の周知作業等を行った。
			【下半期の取組予定】
			・第一体育室棟の耐震改修工事を実施する。 ・引き続き座学会を実施し、トレーニング室の利用者及びスポーツ教室の参加者の増加を図る。 ・１２月３１日をもって、サウナを廃止する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・第一体育室棟の耐震改修工事を着工した。 ・座学会を実施し、トレーニング室の利用者及びスポーツ教室参加者の増加を図った。 ・１２月３１日をもって、サウナを廃止した。 ・施設全体が老朽化しているため、効果的な施設老朽化対策について、検討を行った。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、第一体育室棟の耐震改修工事を実施する。 ・トレーニング室の利用者数の増加及び総合体育館主催のスポーツ教室について、参加者数の増加を目的として、「効果的なエクササイズ方法」に関する座学会を実施する。 ・引き続き、効果的な施設全体の老朽化対策手法について、検討を行う。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・第一体育室棟の耐震改修工事を実施した。 ・トレーニング室の利用者数及びスポーツの参加者数の増加を目的として、「効果的なエクササイズ方法」に関する座学会を実施した。 ・トレーニング室の利用者増を目的とした使用環境改善策として、トレーニング機器の一斉補修作業を実施した。 ・効果的な施設全体の老朽化対策手法について、検討を行った。 ・府中基地跡地留保地への将来的な移転建替えについて、検討に着手することとした。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、第一体育室棟の耐震改修工事を実施する。 ・トレーニング室の利用者数の増加及び総合体育館主催のスポーツ教室について、参加者数の増加を目的として、「効果的なエクササイズ方法」に関する座学会を実施する。 ・将来的な移転建替えを前提とした現施設の老朽化対策について、検討を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・第一体育室棟の耐震改修工事を完了した。 ・令和元年度の台風１９号による被害により故障した電気設備等を早急に復旧させ、一刻も早く供用を再開するため、復旧事業に取り組んだ。 ・将来的な移転建替えを前提とした現施設の老朽化対策について、検討を行った。
			【次年度の取組予定】
			・電気設備等を早急に復旧させ、一刻も早く供用を再開するため、引き続き復旧事業に取り組む。 ・将来的な移転建替えを前提とした現施設の老朽化対策について、検討を行う。 ・将来的な移転建替えに向けたニーズ等基本調査業務を実施する。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・令和元年度の台風１９号による被害を復旧するための電気設備等復旧工事に着手した。 ・移転建替えに関する基本構想策定のための手法について検討した。 ・移転建替えに向けたニーズ等基本調査実施にあたって、調査スキームに関する詳細を検討した。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き電気設備等復旧工事に取り組む。 ・移転建替えに関する基本構想の策定に向けて関係課と調整を行う。 ・移転建替えに向けたニーズ等基本調査を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・令和元年度の台風１９号による被害を復旧するための電気設備等復旧工事を終了した。 ・移転建替えに関する基本構想策定のための手法について検討した。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き移転建替えに関する基本構想の策定に向けて関係課と調整を行う。 ・引き続き移転建替えに向け、庁内で連携を図りながらニーズ等基本調査を実施する。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限は、今後の感染状況等を注視し検討・実施する。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・移転建替えに関する基本構想策定のための準備を進めた。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き移転建替えに関する基本構想の策定に向けて関係課と調整を行う。 ・引き続き移転建替えに向け、庁内で連携を図りながらニーズ等基本調査を実施する。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限は、今後の感染状況等を注視し検討・実施する。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するため、施設の現状分析や属性別ワークショップ等を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・引き続き関係課と移転・建替えに向けて新総合体育館整備方針等の策定に向けて、移転予定地の近隣に所在する生涯学習センターとの機能統合を見据えた、移転後の施設の在り方や必要機能の検討を行った。 ・総合体育館における今後の改修計画を検討するための劣化診断調査の実施に向けて、必要な準備を進めた。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用制限等について、感染状況等を踏まえて必要な取組を実施した。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するための基礎調査として、施設の現状分析・将来需要調査、民間事業者・トップチーム等へのヒアリング、属性別ワークショップ、総合体育館と生涯学習センターの集約化の検討を実施した。

１４　地域体育館

担当課
スポーツタウン推進課
（旧スポーツ振興課）

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
朝日体育館	府中市朝日町２丁目１０番地	昭和46（1971）年度	416㎡
白糸台体育館	府中市白糸台１丁目５０番地	昭和60（1985）年度	1,399㎡
押立体育館	府中市押立町１丁目３７番地	昭和61（1986）年度	1,396㎡
上記のほか、3施設あり（合計6施設）			

目的	市民にスポーツ及びレクリエーションの普及を図り、心身の健康と豊かな市民生活の向上に寄与するための施設
機能	体育室及び会議室
管理形態	委託

第１次推進プランの取組結果

・朝日体育館の処分について、総合体育館の耐震改修等に伴う代替施設としての利用を含め、検討した。
・利用者数の増加や歳入確保に向けた方策を検討した。
・体育施設の包括管理について、事業者へのヒアリング等を踏まえた検討を行い、施設の老朽化の状況や運営方法など、導入に係る課題を把握した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・地域体育館全施設の利用者数は年間約２４万人である。
・朝日体育館は、昭和５６年以前に建築された旧耐震基準の建物である。
・その他の地域体育館は、同時期に、同規模のものが整備されている。
・朝日体育館については、周辺地域のスポーツ施設の配置状況や、施設の処分が与える周辺地域への影響の整理が必要である。また、その他の地域体育館の改修等による代替施設として検討するとともに、利用団体や利用者等への影響を踏まえ、処分時期を検討する必要がある。
・学校施設の活用と市内の大学施設や企業施設との連携なども踏まえた、今後の地域体育館機能の在り方について検討が必要である。
・引き続き、利用者数や歳入の増加に向けて取り組み、施設の最大限の活用を図る。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・朝日体育館の処分が周辺地域に与える影響等を整理し、それを踏まえた取組を進める。 ・学校施設の活用と市内の大学施設や企業施設との連携なども踏まえた、今後の地域体育館機能の在り方について検討する。 ・利用者数や歳入の増加に向けた方策を検討する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○朝日体育館の処分による周辺地域への影響の整理	○整理した内容を踏まえた処分に向けた取組の実施	▽継続	▽継続
	○今後の地域体育館機能の在り方の検討	▽継続	▽継続	●今後の地域体育館機能の在り方の決定（令和６年度へ）
	○利用者数や歳入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・施設の維持管理と更新にかかる歳出の削減 ・跡施設の有効活用 ・利用者数や歳入の増加			

取組結果	取組スケジュールに変更が生じ、第３次推進プランに持ち越す取組がある
取組内容及び効果	・朝日体育館の処分が周辺地域に与える影響等を整理し、整理した内容を踏まえて処分に向けた取組を進めた。 ・地域体育館機能の今後の在り方は、地域体育館を含むスポーツ施設の在り方とともに関係課と検討を進めているが、令和６年度に策定する文化・スポーツ施設配置等適正化計画（仮称）において他のスポーツ施設を含め総合的に検討する必要があることから、同計画で決定するスケジュールに見直すこととした。 ・利用者数や歳入の増加に向けた方策を検討した。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・朝日体育館については、今後の取扱いについて地域住民や利用者・団体の意見等の聴取を行うため、基礎資料等の収集を行った。 ・その他の地域体育館については、利用者数や歳入の増加に向けて取り組んだ。
			【下半期の取組予定】
			・朝日体育館については、収集した基礎資料等を基に、地域住民や利用者・団体の意見等の聴取を行い、地域への影響や今後の取扱いについて検討を行う。 ・その他の地域体育館については、引き続き、利用者数及び歳入の増加に向けた方策を検討・実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・朝日体育館については、基礎資料等の収集を行ったほか、今後の取扱いについて利用者・団体などの意見等を聴取するため、意見交換会を開催した。 ・その他の地域体育館については、利用者数や歳入の増加に向けて取り組んだ。
			【次年度の取組予定】
			・朝日体育館については、意見交換会の意見等を基に利用団体と個別ヒアリングを行い、処分による周辺地域への影響をまとめたうえで、今後の取扱いについて検討・決定を行う。 ・その他の地域体育館については、これまでの利用者数や歳入の増加に向けた方策の効果を分析し、より効果的な方策を検討・実施する。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・朝日体育館については、意見交換会の意見等を基に利用団体への個別ヒアリングを行った。 ・その他の地域体育館については、利用者数や歳入の増加に向けて取り組んだ。
			【下半期の取組予定】
			・朝日体育館については、利用団体への個別ヒアリングに基づき、処分による周辺地域への影響をまとめたうえで、今後の取扱いを決定する。 ・その他の地域体育館については、これまでの利用者数や歳入の増加に向けた方策の効果を分析し、より効果的な方策を検討・実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・朝日体育館については、利用団体への個別ヒアリングを終え、今後の取扱いを内部的に決定した。 ・その他の地域体育館については、老朽化対策を進めるとともに利用者数や歳入の増加に向けて取り組んだ。
			【次年度の取組予定】
			・朝日体育館については、今後の取扱いについて市議会や利用者・団体へ説明を行っていく。 ・その他の地域体育館については、老朽化対策を進めるとともにこれまでの利用者数や歳入の増加に向けた方策の効果を分析し、より効果的な方策を検討・実施する。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・朝日体育館については、今後の方針を決定し、処分に向けたスケジュールを作成した。 ・その他の地域体育館については、老朽化対策を進めるとともに、コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用制限を行った。
			【下半期の取組予定】
			・朝日体育館については、処分に向けたスケジュールに基づき、市議会や利用者・団体へ説明を行っていく。 ・その他の地域体育館については、コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限について、今後の感染状況等を注視し検討・実施するとともに、引き続き老朽化対策及び利用者増に向けた検討を進める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・朝日体育館については、令和３年度末の処分に向けたスケジュールに基づき、市の方針について利用者・団体への説明を行い、施設の廃止に係る条例改正等の諸手続きを行った。 ・その他の地域体育館については、老朽化対策を進めるとともに、コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用制限を行った。
			【次年度の取組予定】
			・朝日体育館については、令和３年度末の処分に向けたスケジュールに基づき、施設の廃止に係る市民周知及び施設解体の設計を行う。 ・その他の地域体育館については、地域体育館を含むスポーツ施設の在り方について関係課と連携し検討を進める ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限について、今後の感染状況等を注視し検討・実施する。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		△：計画通りに進んでいない	・朝日体育館は、令和３年度末の処分に向けたスケジュールに基づき、施設の廃止に係る市民周知及び施設解体の設計を進めた。 ・地域体育館機能の今後の在り方は、地域体育館を含むスポーツ施設の在り方とともに関係課と検討を進めているが、令和６年度に策定する文化・スポーツ施設配置等適正化計画（仮称）において他のスポーツ施設を含め総合的に検討する必要があることから、同計画で決定するスケジュールに見直すこととした。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限について、今後の感染状況等を注視し検討・実施した。 ・熱中症対策としての空調設備設置に向けた取組を進めた。
			【下半期の取組予定】
			・朝日体育館は、引き続き、施設の廃止に係る市民周知及び解体の設計を進める。 ・利用者の熱中症対策（災害時を含む）のため、空調設備設置の取組を進める。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するため、施設の現状分析や属性別ワークショップ等を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・朝日体育館は、施設の廃止に係る市民周知及び解体の設計を終了し、工事に向けた準備を進めた。 ・利用者の熱中症対策（災害時を含む）のため、空調設備の設置に向けた準備を進めた。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するための基礎調査として、施設の現状分析・将来需要調査、民間事業者・トップチーム等へのヒアリング、属性別ワークショップを実施した。

１５　市民総合プール（郷土の森総合プール）

担当課
スポーツタウン推進課
（旧スポーツ振興課）

所在地	府中市矢崎町５丁目５番地		
しゅん工年度	昭和４６（１９７１）年度	延床面積	847㎡
目的	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設		
機能	５０ｍプール（公認）、流水プール及びウォータースライダー		
管理形態	直営		

第１次推進プランの取組結果

・利用者数の増加や歳入確保に向けた方策を検討した。
・体育施設の包括管理について、事業者へのヒアリング等を踏まえた検討を行い、施設の老朽化の状況や運営方法など、導入に係る課題を把握した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・利用者数は年間約８万人である。
・建物（観覧席や更衣室等）は小規模だが、プールの塗装や設備などにも定期的な改修が必要となる。
・建築後４０年以上が経過し、老朽化への対応が必要な時期を迎えている。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・施設改修に向けた検討を行う。 ・引き続き、利用者数の増加や歳入確保に向けた方策を検討し、実施する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○効率的な改修に向けた方策の検討	▽継続	▽継続	●効率的な改修に向けた方針の決定 （令和４年度へ）
	○利用者数や歳入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・老朽化への対応による事業の継続性の確保 ・利用者数や歳入の増加			

取組結果	取組スケジュールに変更が生じ、第３次推進プランに持ち越す取組がある
取組内容 及び効果	・効率的な改修に向けた方針の決定は、令和４年度に実施する劣化診断調査の結果を踏まえて決定する必要があることから、令和４年度へスケジュールを見直した。 ・利用者数や歳入の増加に向け、令和元年度に新聞社と連携した事業を実施したが、令和２年度以降は新型コロナウイルスの影響で実施できず、効果を検証するまでには至らなかった。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・施設の効率的な改修の方策について検討した。 ・利用者数の増加を目的とした新聞社との連携事業を実施した。
			【下半期の取組予定】
			・上半期に引き続き、施設の効率的な改修の方策について検討する。 ・利用者数及び歳入の増加に向けた方策を検討する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・上半期に引き続き、施設の効率的な改修の方策について検討した。 ・利用者数及び歳入の増加に向けた方策を検討した。
			【次年度の取組予定】
			・施設の老朽化具合を確認しながら、引き続き、施設の効率的な改修の方策について検討する。 ・利用者数の増加を目的とした新聞社との連携事業を実施する。 ・これまでの利用者数や歳入の増加に向けた方策の効果を分析し、より効果的な方策を検討する。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・運営に支障が生じないよう修繕に努めた。 ・施設の効率的な改修の方策を検討した。 ・利用者数の増加を目的とした新聞社との連携事業を実施した。
			【下半期の取組予定】
			・施設の老朽化具合を確認しながら、引き続き、施設の効率的な改修の方策について検討する。 ・これまでの利用者数や歳入の増加に向けた方策の効果を分析し、より効果的な方策を検討する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・施設の老朽化具合を確認しながら、施設の効率的な改修の方策について検討した。 ・これまでの利用者数や歳入の増加に向けた方策の効果を分析し、より効果的な方策を検討した。 ・令和元年東日本台風の被害にて故障した電気設備等を早急に復旧し、次年度の通常営業が可能となるよう復旧事業に取り組んだ。
			【次年度の取組予定】
			・施設の老朽化具合を確認しながら、引き続き、施設の効率的な改修の方策について検討する。 ・５０mプールスタンド棟の老朽化対策として防水等修繕を実施する。 ・利用者数の増加を目的とした新聞社との連携事業を実施する。 ・これまでの利用者数や歳入の増加に向けた方策の効果を分析し、より効果的な方策を検討・実施する。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・施設老朽化対策として、効率的な改修の方策について検討した。 ・新型コロナウイルス症感染拡大防止対策として、令和２年度の開催を中止したが、各種ポンプ等設備について必要なメンテナンス及び点検を実施した。 ・利用者数や歳入の増加に向けた方策の効果を分析し、再開後により効果的な方策を実施できるよう検討を行った。 ・令和２年度に実施する予定だった利用者数の増加を目的とした新聞社との連携事業は、新型コロナウイルスの影響で実施を見送った。
			【下半期の取組予定】
			・施設の老朽化具合を確認しながら、引き続き、施設の効率的な改修の方策について検討する。 ・各種給排水ポンプ設備について、老朽化対策として改修を実施する。 ・５０mプールスタンド棟の老朽化対策として防水等修繕を実施する。 ・これまでの利用者数や歳入の増加に向けた方策の効果を分析し、より効果的な方策を検討・実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・施設の老朽化具合を確認しながら、引き続き、施設の効率的な改修の方策について検討した。 ・各種給排水ポンプ設備について、老朽化対策として改修を実施した。 ・５０mプールスタンド棟の老朽化対策として防水等修繕を実施した。 ・これまでの利用者数や歳入の増加に向けた方策の効果を分析し、より効果的な方策を検討・実施する。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした運営方法について、今後の感染状況等を注視し検討・実施するとともに、他自治体の事例を検証した。
			【次年度の取組予定】
			・施設に今後必要な機能を整理したうえで、効率的な改修に向けた方針を決定する。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした運営方法について、今後の感染状況等を注視し検討・実施するとともに、他自治体の事例を検証する。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・施設の老朽化具合を確認しながら、引き続き、施設の効率的な改修の方策について検討した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、令和3年度の開催を中止したが、各種ポンプ等設備について必要なメンテナンス及び点検を実施した。 ・利用者数や歳入の増加に向けた方策の効果を分析し、再開後により効果的な方策を実施できるよう検討した。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした運営方法について、今後の感染状況等を注視し検討・実施するとともに、他自治体の事例を検証した。
			【下半期の取組予定】
			・施設に今後必要な機能を整理したうえで、効率的な改修に向けた方針を決定する。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした運営方法について、今後の感染状況等を注視し、引き続き検討・実施するとともに、他自治体の事例を検証する。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するため、施設の現状分析や属性別ワークショップ等を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		△：計画通りに進んでいない	・総合プールにおける今後の改修計画を検討するための劣化診断調査の実施に向けて、必要な準備を進めた。 ・効率的な改修に向けた方針の決定は、令和４年度に実施する劣化診断調査の結果を踏まえて決定する必要があることから、令和４年度へスケジュールを見直した。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用制限等について、感染状況等を踏まえて必要な取組を実施するとともに、他自治体の事例等を踏まえ、事前予約システムの導入に向けた準備を進めた。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するための基礎調査として、施設の現状分析・将来需要調査、民間事業者・トップチーム等へのヒアリング、属性別ワークショップを実施した。

１６　地域プール

担当課　スポーツタウン推進課
（旧スポーツ振興課）
公園緑地課　学校施設課

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
市民プール	府中市寿町２丁目１３番地	昭和53（1978）年度	281㎡
小柳プール	府中市小柳町６丁目１０番地	昭和51（1976）年度	90㎡
白糸台プール	府中市白糸台１丁目５１番地	昭和59（1984）年度	151㎡
上記のほか、4施設あり（合計7施設）			

目的	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設
機能	市民プール：５０ｍプール（夜間照明設備あり） 美好水遊び広場：小川、ジャンプシャワー、滑り台等 その他の地域プール：２５ｍプール及び幼児用プール
管理形態	直営

第１次推進プランの取組結果

・屋外公共プールの集約化に向けた取組を進めることとした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・第１次推進プランにおけるモデル事業２「学校施設の更なる活用」の対象施設である。
・運営期間は年間４０日程度である。
・利用者数は年間約５万人で、ピーク時と比較して約７０％減少しているが、一定程度の維持管理コストがかかっている。
・屋外公共プールの集約化に向けて、市民ニーズを把握し、必要に応じて学校プールを活用したプール機能の補完を検討する。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・屋外公共プールの集約化に向けた取組を進める。 ・試行的な実施も含め、学校プールを活用する場合の課題等を検討する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○小柳プール、白糸台プール、武蔵台プールと新町プールの処分に向けた取組	▽継続	▽継続	○小柳プール、白糸台プール、武蔵台プールと新町プールの処分
	○施設処分後の跡施設の新たな活用方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○プールに対するニーズの把握と試行的な実施を含めた学校プールの活用の検討	▽継続	▽継続	▽継続
	○民間プールと公共プールの役割分担についての検討	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・施設の維持管理及び更新にかかる歳出の削減 ・跡施設の有効活用			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容及び効果	・地域プール（小柳、白糸台、武蔵台、新町）は、令和３年度末の処分に向けたスケジュールに基づき、条例改正等の諸手続きを進めたほか、施設廃止後の跡地の新たな活用策について検討を行った。 ・プール開放については、試行的に開放している府中第十中学校に続き、府中第十小学校のプール開放の試行的な実施に向けた準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開放を中止した。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・学校プールの活用として、府中第十中学校のプールを市民に開放できるよう、学校施設課等と調整を行い、試行的に学校プールの開放を行った。
			【下半期の取組予定】
			・上半期に実施した府中第十中学校のプール開放における課題や利用者の意見等を踏まえ、学校施設課等と調整を図り、次年度の方向性を検討する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・上半期に実施した府中第十中学校のプール開放については、利用者の意見等を踏まえながら、課題の整理やニーズの分析を行いつつ、学校施設課等と調整を図り、次年度における方向性の検討を行った。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、学校プールの活用として、府中第十中学校のプールの開放を試行実施するとともに、学校施設課等と調整しながら、他の学校のプール開放について検討を行う。 ・小柳プール、白糸台プール、武蔵台プール、新町プールについては、処分に向けた準備を行う。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・学校プールの活用として、前年度に引き続き、府中第十中学校のプール開放を実施したほか、他の学校のプール開放について検討を行った。 ・地域プール（小柳、白糸台、武蔵台、新町）について、処分に向けた検討を行った。
			【下半期の取組予定】
			・次年度における府中第十中学校以外の学校のプール開放に向けて、調整を進める。 ・地域プール（小柳、白糸台、武蔵台、新町）の処分に向けた手続を進める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・他の学校におけるプール開放について、地域性を考慮し、府中第十小学校のプール開放について調整を進めた。 ・地域プール（小柳、白糸台、武蔵台、新町）について、処分に向けた検討を行った。
			【次年度の取組予定】
			・府中第十中学校に加え、府中第十小学校のプール開放を試行的に実施する。 ・地域プール（小柳、白糸台、武蔵台、新町）の処分に向けた諸手続を進める。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・プール開放については、試行的に開放している府中第十中学校に続き、府中第十小学校のプール開放の試行的な実施に向けた準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、開放を中止した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、地域プールの令和２年度における開催を中止した。 ・地域プール（小柳、白糸台、武蔵台、新町）については、処分に向けたスケジュールを作成した。
			【下半期の取組予定】
			・地域プール（小柳、白糸台、武蔵台、新町）については、処分に向けたスケジュールに基づき、市議会や近隣住民へ説明を行っていく。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした運営方法について、今後の感染状況等を注視し検討・実施するとともに、他自治体の事例を検証する。また、引き続き老朽化対策及び利用者増に向けた検討を進める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・地域プール（小柳、白糸台、武蔵台、新町）については、処分に向けたスケジュールに基づき、市議会や近隣住民へ説明を行った。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした運営方法について、今後の感染状況等を注視し検討・実施するとともに、他自治体の事例を検証した。
			【次年度の取組予定】
			・地域プール（小柳、白糸台、武蔵台、新町）については、令和３年度末の処分に向けたスケジュールに基づき、施設の廃止に係る条例改正等の諸手続きを行う。 ・令和２年度は開催中止となった府中第十小学校のプール開放を試行的に実施するとともに、プールの利用状況を踏まえ、その他の学校についてもプール開放の可否を検討する。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした運営方法について、今後の感染状況等を注視し検討・実施するとともに、他自治体の事例を検証する。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・地域プール（小柳、白糸台、武蔵台、新町）は、令和３年度末の処分に向けたスケジュールに基づき、施設の廃止に係る市民周知及び条例改正等の諸手続きを進めた。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、地域プールの令和３年度における開催を中止した。 ・プール開放は、試行的に開放している府中第十中学校に続き、府中第十小学校のプール開放の試行的な実施に向けた準備を進めたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、開放を中止した。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした運営方法について、今後の感染状況等を注視し検討・実施するとともに、他自治体の事例を検証した。
			【下半期の取組予定】
			・地域プール（小柳、白糸台、武蔵台、新町）は、令和３年度末の処分に向けたスケジュールに基づき、施設の廃止に係る条例改正等の諸手続きを進める。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした運営方法について、今後の感染状況等を注視し検討・実施するとともに、他自治体の事例検証を踏まえ、具体的な運営方法を検討する。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するため、施設の現状分析や属性別ワークショップ等を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・地域プール（小柳、白糸台、武蔵台、新町）は、令和３年度末の処分に向けたスケジュールに基づき、条例改正等の諸手続きを進めた。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用制限等について、感染状況等を踏まえて必要な取組を検討するとともに、他自治体の事例等を踏まえ、事前予約システムの導入に向けた準備を進めた。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するための基礎調査として、施設の現状分析・将来需要調査、民間事業者・トップチーム等へのヒアリング、属性別ワークショップを実施した。

１７　市民陸上競技場

担当課
スポーツタウン推進課
（旧スポーツ振興課）

所在地	府中市寿町２丁目２０番地		
しゅん工年度	昭和５９（１９８４）年度	延床面積	2,362㎡
目的	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設		
機能	日本陸連４種公認全天候型トラック（１周３００m。夜間照明設備あり）、観覧席及び会議室		
管理形態	直営		

第１次推進プランの取組結果

・利用者数の増加や歳入確保に向けた方策を検討した。
・体育施設の包括管理について、事業者へのヒアリング等を踏まえた検討を行い、施設の老朽化の状況や運営方法など、導入に係る課題を把握した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・利用者数は年間約７万人でほぼ横ばいの状況である。そのうちの約８０％が開放日に利用する個人利用者で、さらにその約７０％が市外利用者であるという状況にも大きな変化はない。
・近年は、企業等の運動会会場としての利用要望が多い状況にある。
・他の体育施設と比較すると貸切利用の割合が低く、かつ、市外利用者の割合が高い施設である。
・観覧席等の建物部分だけでなく、トラックやフィールド部分についても定期的な更新が必要である。
・公益財団法人日本陸上競技連盟の第２種公認陸上競技場の基準（１周４００mの全天候型トラック等）を満たす競技場の必要性について、検討が必要である。
・引き続き、利用者数や歳入の増加に向けて取り組み、施設の最大限の活用を図る。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・利用者数の増加やネーミングライツなどの導入による歳入確保に向けた方策を検討する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○利用者数や歳入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・利用者数や歳入の増加			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容及び効果	・利用者数の増加については、一般公開の割合を変更するなど、増加に向けた取組みを積極的に行った。 ・ネーミングライツなどの導入の検討を行うとともに、課題となっていた施設の老朽化等に対応するため、必要な改修工事を順次進めた。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・積極的に大会等の利用の受入れを行い、利用者数及び歳入の増加に努めた。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、利用者数及び歳入の増加に向けた方策を検討・実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・積極的に大会等の利用の受入れを行い、利用者数及び歳入の増加に努めた。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、利用者数及び歳入の増加に向けた方策を検討・実施する。 ・日本陸連第４種公認の更新を行うため、基準に基づいた改修を行うとともに、フィールド劣化部分についても補修を行う。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・第4種公認の更新に伴い、フィールド内の改修を行った。 ・利用者数及び歳入の増加に向けた方策について検討を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、利用者数及び歳入の増加に向けた方策を検討・実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・老朽化が進む夜間照明設備及び受変電設備の改修に向けた設計を行った。 ・利用者数及び歳入の増加に向けた方策について検討を行った。
			【次年度の取組予定】
			・夜間照明設備及び受変電設備の改修を行う。 ・引き続き、利用者数及び歳入の増加に向けた方策を検討・実施する。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・夜間照明設備及び受変電設備改修工事の発注及び工事を行った。 ・集中豪雨による階段室の浸水を受け、対策を検討した。 ・引き続き老朽化対策を進めるとともに、コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用制限を行った。
			【下半期の取組予定】
			・夜間照明設備及び受変電設備改修工事を行う。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限について、今後の感染状況等を注視し検討・実施するとともに、引き続き老朽化対策及び利用者増に向けた検討を進める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・夜間照明設備及び受変電設備改修工事を行った。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限について、今後の感染状況等を注視し検討・実施するとともに、引き続き老朽化対策及び利用者増に向けた検討を進めた。
			【次年度の取組予定】
			・経年劣化に伴う屋上防水及び外壁改修工事の発注及び工事を行う。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限について、今後の感染状況等を注視し検討・実施する。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・利用者数の増加が見込まれる一般公開の割合を増やし、歳入の増加に向けた取組を開始した。 ・経年劣化に伴う外壁及びスタンド等改修工事の発注及び工事を進めた。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限について、今後の感染状況等を注視し検討・実施するとともに、引き続き老朽化対策及び利用者増に向けた検討を進めた。
			【下半期の取組予定】
			・利用者数の増加が見込まれる一般公開の割合を増やし、歳入の増加に向けた取組を継続する。 ・引き続き、経年劣化に伴う外壁及びスタンド等改修工事を進める。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限について、今後の感染状況等を注視し検討・実施するとともに、引き続き老朽化対策及び利用者増に向けた検討を進める。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するため、施設の現状分析や属性別ワークショップ等を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・利用者数の増加が見込まれる一般公開の割合を増やし、歳入の増加に向けた取組を継続した。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用制限等について、感染状況等を踏まえて必要な取組を実施するとともに、経年劣化に伴う外壁及びスタンド等改修工事を行ったほか、その他の老朽化対策及び利用者増に向けた検討を進めた。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するための基礎調査として、施設の現状分析・将来需要調査、民間事業者・トップチーム等へのヒアリング、属性別ワークショップを実施した。

１８　野球場

担当課
スポーツタウン推進課
（旧スポーツ振興課）

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
市民球場	府中市寿町２丁目１９番地	昭和57（1982）年度	7,510㎡
市民第一野球場 （郷土の森第一野球場）	府中市是政６丁目２，３６５番地	昭和43（1968）年度	－
市民第二野球場 （郷土の森第二野球場）	府中市是政６丁目２７番地先	昭和42（1967）年度	－

目的	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設
機能	市民球場：硬式、準硬式、軟式野球が実施可能なグラウンド（夜間照明設備あり）、スタンド及び会議室 市民第一野球場：軟式野球が実施可能なグラウンド（４面。夜間照明設備あり） 市民第二野球場：軟式野球が実施可能なグラウンド（４面）
管理形態	直営

第１次推進プランの取組結果

・利用者数や歳入の増加に向けた方策を検討した。
・体育施設の包括管理について、事業者へのヒアリング等を踏まえた検討を行い、施設の老朽化の状況や運営方法など、導入に係る課題を把握した。
・平成２８年度末に廃止したグラウンド管理所の一部機能について、市民球場で対応している。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・野球場全施設の稼働率は約５０％、利用者数は年間約１４万人である。
・市民球場は、建築後３０年以上が経過しており、大規模改修が必要な時期を迎えている。また、建物部分だけでなく、グラウンドやフェンスなどについても定期的な更新が必要であるほか、公式試合を行うために必要な両翼の距離（広さ）が不足している状況にある。
・引き続き、利用者数や歳入の増加に向けて取り組み、施設の最大限の活用を図る。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・稼働率の向上や歳入確保の方策を検討し、実施する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○稼働率の向上や歳入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・稼働率の向上や歳入の増加			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容 及び効果	・市民球場については、ネーミングライツなどの導入の検討を行うとともに、課題となっていた施設の老朽化等に対応するため、必要な改修工事を順次進めた。また、外野のラバーフェンスへの企業広告の掲出により、年間約1,000千円の広告料収入を確保した。 ・郷土の森第一及び第二野球場における歳入増加策として、グラウンド整備の効率性を追及し、冬季整備日数（休場日数）を最小化するための方策について検討を進め、随時調整の上、整備を行った。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・市民球場では積極的に大会等の受入れを行い、稼働率の向上及び歳入の増加に努めた。 ・郷土の森第一・第二野球場における歳入増加策として、グラウンド整備の効率性を追及し、整備日数（休場日数）を最小化するための検討・実施を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、稼働率の向上及び歳入の増加に向けた方策を検討・実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・稼働率の向上及び歳入の増加に向けた方策を検討・実施した。 ・市民球場では利用者数及び歳入の増加の取組みとして、積極的に大会等の受入れを行った。 ・郷土の森第一・第二野球場における歳入増加策として、グラウンド整備の効率性を追及し、整備日数（休場日数）を最小化するための検討を行い、実施した。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、稼働率の向上及び歳入の増加に向けた方策を検討・実施する。 ・利用者数の増加に向けた取組みを行う。 ・今後の利用想定に基づく老朽化対策を含めた施設改修計画を検討する。 ・民間活力を活用した施設管理手法及び更なる歳入確保策を検討する。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・市民球場では利用者数及び歳入の増加の取組として、積極的に大会等の受入れを行った。 ・郷土の森第一・第二野球場における歳入増加策として、グラウンド整備の効率性を追及し、整備日数（休場日数）を最小化するための検討を行い、実施した。 ・今後の利用想定に基づく老朽化対策を含めた施設改修計画を検討した。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、稼働率の向上及び歳入の増加に向けた方策を検討・実施する。 ・利用者数の増加に向けた取組を行う。 ・今後の利用想定に基づく老朽化対策を含めた施設改修計画を検討する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・市民球場では利用者数及び歳入の増加の取組として、積極的に大会等の受入れを行った。 ・老朽化が進む夜間照明設備及び受変電設備の改修に向けた設計を行った。 ・今後の利用想定に基づく老朽化対策を含めた施設改修計画を検討した。 ・郷土の森第一野球場における歳入増加策として、グラウンド整備の効率性を追及し、整備日数（休場日数）を最小化するための検討を行い、実施した。 ・令和元年度の台風１９号による被害を受けた郷土の森第二野球場について、一刻も早い供用再開を目指し、復旧事業に取り組んだ。
			【次年度の取組予定】
			・市民球場のリニューアルしたスコアボードを活用した歳入確保策を検討する。 ・利用者数の増加に向けた取組を行う。 ・今後の利用想定に基づく老朽化対策を含めた施設改修計画を検討する。 ・郷土の森第二野球場について、引き続き一刻も早い供用再開を目指し、復旧事業に取り組む。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・市民球場の夜間照明設備及び受変電設備改修工事の発注及び工事を行った。 ・令和元年度の台風１９号による被害を受けた郷土の森第二野球場について、一刻も早い供用再開を目指し、復旧事業に取り組んだ。 ・集中豪雨による管理室の浸水を受け、対策を検討した。 ・引き続き老朽化対策を進めるとともに、コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用制限を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、市民球場の夜間照明設備及び受変電設備改修工事を行う。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限について、今後の感染状況等を注視し検討・実施するとともに、引き続き老朽化対策及び利用者増に向けた検討を進める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・市民球場の夜間照明設備及び受変電設備改修工事を行った。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限について、今後の感染状況等を注視し検討・実施するとともに、引き続き老朽化対策及び利用者増に向けた検討を進めた。 ・郷土の森第二野球場の復旧工事を実施し、供用を開始した。 ・郷土の森第一野球場における歳入増加策として、グラウンド整備の効率性を追及し、冬季整備日数（休場日数）を最小化するための方策の検討・実施を行った。
			【次年度の取組予定】
			・経年劣化に伴う屋上防水及び外壁改修工事の発注及び工事（３期工事中１期目）を行う ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限は、今後の感染状況等を注視し検討・実施する。 ・引き続き、郷土の森第一野球場における歳入増加策として、グラウンド整備の効率性を追及し、冬季整備日数（休場日数）を最小化するための方策の検討・実施を行う。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・市民球場の経年劣化に伴うレフト側外壁及び通路等改修工事を進めた。 ・市民球場の経年劣化に伴う内部の改修に向けた検討を行った。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限について、今後の感染状況等を注視し検討・実施するとともに、引き続き老朽化対策及び利用者増に向けた検討を進めた。 ・郷土の森第一及び第二野球場における歳入増加策として、グラウンド整備の効率性を追及し、冬季整備日数（休場日数）を最小化するための方策の検討を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、市民球場の経年劣化に伴うレフト側外壁及び通路等改修工事を進める。 ・市民球場の経年劣化に伴う内部の改修に向けた検討を引き続き行う。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限は、今後の感染状況等を注視し検討・実施する。 ・引き続き、郷土の森第一及び第二野球場における歳入増加策として、グラウンド整備の効率性を追及し、冬季整備日数（休場日数）を最小化するための方策の検討・実施を行う。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するため、施設の現状分析や属性別ワークショップ等を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用制限等について、感染状況等を踏まえて必要な取組を実施するとともに、経年劣化に伴う外壁及びスタンド等改修工事を行ったほか、その他の老朽化対策及び利用者増に向けた検討を進めた。 ・引き続き、郷土の森第一及び第二野球場における歳入増加策として、グラウンド整備の効率性を追及し、冬季整備日数（休場日数）を最小化するための方策について検討を進め、随時調整の上、整備を行った。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するための基礎調査として、施設の現状分析・将来需要調査、民間事業者・トップチーム等へのヒアリング、属性別ワークショップを実施した。

１９　サッカー場

担当課
スポーツタウン推進課
（旧スポーツ振興課）

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
府中朝日フットボールパーク	府中市朝日町３丁目７番地	平成11（1999）年度	146㎡
市民サッカー場 （郷土の森サッカー場）	府中市是政６丁目２７番地先	昭和44（1969）年度	―

目的	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設
機能	府中朝日フットボールパーク：天然芝グラウンド（簡易スタンド付き。２面） 市民サッカー場：人工芝グラウンド（１面）及び天然芝グラウンド（１面）
管理形態	直営

第１次推進プランの取組結果

・利用者数や歳入の増加に向けた方策を検討した。
・体育施設の包括管理について、事業者へのヒアリング等を踏まえた検討を行い、施設の老朽化の状況や運営方法など、導入に係る課題を把握した。
・府中朝日フットボールパークは、２０１９ラグビーワールドカップ及び東京２０２０オリンピック・パラリンピックの公認チームキャンプ候補地とするための整備を行うこととした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・サッカー場全施設の稼働率は約６５％、利用者数は年間約５万人である。
・府中朝日フットボールパークは、土曜日、日曜日と祝日に利用が可能であるが、利用日数や利用時間により、天然芝の育成に課題がある。
・市民サッカー場（天然芝グラウンド）は、５月、８月、１０月と１１月に利用が可能である。
・引き続き、利用者数や歳入の増加に向けて取り組み、施設の最大限の活用を図る。
・府中朝日フットボールパークについては、２０１９ラグビーワールドカップや東京２０２０オリンピック・パラリンピックの開催に向けた活用に、大会終了後の施設の有効活用も含めた検討が必要である。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・稼働率の向上や歳入確保のための方策を検討し、実施する。 ・府中朝日フットボールパークについて、２０１９ラグビーワールドカップや東京２０２０オリンピック・パラリンピックの終了後も施設の有効活用を図ることができるよう方策を検討する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○稼働率の向上や歳入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○施設の有効活用に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・稼働率の向上や歳入の増加 ・施設の有効活用			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容 及び効果	・府中朝日フットボールパークでは、ラグビーワールドカップ2019や東京2020大会終了後の施設の有効活用策として、ラグビーのトップチームのプレシーズンマッチ等を開催した。、また、クラブハウス内の多目的室や会議室等についても、大会後に一般供用を開始し、施設の有効活用を図った。そのほか、テレビ撮影等の目的外での利用についても対応を図り、歳入確保につなげた。 ・市民サッカー場（天然芝）における歳入増加策として、グラウンド整備の効率性を追及し、養生日数（休場日数）を最小化するための方策について検討を進め、随時調整の上、整備を行った。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・郷土の森サッカー場における歳入増加策として、グラウンド整備の効率性を追及し、整備日数（休場日数）を最小化するための検討・実施を行なった。 ・朝日サッカー場については、７月１日に「府中朝日フットボールパーク」に名称を変更し、２０１９ラグビーワールドカップや東京２０２０オリンピックのキャンプ地利用に向け、必要な維持管理を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、稼働率の向上及び歳入の増加に向けた方策を検討・実施する。 ・施設の有効活用に向けた方策を検討・実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・郷土の森サッカー場における歳入増加策として、グラウンド整備の効率性を追及し、整備日数（休場日数）を最小化するための検討を行い、実施した。 ・府中朝日フットボールパークについては、２０１９ラグビーワールドカップ及び東京２０２０オリンピックのキャンプ地とするための整備を行い、維持管理を行った。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、稼働率の向上及び歳入の増加に向けた方策を検討・実施する。 ・府中朝日フットボールパークについては、引き続き、２０１９ラグビーワールドカップ及び東京２０２０オリンピックのキャンプ地として必要な整備・維持管理を行うほか、両大会終了後の運用について検討を行う。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・郷土の森サッカー場における歳入増加策として、グラウンド整備の効率性を追及し、整備日数（休場日数）を最小化するための検討を行い、実施した。 ・２０１９ラグビーワールドカップ及び東京２０２０オリンピック終了後の府中朝日フットボールパークの運用について検討を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、稼働率の向上及び歳入の増加に向けた方策を検討・実施する。 ・府中朝日フットボールパークについて、両大会終了後の運用について引き続き検討を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・両大会終了後の府中朝日フットボールパークの運用について、歳入確保の視点も取り入れながら具体案を作成した。 ・令和元年東日本台風の被害を受けた市民サッカー場について、一刻も早い供用再開を目指し、復旧事業に取り組んだ（天然芝面は暫定復旧済）。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、稼働率の向上及び歳入の増加に向けた方策を検討・実施する。 ・府中朝日フットボールパークについて、２０１９ラグビーワールドカップ及び東京２０２０オリンピック終了後の運用に係る具体案について細部を決定していく。 ・市民サッカー場について、引き続き一刻も早い供用再開を目指し復旧事業に取り組む。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・市民サッカー場について、復旧事業を終了し、供用を再開した。 ・府中朝日フットボールパークについて、延期された東京２０２０オリンピック終了後の運用及び一般開放に向けた改修案を検討した。 ・引き続き老朽化対策を進めるとともに、コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用制限を行った。
			【下半期の取組予定】
			・府中朝日フットボールパークについて、東京２０２０オリンピック延期に伴い、キャンプ地とするための維持管理として行っていた芝の管理や清掃等の契約変更を行う。また、東京２０２０オリンピック終了後の運用及び一般開放に向けた運用を検討する。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限について、今後の感染状況等を注視しながら検討・実施するとともに、引き続き老朽化対策及び利用者増に向けた検討を進める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・府中朝日フットボールパークについて、東京２０２０オリンピック延期に伴い、キャンプ地とするための維持管理として行っていた芝の管理や清掃等の契約変更を行った。また、東京２０２０オリンピック終了後の運用及び一般開放に向けた運用を決定し、関係機関と協議した。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限について、今後の感染状況等を注視しながら検討・実施するとともに、引き続き老朽化対策及び利用者増に向けた検討を進める。 ・市民サッカー場人工芝について、復旧事業を実施し、供用を再開した。 ・市民サッカー場天然芝における歳入増加策として、グラウンド整備の効率性を追及し、養生日数（休場日数）を最小化するための検討を行った。
			【次年度の取組予定】
			・府中朝日フットボールパークについて、東京２０２０オリンピック開催の対応を行う。また、東京２０２０オリンピック終了後の一般開放に向けた改修工事を行う。 ・府中朝日フットボールパークの一般開放の運用を開始する。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限について、今後の感染状況等を注視しながら検討・実施する。 ・市民サッカー場天然芝における歳入増加策として、グラウンド整備の効率性を追及し、養生日数（休場日数）を最小化するための方策の検討・実施を行う。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・府中朝日フットボールパークについて、東京２０２０オリンピック開催に向けた対応を行った。また、東京２０２０オリンピック終了後の一般開放に向けた改修工事を開始した。 ・府中朝日フットボールパークについて、歳入増に向けた自動販売機の貸し付けについて検討した。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限について、今後の感染状況等を注視しながら検討・実施するとともに、引き続き老朽化対策及び利用者増に向けた検討を進める。 ・市民サッカー場天然芝における歳入増加策として、グラウンド整備の効率性を追及し、養生日数（休場日数）を最小化するための検討を行った。
			【下半期の取組予定】
			・府中朝日フットボールパークについて、東京２０２０オリンピック終了後の一般開放に向けた改修工事を行い、歳入増に向けた一般利用者への供用を開始する。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限について、今後の感染状況等を注視しながら検討・実施する。 ・市民サッカー場天然芝における歳入増加策として、グラウンド整備の効率性を追及し、養生日数（休場日数）を最小化するための方策の検討・実施を行う。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するため、施設の現状分析や属性別ワークショップ等を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・府中朝日フットボールパークについて、東京２０２０オリンピック終了後の一般開放に向けた改修工事を行い、施設の有効活用を図るため、一般供用を開始した。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用制限等について、感染状況等を踏まえて必要な取組を実施した。 ・市民サッカー場天然芝における歳入増加策として、グラウンド整備の効率性を追及し、養生日数（休場日数）を最小化するための方策について検討を進め、随時調整の上、整備を行った。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するための基礎調査として、施設の現状分析・将来需要調査、民間事業者・トップチーム等へのヒアリング、属性別ワークショップを実施した。

２０　庭球場

担当課
スポーツタウン推進課
（旧スポーツ振興課）

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
市民庭球場 （郷土の森庭球場）	府中市是政６丁目２，３６５番地	昭和43（1968）年度	―
寿町庭球場	府中市寿町２丁目７番地	昭和30（1955）年度	―
押立庭球場	府中市押立町１丁目２７番地	昭和54（1979）年度	―
上記のほか、１１施設あり（合計１４施設）			

目的	市民の体育及びレクリエーションその他社会体育の振興を図るための施設
機能	武蔵台庭球場：クレーコート 西府庭球場：全天候コート その他の庭球場：砂入り人工芝コート 市民庭球場、栄町庭球場、平和の森庭球場、小柳庭球場及び武蔵台庭球場は、夜間照明設備を備えている。
管理形態	直営

第１次推進プランの取組結果

・紅葉丘第二庭球場については、都市計画道路（府中都市計画道路３・４・１６号府中東小金井線）の計画に伴い、施設の縮小を決定した。
・施設利用の効率化や、コートの集約、適正配置について検討した。
・体育施設の包括管理について、事業者へのヒアリング等を踏まえた検討を行い、施設の老朽化の状況や運営方法など、導入に係る課題を把握した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・全施設の稼働率は約９０％、利用者数は年間約３０万人である。
・既存の庭球場の利用の効率化や学校のテニスコートの活用の可能性を検討するとともに、運営等の円滑化を図るため、コートの集約と適正配置を進める必要がある。
・体育施設の包括管理については、管理方法が課題である。
・クレーコートについては、砂入り人工芝コート等への整備を求める要望がある。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・引き続き、公と民の役割分担などの様々な観点から、施設の集約も含め、必要施設数の見直しを検討する。なお、機能の確保については、学校施設などの他の施設による対応も含め、検討する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○今後の施設数に関する方針の決定に向けた施設の利用実態の調査	▽継続	○調査結果に基づく今後の施設数についての検討	●検討に基づく方針の決定と方針に基づく取組の実施（令和６年度へ）
	【紅葉丘第二庭球場】 ○コート数の縮小に向けた工事の実施と縮小したコート数での運用開始	【紅葉丘第二庭球場】 ○縮小したコート数での運用	【紅葉丘第二庭球場】 ▽継続	【紅葉丘第二庭球場】 ▽継続
期待する主な効果	・必要な機能の整理による効果的な老朽化対応			

取組結果	取組スケジュールに変更が生じ、第３次推進プランに持ち越す取組がある
取組内容 及び効果	・今後の施設数に係る方針については、令和６年度に策定する文化・スポーツ施設配置等適正化計画（仮称）において他のスポーツ施設を含め総合的に検討する必要があることから、令和３年度に策定した第２次府中市スポーツ推進計画で方向性は示さず、令和６年度に策定する計画において決定することとした。 ・紅葉丘第二庭球場は、平成３０年度からコート数を縮小して運用を開始した。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・４月１日から、紅葉丘第二庭球場については、面数を縮小して、運用を開始した。 ・日新庭球場は６月３０日をもって閉場した。
			【下半期の取組予定】
			・紅葉丘第二庭球場の面数の縮小や日新庭球場の閉場による利用者等からの意見や利用者数の増減等を分析する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・紅葉丘第二庭球場の面数の縮小（２面から１面）や日新庭球場の閉場による利用者の増減について、平成３０年度末時点における分析を進めた。 ・市民（郷土の森）庭球場（４面）は、歳入増加策の一環として使用可能日数の増加を目的に、クレーコートから砂入り人工芝コートへの改修を実施した。また、開場時間の拡大を検討した。
			【次年度の取組予定】
			・紅葉丘第二庭球場の面数の縮小や日新庭球場の閉場による利用者数の増減等を分析し、利用者の流れを把握することで、今後、施設の集約化の検討の参考とする。 ・寿庭球場及び日新第二庭球場の改修工事を行う。 ・市民庭球場は、歳入の増加を目的に開場時間の拡大を引き続き検討し、実施する。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・紅葉丘第二庭球場の面数の縮小や日新庭球場の閉場による利用者数の増減等を分析した。 ・日新第二庭球場の改修工事を行った。 ・市民庭球場について、改修したことで使用可能日数が増加したため、熱中症対策及び歳入確保策として、７月から９月までの期間における午前６時からの早朝利用を試験的に実施し、開場時間の拡大を行った。
			【下半期の取組予定】
			・寿町庭球場の改修工事を行う。 ・引き続き、市民庭球場を最大限活用し、歳入を確保するために効率的な整備方法やスケジュールを検討・実施する。 ・引き続き、施設の集約化や適正配置の検討に当たり、利用者数の推移等を分析する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・利用者数の増減等を分析した。 ・寿町庭球場の改修工事を行った。 ・市民庭球場について、冬季において早朝及び夜間利用を開始し、開場時間の拡大を行った。
			【次年度の取組予定】
			・四谷庭球場の改修工事を行う。 ・引き続き、施設の集約化や適正配置の検討に当たり、利用者数の推移等を分析する。 ・市民庭球場を最大限活用し、歳入を確保するために効率的な整備方法やスケジュールを検討・実施する。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・四谷庭球場の改修工事を行った。 ・これまで休場としていた年始について、歳入確保策として、開場の可能性を検討した。 ・引き続き老朽化対策を進めるとともに、コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用制限を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、施設の集約化や適正配置の検討に当たり、利用者数の推移等を分析する。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限について、今後の感染状況等を注視しながら検討・実施するとともに、引き続き老朽化対策及び利用者増に向けた検討を進める。 ・小柳庭球場、平和の森庭球場、武蔵台庭球場を、これまで休場としていた年始に試行的に開場する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・施設の集約化や適正配置の検討に当たり、利用者数の推移等を分析するための利用者数の把握を行った。 ・小柳庭球場、平和の森庭球場、武蔵台庭球場は、これまで休場としていた年始の試行的な開場を行い、歳入増加を図ることができた。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限について、感染状況等を注視しながら検討・実施した。 ・老朽化対策を検討し、住吉庭球場の改修工事を検討した。
			【次年度の取組予定】
			・小柳庭球場、平和の森庭球場、武蔵台庭球場は、引き続きこれまで休場としていた年始の試行的な開場を行い、歳入増加を図る方向で検討する。 ・施設の集約化や適正配置については、令和３年度に策定する次期スポーツ推進計画において今後の方向性を示し、具体的な取組内容については、他施設を含めた文化・スポーツ施設におけるあり方の検討で検討する。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限について、今後の感染状況等を注視しながら検討・実施する。 ・住吉庭球場の改修工事を行う。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		△：計画通りに進んでいない	・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用者制限について、感染状況等を注視しながら検討・実施した。 ・今後の施設数に係る方針については、令和６年度に策定する文化・スポーツ施設配置等適正化計画（仮称）において他のスポーツ施設を含め総合的に検討する必要があることから、令和３年度に策定する第２次府中市スポーツ推進計画（案）で方向性は示さず、令和６年度に策定する計画において決定することとした。 ・老朽化対策として、住吉庭球場の改修工事を発注した。
			【下半期の取組予定】
			・小柳庭球場、平和の森庭球場、武蔵台庭球場は、引き続き年始の試行的な開場を行う。 ・老朽化対策として、住吉庭球場の改修工事を行う。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するため、施設の現状分析や属性別ワークショップ等を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・小柳、平和の森、武蔵台庭球場の三つの庭球場において、年始における試行的な開場を引き続き行った。 ・老朽化対策として、住吉庭球場の改修工事を行った。 ・コロナ禍における利用者の安全を最優先とした利用制限等について、感染状況等を踏まえて必要な取組を実施した。 ・文化・スポーツ施設の将来のあり方を検討するための基礎調査として、施設の現状分析・将来需要調査、民間事業者・トップチーム等へのヒアリング、属性別ワークショップを実施した。

２１　小学校

担当課
学校施設課

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
府中第一小学校	府中市寿町２丁目６番地	昭和52（1977）年度	9,217㎡
府中第二小学校	府中市緑町１丁目２９番地	平成元 （1989）年度	8,182㎡
府中第三小学校	府中市片町３丁目５番地	昭和39（1964）年度	8,059㎡
上記のほか、19施設あり（合計22施設）			

目的	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち、基礎的なものを施すための施設
機能	校舎、体育館、プール、校庭等
管理形態	直営

第１次推進プランの取組結果

・学校施設の活用範囲の拡大や市民ニーズの変化を見越した計画的な老朽化対策に向けた検討を進めた。
・施設の老朽化調査を実施するなど、改築・長寿命化改修に向けた取組を進めた。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・第１次推進プランにおけるモデル事業２「学校施設の更なる活用」の対象施設である。
・耐震化への対応は、全ての施設で完了している。
・建築後４０年以上が経過した施設が多く、また、短期間に集中して整備されたことから、多くの施設が同時期に老朽化の課題に直面している。
・施設の老朽化への対応や適切な教育環境への拡充については、計画的に取組を進める必要がある。
・学校施設の老朽化対策調査の結果について、総合的な評価を行い、老朽化対策の優先度に応じたグループ分けを行った。そのうち、府中第八小学校を早期改築着手校に位置付け、学校施設の改築・長寿命化改修計画の作成と並行して改築に向けた取組を進めることとした。
・学校施設の活用範囲の拡大に向けて、現に開放している機能以外の様々な機能についても開放を検討する必要がある。
・改築・長寿命化改修の検討に併せて、学校施設の複合化を検討する必要がある。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・学校施設の計画的な改築・長寿命化改修や施設の更なる活用に向けた検討を進める。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	●学校施設の改築・長寿命化改修や施設の更なる活用に向けた方針の決定	○決定した方針に基づく取組の実施	▽継続	▽継続
	【府中第八小学校】 ○改築に向けた検討	【府中第八小学校】 ▽継続 【次期実施校】 ○府中第三小学校及び府中第六小学校を次期実施校に選定	【府中第八小学校】 ▽継続 【府中第三小学校及び府中第六小学校】 ▽改築に向けた検討	【府中第八小学校】 ▽継続 【府中第三小学校及び府中第六小学校】 ▽継続
期待する主な効果	・学校施設の安全性や適切な教育機能の確保 ・地域に開かれた学校の実現 ・学校施設と他の公共施設との複合化による、市全体の施設総量の圧縮及び一元的な施設管理の実現			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容 及び効果	・学校施設の計画的な改築・長寿命化改修や施設の更なる活用に向けた検討を進めるため、その方針を決定すべく、平成３０年度に「府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を開催して計画の素案を検討し、答申が提出された。その後、パブリックコメントや学校施設老朽化対策特別委員会などの意見を聞きながら、令和元年度に教育委員会において「学校施設改築・長寿命化改修計画」を策定した。 ・府中第八小学校を「早期改築着手校」と位置付け、平成３０年度に基本構想を作成、令和元年度には「新しい学校づくり検討会」を立ち上げ、学校関係者や地域の方々の意見を伺いながら、基本計画・基本設計を作成した。令和２年度に実施設計を作成し、令和３年度から改築工事を開始した。 さらに、府中第三小学校及び府中第六小学校を、早期改築着手校に続く「次期実施校」と位置付け、令和２年度に基本構想を作成し、令和3年度に「新しい学校づくり検討会」の設立と基本計画・基本設計を作成した。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・「学校施設改築・長寿命化改修計画」の策定に向けて、「府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を４回開催し、９月２８日に「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画素案」が答申として提出された。計画の策定時期は当初平成３０年度末としていたが、５月に府中市議会に「学校施設老朽化対策特別委員会」が設置されたことなどを受け、令和元年度末に変更することとした。 ・早期改築着手校の基本構想の作成に向け、全ての小学６年生と中学２年生及びその保護者に老朽化対策に向けたアンケートを行った。
			【下半期の取組予定】
			・早期改築着手校については、ワークショップ等を行うなど、学校及び地域住民の意見に耳を傾けながら基本構想の作成を行い、来年度からの基本設計・実施設計の着手に向けた準備を進めていく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・学校施設老朽化対策推進協議会からの答申について、１１月に教育委員会、１２月に市議会へ報告を行うとともに、全校アンケートの回答結果を取りまとめた。 ・早期改築着手校である府中第八小学校の改築事業については、児童を対象としたワークショップや児童・保護者に対するアンケート、学校に対するヒアリングにより現状把握を行うとともに、新たな学校施設の規模や事業スケジュールを設定するための与条件を整理し、基本構想を策定した。また、令和元年度から、府中第八小学校の基本計画、基本設計及び実施設計業務に着手するため、庁内選定委員会及び外部選定委員会を設置し、設計者の選定を行った。
			【次年度の取組予定】
			・パブリックコメントの実施による市民の意見や学校施設老朽化対策特別委員会などの意見を聞きながら、教育委員会において「学校施設改築・長寿命化改修計画」を策定する。 ・早期改築着手校である府中第八小学校の改築事業については、基本計画及び基本設計業務に着手する。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・早期改築着手校である府中第八小学校の改築事業については、スクール・コミュニティ協議会のメンバーを中心とした新しい学校づくり検討会を立ち上げ、学校関係者や地域の方々の意見を伺いながら、基本計画業務に着手した。
			【下半期の取組予定】
			・パブリックコメントの実施による市民の意見や学校施設老朽化対策特別委員会などの意見を聞きながら、教育委員会において「学校施設改築・長寿命化改修計画」を策定する。 ・早期改築着手校である府中第八小学校の改築事業については、基本計画を踏まえて、基本設計業務に着手する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・１１月に教育委員会、１２月に市議会へ「学校施設改築・長寿命化改修計画（案）」を報告した後、１２月２１日から１月２０日にかけてパブリックコメント手続を実施し、２月の教育委員会において「学校施設改築・長寿命化改修計画」を策定した。 ・早期改築着手校である府中第八小学校の改築事業については、１０月に教育委員会にて基本計画を策定するとともに、基本設計業務に着手した。 ・次期実施校として府中第三小学校及び府中第六小学校を選定する旨を、９月に市議会、１０月に教育委員会へ報告した後、「学校施設改築・長寿命化改修計画」で次期実施校としての位置付けを行った。
			【次年度の取組予定】
			・早期改築着手校である府中第八小学校の改築事業については、基本設計を完了し、実施設計業務に着手する。また、工事契約に向けた準備を進めていく。 ・次期実施校である府中第三小学校及び府中第六小学校の改築事業については、基本構想の作成を行うとともに、基本計画、基本設計及び実施設計業務に着手するため、設計者の選定に向けた準備を進めていく。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・早期改築着手校である府中第八小学校の改築事業については、基本設計の策定を、6月に市議会、7月に教育委員会へ報告するとともに、実施設計業務に着手した。 ・府中第三小学校及び府中第六小学校の改築事業については、両校の総合的な学習の時間においてまとめられた、改築に対する児童の意見等を収集しながら、基本構想の作成を進めた。また、両校の基本計画、基本設計及び実施設計業務を担う設計者を選定するための準備を進めた。
			【下半期の取組予定】
			・早期改築着手校である府中第八小学校の改築事業については、実施設計業務を完了させるとともに、工事契約に向けた準備を進める。 ・府中第三小学校及び府中第六小学校の改築事業については、両校の基本構想を策定するとともに、基本計画、基本設計及び実施設計業務を担う設計者の選定を実施した後、基本計画の作成に着手する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・早期改築着手校である府中第八小学校の改築事業については、実施設計を完了し、工事契約に向けた発注準備を進めるとともに、仮設校舎建設に着手した。 ・府中第三小学校及び府中第六小学校の改築事業については、両校の基本構想を策定するとともに、基本計画、基本設計及び実施設計業務に着手するため、庁内選定委員会及び外部選定委員会を設置し、設計者の選定を行い、基本計画の作成に着手した。
			【次年度の取組予定】
			・早期改築着手校である府中第八小学校の改築事業については、仮設校舎を建設後、既存校舎・プールの解体工事及び改築工事に着手する。 ・府中第三小学校及び府中第六小学校の改築事業については、基本計画の作成を行うとともに、基本設計業務に着手する。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・早期改築着手校である府中第八小学校の改築事業については、仮設校舎が竣工し、2学期から仮設校舎での学校運営を開始するとともに、既存校舎・プールの解体工事に着手した。 ・府中第六小学校の改築事業については、令和４年度に仮設校舎の建設に着手するに当たり、仮設校舎の実施設計業務に早期に取り組む必要があることから、８月に教育委員会にて基本計画を策定するとともに、基本設計業務に着手した。 ・府中第三小学校の改築事業については、引き続き基本計画の作成を進めた。
			【下半期の取組予定】
			・早期改築着手校である府中第八小学校の改築事業については、解体工事を完了させるとともに、並行して、新校舎・新体育館・新プールの改築工事に着手する。 ・府中第三小学校及び府中第六小学校の改築事業について、府中第三小学校は基本計画策定後に基本設計業務に着手し、府中第六小学校は基本設計業務を進める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・早期改築着手校である府中第八小学校の改築事業については、解体工事の工期を地中から障害物が発見されたことにより３か月延長したが、年度内に完了した。また、解体工事が終了した部分から、新校舎・新体育館・新プールの改築工事に着手した。 ・府中第三小学校の改築事業については、１１月に教育委員会にて基本計画を策定し、３月に基本設計を完了した。また、府中第六小学校の改築事業についても、基本設計を完了した。

２２　中学校

担当課
学校施設課

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
府中第一中学校	府中市幸町１丁目２２番地	昭和38（1963）年度	10,348㎡
府中第二中学校	府中市紅葉丘１丁目２３番地	昭和41（1966）年度	12,107㎡
府中第三中学校	府中市本町４丁目１６番地	平成19（2007）年度	13,344㎡
上記のほか、8施設あり（合計11施設）			

目的	心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち、基礎的なものを施すための施設
機能	校舎、体育館、武道場、プール、校庭等
管理形態	直営

第１次推進プランの取組結果

・学校施設の活用範囲の拡大や市民ニーズの変化を見越した計画的な老朽化対策に向けた検討を進めた。
・施設の老朽化調査を実施するなど、改築・長寿命化改修に向けた取組を進めた。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・第１次推進プランにおけるモデル事業２「学校施設の更なる活用」の対象施設である。
・耐震化への対応は、全ての施設で完了している。
・建築後４０年以上が経過した施設が多く、また、短期間に集中して整備されたことから、多くの施設が同時期に老朽化の課題に直面している。
・施設の老朽化への対応や適切な教育環境への拡充については、計画的に取組を進める必要がある。
・学校施設の老朽化対策調査の結果について、総合的な評価を行い、老朽化対策の優先度に応じたグループ分けを行った。そのうち、府中第一中学校を早期改築着手校に位置付け、学校施設の改築・長寿命化改修計画の作成と並行して改築に向けた取組を進めることとした。
・学校施設の活用範囲の拡大に向けて、現に開放している機能以外の様々な機能についても開放を検討する必要がある。
・改築・長寿命化改修の検討に併せて、学校施設の複合化を検討する必要がある。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・学校施設の計画的な改築・長寿命化改修や施設の更なる活用に向けた検討を進める。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	●学校施設の改築・長寿命化改修や施設の更なる活用に向けた方針の決定	○決定した方針に基づく取組の実施	▽継続	▽継続
	【府中第一中学校】 ○改築に向けた検討	【府中第一中学校】 ▽継続	【府中第一中学校】 ▽継続	【府中第一中学校】 ▽継続
期待する主な効果	・学校施設の安全性や適切な教育機能の確保 ・地域に開かれた学校の実現 ・学校施設と他の公共施設との複合化による、市全体の施設総量の圧縮及び一元的な施設管理の実現			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容 及び効果	・学校施設の計画的な改築・長寿命化改修や施設の更なる活用に向けた検討を進めるため、その方針を決定すべく、平成３０年度に「府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を開催して計画の素案を検討し、答申が提出された。その後、パブリックコメントや学校施設老朽化対策特別委員会などの意見を聞きながら、令和元年度に教育委員会において「学校施設改築・長寿命化改修計画」を策定した。 ・府中第一中学校を「早期改築着手校」と位置付け、平成３０年度に基本構想を作成、令和元年度には「新しい学校づくり検討会」を立ち上げ、学校関係者や地域の方々の意見を伺いながら、基本計画・基本設計を作成した。令和２年度に実施設計を作成し、令和３年度から改築工事を開始した。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・「学校施設改築・長寿命化改修計画」の策定に向けて、「府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を４回開催し、９月２８日に「府中市学校施設改築・長寿命化改修計画素案」が答申として提出された。計画の策定時期は当初平成３０年度末としていたが、５月に府中市議会に「学校施設老朽化対策特別委員会」が設置されたことなどを受け、令和元年度末に変更することとした。 ・早期改築着手校の基本構想の作成に向け、全ての小学６年生と中学２年生及びその保護者に老朽化対策に向けたアンケートを行った。
			【下半期の取組予定】
			・早期改築着手校については、ワークショップ等を行うなど、学校及び地域住民の意見に耳を傾けながら基本構想の作成を行い、来年度からの基本設計・実施設計の着手に向けた準備を進めていく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・学校施設老朽化対策推進協議会からの答申について、１１月に教育委員会、１２月に市議会へ報告を行うとともに、全校アンケートの回答結果を取りまとめた。 ・早期改築着手校である府中第一中学校の改築事業については、生徒を対象としたワークショップや生徒・保護者に対するアンケート、学校に対するヒアリングにより現状把握を行うとともに、新たな学校施設の規模や事業スケジュールを設定するための与条件を整理し、基本構想を策定した。また、令和元年度から、府中第一中学校の基本計画、基本設計及び実施設計業務に着手するため、庁内選定委員会及び外部選定委員会を設置し、設計者の選定を行った。
			【次年度の取組予定】
			・パブリックコメントの実施による市民の意見や学校施設老朽化対策特別委員会などの意見を聞きながら、教育委員会において「学校施設改築・長寿命化改修計画」を策定する。 ・早期改築着手校である府中第一中学校の改築事業については、基本計画及び基本設計業務に着手する。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・早期改築着手校である府中第一中学校の改築事業については、スクール・コミュニティ協議会のメンバーを中心とした新しい学校づくり検討会を立ち上げ、学校関係者や地域の方々の意見を伺いながら、基本計画業務に着手した。
			【下半期の取組予定】
			・パブリックコメントの実施による市民の意見や学校施設老朽化対策特別委員会などの意見を聞きながら、教育委員会において「学校施設改築・長寿命化改修計画」を策定する。 ・早期改築着手校である府中第一中学校の改築事業については、基本計画を踏まえて、基本設計業務に着手する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・１１月に教育委員会、１２月に市議会へ「学校施設改築・長寿命化改修計画（案）」を報告した後、１２月２１日から１月２０日にかけてパブリックコメント手続を実施し、２月の教育委員会において「学校施設改築・長寿命化改修計画」を策定した。 ・早期改築着手校である府中第一中学校の改築事業については、１０月に教育委員会にて基本計画を策定するとともに、基本設計業務に着手した。
			【次年度の取組予定】
			・早期改築着手校である府中第一中学校の改築事業については、基本設計を完了し、実施設計業務に着手する。また、工事契約に向けた準備を進めていく。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・早期改築着手校である府中第一中学校の改築事業については、基本設計の策定を、6月に市議会、7月に教育委員会へ報告するとともに、実施設計業務に着手した。
			【下半期の取組予定】
			・早期改築着手校である府中第一中学校の改築事業については、実施設計業務を完了させるとともに、工事契約に向けた準備を進める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・早期改築着手校である府中第一中学校の改築事業については、実施設計を完了し、工事契約に向けた発注準備を進めるとともに、仮設校舎建設に着手した。
			【次年度の取組予定】
			・早期改築着手校である府中第一中学校の改築事業については、仮設校舎を建設後、既存校舎の解体工事及び改築工事に着手する。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・早期改築着手校である府中第一中学校の改築事業については、仮設校舎が竣工し、2学期から仮設校舎での学校運営を開始するとともに、既存校舎・プールの解体工事に着手した。
			【下半期の取組予定】
			・早期改築着手校である府中第一中学校の改築事業については、解体工事を完了させるとともに、並行して、新校舎・新体育館の改築工事に着手する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・早期改築着手校である府中第一中学校の改築事業については、解体工事の工期を地中から障害物が発見されたことにより３か月延長したが、年度内に完了した。また、解体工事が終了した部分から、新校舎・新体育館の改築工事に着手した。

２３　学校給食センター

担当課
学務保健課

所在地	府中市朝日町３丁目１３番地		
しゅん工年度	平成２９（２０１７）年度	延床面積	14,305㎡
目的	市立学校において実施する学校給食の調理等の業務を一括処理するための施設		
機能	小中学校調理室、洗浄室、炊飯室、アレルギー対応調理室、会議研修室及び調理実習室		
管理形態	直営		

第１次推進プランの取組結果

・新たな学校給食センターの整備に当たり、ライフサイクルコストを考慮した設計を行った。
・民間活力の導入を図り、従来の施設での運用時から委託している配膳、洗浄業務に加え、小学校調理業務、炊飯調理業務を新たに委託することとした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・施設の耐震化や老朽化の課題に対応するため、平成２９年度に給食センターを新たに整備し、当該年度の２学期から供用を開始した。
・コ・ジェネレーションシステムなどの新たな設備を導入することにより、光熱水費を効果的に削減できるよう運用するとともに、施設運営経費の見直しを随時図るなど、効率的な運用を行う。
・学校給食として求められる水準を保つため、市と委託事業者が連携して業務の運営を行う。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・施設の効率的な運営方法を検討する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○施設の効率的な運営方法の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・効率的な施設運営			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容及び効果	・コ・ジェネレーションシステムなどの設備を活用し、省エネを徹底することで、光熱水費を効果的に削減できるよう運用ができたほか、省エネ診断の結果による効率的な運営手法の検討や、施設運営経費の見直しを随時行うなど、効率的な施設管理を行った。 ・施設運営業務にあたって、市職員と委託事業者の連携により、効率的な業務の運営を行うことができた。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・コ・ジェネレーションシステムなどの新たな設備の導入により、光熱水費を効果的に削減できるよう運用するとともに、施設運営経費の見直しを随時行うなど、効率的な施設管理を行うことができた。また、市職員と委託事業者が連携して業務の運営を行うことができた。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、ライフサイクルコストの低減に向け、施設の効率的な運営方法を検討していく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・コ・ジェネレーションシステムなどの新たな設備を活用するほか、省エネを徹底することにより、光熱水費を効果的に削減できるよう運用ができたほか、施設運営経費の見直しを随時行うなど、効率的な施設管理を行った。 ・施設運営業務にあたって、市職員と委託事業者の連携をより一層強化したことにより、効率的な業務の運営を行うことができた。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、ライフサイクルコストの効率化を検討していく中で、消費電力などのデータを収集・分析し、効率的な施設運営の方法を模索していく。データの収集・分析、効率的な運営手法の検討にあたっては、コンサルなどの専門家の導入についても、検討していく。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・コ・ジェネレーションシステムなどの新たな設備の活用を図るほか、省エネを徹底することにより、光熱水費を効果的に削減しながら運用ができた。 ・ライフサイクルコストの効率化を検討していく中で、施設管理業務委託事業者より定期的に意見を聴取し、施設運営経費の見直しを随時行うなど、効率的な運営を図ることができた。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、ライフサイクルコストの低減に向け、施設の効率的な運営方法を検討していく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・コ・ジェネレーションシステムなどの設備を活用し、省エネを徹底することにより、光熱水費を効果的に削減できるよう運用ができたほか、施設運営経費の見直しを随時行うなど、効率的な施設管理を行った。 ・施設運営業務にあたって、市職員と委託事業者の連携をより一層強化したことにより、効率的な業務の運営を行うことができた。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、ライフサイクルコストの効率化を検討していく中で、消費電力などのデータを収集・分析し、効率的な施設運営の方法を模索していく。そのような中、次年度、新たに環境政策課実施の「省エネ診断」の導入を図るなど、データの収集・分析、効率的な運営手法について、更なる検討を行っていく。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・コ・ジェネレーションシステムなどの設備を活用し、省エネを徹底することで、光熱水費を効果的に削減できるよう運用ができたほか、施設運営経費の見直しを随時行うなど、効率的な施設管理を行った。 ・施設運営業務にあたって、市職員と委託事業者の連携をより一層強化したことにより、効率的な業務の運営を行うことができた。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、ライフサイクルコストの効率化を検討していく中で、消費電力などのデータを収集・分析し、効率的な施設運営の方法を模索していく。新たに環境政策課実施の「省エネ診断」の導入を図り、データの収集・分析、効率的な運営手法について、更なる検討を行っていく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・コ・ジェネレーションシステムなどの設備を活用し、省エネを徹底することで、光熱水費を効果的に削減できるよう運用ができたほか、施設運営経費の見直しを随時行うなど、効率的な施設管理を行った。 ・施設運営業務にあたって、市職員と委託事業者の連携をより一層強化したことにより、効率的な業務の運営を行うことができた。 ・環境政策課実施の「省エネ診断」を行った。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、ライフサイクルコストの効率化を検討していく中で、消費電力などのデータを収集・分析し、効率的な施設運営の方法を模索していく。また環境政策課実施の「省エネ診断」の結果も踏まえ、データの収集・分析、効率的な運営手法について、更なる検討を行っていく。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・コ・ジェネレーションシステムなどの設備を活用し、省エネを徹底することで、光熱水費を効果的に削減できるよう運用ができたほか、施設運営経費の見直しを随時行うなど、効率的な施設管理を行った。 ・施設運営業務にあたって、市職員と委託事業者との連携強化により、効率的な業務の運営を行うことができた。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、ライフサイクルコストの効率化を検討していく中で、消費電力などのデータを収集・分析し、効率的な施設運営の方法を模索していく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・コ・ジェネレーションシステムなどの設備を活用し、省エネを徹底することで、光熱水費を効果的に削減できるよう運用ができたほか、施設運営経費の見直しを随時行うなど、効率的な施設管理を行った。 ・施設運営業務にあたって、市職員と委託事業者の連携により、効率的な業務の運営を行うことができた。

２４　旧学校給食センター

担当課
財産活用課

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
旧第一学校給食センター	府中市南町３丁目１番地	昭和45（1970）年度	1,815㎡
旧第二学校給食センター	府中市南町３丁目５番地	昭和50（1975）年度	3,784㎡

目的	―
機能	―
管理形態	直営

第１次推進プランの取組結果

・老朽化に伴い、新たに朝日町に整備した学校給食センターへ機能を移転した。
・平成２９年度２学期より新施設において給食の提供を開始した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・機能は、平成２９年度に整備した学校給食センターへ移転した。
・機能移転後の既存建物については、老朽化が進んでいることから処分を検討する。
・既存建物の処分後の敷地については、新たな活用の検討が必要である。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・機能移転後の跡施設について新たな活用方策を検討する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○跡施設の新たな活用方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・施設の維持管理及び更新にかかる市の歳出の削減 ・跡施設の有効活用			

取組結果	公共施設マネジメントにおける取組を完遂（完了）
取組内容及び効果	機能廃止後の建物について解体撤去した。跡地の活用について検討した。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・施設のアスベスト及びＰＣＢの含有量調査を行うとともに、解体工事設計を行った。また、施設の解体に向けて適切に維持管理を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、適切に維持管理を行うとともに、今後の敷地の有効活用に向けた方策について、継続して検討していく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・引き続き、解体工事設計を行った。また、施設解体に向けて適切に維持管理を行った。
			【次年度の取組予定】
			・施設解体工事を行うほか、今後の敷地の有効活用に向けた方策について、継続して検討していく。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・施設解体に向けて、跡施設の適切な維持管理を行った。また、市議会の議決を経て、解体工事のための請負契約を締結した。
			【下半期の取組予定】
			・施設解体工事を行う。また、今後の敷地利用に向けた方策について検討していく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・施設の解体工事を行った。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、施設の解体工事を行う。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・施設の解体工事を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、施設の解体工事を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・施設の解体工事を行った。
			【次年度の取組予定】
			・今後の敷地利用に向けた方策について検討していく。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		◎：完了（目標を達成）	・今後の敷地利用に向けた方策を検討した。
			【下半期の取組予定】
			・新庁舎建設工事における資材置き場として一時的に使用をする。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】

２５　教育センター

担当課
指導室　財産活用課

所在地	府中市府中町１丁目３２番地		
しゅん工年度	昭和５６（１９８１）年度	延床面積	3,719㎡
目的	教育の振興及び市民の生活文化の向上を図るための施設		
機能	各種相談業務や適応指導教室などのための諸室、研修室、会議室等		
管理形態	直営		

第１次推進プランの取組結果

・機能向上や効率的な施設管理等を目指し、府中駅北第２庁舎に移転することとした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・第１次推進プランにおけるモデル事業１「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。
・昭和５６年度に設置された施設で、耐震診断の結果、「耐震性能あり」との結果が出ているが、建築後３０年以上が経過しており、大規模改修が必要な時期が迫っている。
・貸出施設の稼働率は、約４０％であり、その利用状況は、教員の研修や会議など、学校教育関係者が主催する利用が７０％を超えている。
・教育の振興及び充実を図るための施設の在り方を、市民ニーズや利用実態などを踏まえて検討し、施設の移転時に反映する。
・新庁舎建設の進捗に併せて検討を進める必要がある。
・府中駅北第２庁舎への移転後の跡施設の活用について検討を進める必要がある。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・市民ニーズや利用実態などを踏まえて必要な機能を検討する。 ・機能移転後の跡施設について新たな活用方策を検討する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○市民ニーズや利用実態などを踏まえた必要な機能の検討	●検討に基づく方針の決定	○決定した方針に基づく取組の実施	▽継続
	○跡施設の新たな活用方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・施設の移転による機能向上や効率的な施設管理 ・跡施設の有効活用			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容及び効果	・新庁舎建設のスケジュールの変更により移転時期が遅れることから、当初予定していた府中駅北第２庁舎へは移転せず、早期に移転可能な旧しみずがおか高齢者在宅サービスセンターへ移転することとした。 ・市民ニーズや利用実態などを踏まえた必要な機能の検討では、教育センターが担うべき機能を整理し、不登校特例校の機能を追加するとともに既存機能の充実や、効率性の向上が期待できる方針を決定した。 ・教育センターが担うべき機能に係る方針の決定により、事業のスケジュールも想定できるようになったことから、跡施設の活用についての検討を進めた。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新庁舎建設の整備期間が見直され、新庁舎完成後に第２庁舎への機能移転を行う教育センターについては、当初の想定以上の期間がかかることとなったことから、当面、現施設の維持管理のため、補修等を行っている。 ・府中グリーンプラザの閉館等に伴う、新規利用者の把握に努めた。
			【下半期の取組予定】
			・使用料の見直しに伴い、有料利用の範囲の拡大を実施することから、利用者の動向の把握を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・平成３１年１月からの使用料の見直しに伴い、有料利用者の範囲の拡大や減免対象者を変更したため、必要な手続について、リーフレットの作成などによって周知を行った。 ・適正な施設の維持管理のため、老朽化している空調や故障している電話設備等について、平成３０年９月から平成３１年３月にかけて修繕を行った。
			【次年度の取組予定】
			・機能の移転については、当初予定より現施設の使用期間が大幅に延長したことにより、平成３１年４月以降、施設の適正な維持管理のため、空調設備及び居室等の老朽化部分について修繕・補修を予定している。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・機能移転の時期については依然未定な部分が多く、当面の間、現状の施設の維持管理を行う。空調は優先順位が高いため、夏期に空調を使用する前に、前年度に引き続き補修を行った。また、経年劣化により不具合のあった施設設備等の修繕を順次行った。（駐車場外壁、１階冷水機、１階面接室・遊戯室の床・壁など） ・機能移転を見据え、今後、教育センターに必要な機能の検討に着手した。
			【下半期の取組予定】
			・来年度以降の施設の維持管理のため、施設設備の老朽化部分についてさらに修繕を行う。前年度から予定していた修繕については順調に進めているが、施設全体の経年劣化が進んでいるため、予定外の修繕も発生している。これらの優先順位について再検討し、順次、修繕を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		△：計画通りに進んでいない	・予定していた修繕に加え、毎日の点検、月次点検及び年次点検などによって判明した施設の老朽化のうち、特に緊急の対応が必要なものを中心に施設の修繕を進めた。 ・機能移転については、市民ニーズや利用状況を踏まえた必要機能の整理を行った。実際の移転時期は未確定であるため、方針策定は先送りすることとし、当面、施設の安全性の確保に努める。
			【次年度の取組予定】
			・施設の維持管理のため、施設設備の老朽化部分についての修繕を前年度に引き続き行う。特に個別に予算を立てた案件については新年度に入り次第速やかに進める。 ・移転に向けた必要機能の整理は完了し、内部の合意形成は図れているため、移転方針を策定し、引き続き、機能の移転に必要な取組を進める。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・西側階段に雨漏りが発生していたため、修繕を実施した（９月）。 ・空調の不調により、地下配管・貯水槽のメンテナンスと電話機の不調について調査を実施した。
			【下半期の取組予定】
			・屋上の空調用冷却塔のメンテナンスを実施する（～11月）。 ・冷温水発生機配管・地下1階の貯水槽のメンテナンス・電話施設の経年劣化による不調なども発生しているため、優先順位を考え、必要予算について関係課と相談のうえ、年内に順次修繕・補修を行う。 ・機能移転に係る方針を決定する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・屋上の空調用冷却塔のメンテナンスを実施した。 ・地下１階の貯水槽（蓄熱槽）については調査委託を行い汚水の入れ替えを行った。 ・電話施設については故障のため緊急に大幅な機器の入れ替え修繕を行った。 ・他、施設の各年次点検等で指摘された箇所（消防設備不良箇所修理等）、その他劣化箇所の修理を行った。 ・今後の施設に必要となる機能を決定し、機能移転に向けて関係課と協議を行った。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、機能の移転先の決定に向けて関係課と協議を進める。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・年次点検等で指摘された箇所、及び施設老朽化に伴う不具合箇所の修繕を行った。 ・機能移転に向けて関係課との協議や関係機関等との調整を進めた。
			【下半期の取組予定】
			・機能移転に向けた必要機能の整理及び不登校対策に係る新たな機能の調整を進める。 ・現在、施設の複数個所で劣化による不具合が生じているため、今後の機能移転に伴う優先順位を考えて順次修繕を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・相談機能を令和6年度に開設する児童発達支援センター（仮称）に移管すること、また、その他の機能は、不登校特例校の機能を追加したうえ、旧しみずがおか高齢者在宅サービスセンターを全面改修した建物に移転させることについて、教育委員会として意思決定し、議会に報告した。 ・移転先の施設の環境調査（アスベスト含調査）を実施した。

２６　子ども家庭支援センター「たっち」

担当課
子ども家庭支援課

所在地	府中市宮町１丁目５０番地（府中駅南口商業施設「くるる」３階）		
しゅん工年度	平成１６（２００４）年度	延床面積	2,484㎡
目的	子育てに関する相談等を実施することにより、子どもと子育てを行う家庭を支援するための施設		
機能	相談室、情報コーナー、リフレッシュ保育室、交流ひろば、ミーティングルーム、多目的ルーム、交流室、保健室及び事務室		
管理形態	直営		

第１次推進プランの取組結果

・委託事業者の選定方法について、他の事業者への移行や入札案件への変更を検討した結果、現在の事業者以外に運営を委託することは困難であることを確認した。
・委託事業の効率化や更なる利便性の向上について検討した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・平成２９年度は、交流ひろば事業の利用者は年間約１３万人で減少しているが、リフレッシュ保育事業の利用者は年間約2,７００人で、引き続き増加している。
・平成２９年度の相談事業の新規利用者は若干減少している。
・平成３０年４月から子育て世代包括支援センター事業を実施することに伴い、保健センターとの連携を強化する。
・子育てひろば事業の機能を併せ持った基幹保育所の整備などにより利用数の変化が見込まれるため、同様の機能を持つ本施設の在り方についても、改めて検証を要する可能性がある。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・効率的かつ効果的な施設運営がなされているか検証し、検証に基づく業務の改善を行う。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○施設の役割の整理	▽継続	▽継続	▽継続
	○委託事業者と連携した提供サービスの更なる向上	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・提供するサービスの向上			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容及び効果	・交流ひろばやリフレッシュ保育などでは、コロナ禍により利用定員・時間等を制限するなど事業を縮小する期間が長く、利用人数は大幅に減少したが、稼働率は高く、依然として本施設への需要は高いと考えられる。立地条件が良く、利便性が高い施設として必要とされるサービスを提供できるよう、引き続き交流ひろばやリフレッシュ保育などの事業を実施する。 ・総合相談事業については、「子どもと家庭の総合相談」窓口としてあらゆる相談に対応できるよう、市と委託事業者の相談員が連携して取り組んだ。 ・業務の一部移転に伴う職員の移動により施設の維持管理に支障をきたすことがないよう、委託事業者と不具合時の連絡方法等の確認を行った。 ・モデル事業４「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」の対象施設として、包括管理業務委託を３年間試行的に実施した。各年度の取組は、事業者との意見交換などを通して改善を図ってきたが、その評価については、今後の方向性の検討とともに令和４年度に行うこととした。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・４月から、子育て世代包括支援センター事業を実施しており、月に１回、保健センターと支援プラン会議を行い、連携強化に務めた。 ・各種事業等の広報について検討し、「Ｆｕ－ＣＨＵこそだてサイトふわっと」を活用して普及啓発を図った。
			【下半期の取組予定】
			・上半期に引き続いて、保健センターとの支援プラン会議を月１回実施していき、連携の強化を図る。 ・第２次府中市公共施設マネジメント推進プランで定めたモデル事業４「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」の実施に向けて、関係課と調整を図る。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・引き続き、保健センターと支援プラン会議を月１回実施して連携の強化を図り、リスクの高い妊婦・乳幼児の早期支援に努めた。 ・第２次府中市公共施設マネジメント推進プランで定めたモデル事業４「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」の実施に向けて、関係課と調整を図った。
			【次年度の取組予定】
			・組織改正により、健康推進課母子保健係と一体となって、更なる連携強化を図っていく。 ・第２次府中市公共施設マネジメント推進プランで定めたモデル事業４「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」を実施していくほか、関係課と実施に伴う評価を行う。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・組織改正により連携が強化された新体制のもと、子育て世代包括支援センター事業を中心とする妊娠期から切れ目のない支援のさらなる充実に取り組んだ。 ・関係課と連携し、モデル事業４「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」を試行的に実施した。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、保健センターや委託事業者とのさらなる連携強化に向けて必要に応じた業務改善に取り組み、効果的かつ効率的な運営を図る。 ・包括管理業務委託の受託事業者による劣化状況調査の結果を踏まえた計画的な修繕を実施していくほか、包括管理業務委託を活用した効率的かつ効果的な施設の維持管理を検討する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・業務改善に向けて随時委託事業者との意見交換を行い、その結果を踏まえて相談業務に関する市と事業者の役割分担を見直した。 ・包括管理業務委託の受託事業者による劣化状況調査の結果を踏まえた修繕を実施したほか、緊急時における不具合対応を行った。また、包括管理業務委託を活用した効率的かつ効果的な施設の維持管理を検討したことに加え、実施による効果の検証を行い、次年度の委託内容について検討した。
			【次年度の取組予定】
			・委託事業者と業務改善に向けて情報共有や意見交換などの連携に努め、必要に応じて仕様の見直しに向けた協議を行う。 ・包括管理業務委託の受注事業者による劣化状況調査を行い、その結果を踏まえた長期修繕計画を作成するほか、優先度に基づいた計画的な修繕の実施に努める。 ・不具合対応における修繕金額の統一や、迅速な対応を目指すものとして、単価契約による施設修繕を導入する。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・児童虐待に係る相談件数の増加を背景とする職員の増員に伴い、事務スペースが慢性的に不足していることから、その解消に向けて事務室の拡張について検討を行った。 ・包括管理業務委託の受託事業者による劣化状況調査を実施し、調査結果の報告を受けたほか、優先度に基づいた計画的な修繕の実施に努めた。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、委託事業者と連携してコロナ禍における事業のあり方について検討し、不可欠なサービスの提供が滞ることがないよう、必要な事業の継続的な実施を図る。 ・包括管理業務委託の受託事業者による劣化状況調査の結果を踏まえた計画的な修繕を実施していくほか、迅速な対応が求められる不具合については、単価契約による施設修繕も活用しながら事後保全を行い、適切な施設の維持管理を図る。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・緊急事態宣言等国や都の動向に応じて一部事業を休止した一方で、子どもやその家庭の支援のために必要な事業は継続的に実施した。 ・劣化状況調査を踏まえ、計画性を持って修繕を行うとともに、急を要する修繕に対しては単価契約を活用してスピード感を持って対応し、適切な維持管理を図った。 ・保健センターで行っている母子保健係の業務とたっちの相談業務の一部は、より円滑に業務を遂行できるよう一体的な実施に向け調整を行った。
			【次年度の取組予定】
			・新型コロナウイルス感染症の流行状況や国・都の動向を見ながら臨機応変な事業運営を図るとともに、支援を要する子どもやその家庭へのサービスが滞ることがないよう、必要な事業については継続的に実施する。 ・劣化状況調査に基づいて計画的な修繕に努めるとともに、迅速に対応すべき不具合については、単価契約を活用して修繕を行い安全で快適な施設運営を目指す。 ・令和４年度の業務の一部移転に向けて、適宜委託事業者と協議しながら、空きスペースの活用方法や施設の維持管理方法を検討する。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新型コロナウイルス感染症の感染状況等に応じて一部事業の縮小・休止を行った一方で、総合相談業務等の子どもや家庭の支援に必要な事業は継続して実施した。 ・劣化状況調査に基づき計画的な修繕に取り組むとともに、緊急を要する修繕には単価契約を活用して対応することで、施設の適切な維持管理を図った。 ・令和４年度の業務の一部移転に向けて、施設の維持管理方法について委託事業者と協議を行った。
			【下半期の取組予定】
			・新型コロナウイルス感染症の動向に応じて柔軟な事業運営に努めるとともに、支援を要する子どもや家庭へのサービスが滞らないよう、必要な事業を継続して実施する。 ・緊急を要する修繕には単価契約を積極的に活用するとともに、劣化状況調査を踏まえて、年度内の修繕及び次年度の修繕に向けた予算措置を適切に行う。 ・令和４年度の業務の一部移転に向けて、施設の維持管理方法や移転後の空きスペースの活用方法について検討する。 ・包括管理業務委託の試行実施の最終年度として、これまでの実施内容を整理するとともに、今後の方向性について、令和４年度の取りまとめに向けて関係課で調整を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・コロナ禍においても必要なサービスが継続的に提供されるよう、感染状況等に応じて縮小等を行うなど、臨機応変に交流ひろばやリフレッシュ保育などの事業を実施した。また、支援が必要な家庭に不可欠な総合相談事業については、感染拡大防止に努めながら引き続き実施した。 ・通常の修繕と使い分けながら、単価契約による修繕を積極的に活用した。また、修繕の実施状況等を踏まえて次年度の修繕に係る予算措置を行った。 ・業務の一部移転後における施設の維持管理について、業務の委託事業者と連絡方法等の確認を行った。 ・包括管理業務委託のメリットや課題などを整理するとともに、アンケート及びヒアリングを通じて情報共有を行った。

２７　保育所

担当課
保育支援課　財産活用課

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
北保育所	府中市新町１丁目６４番地の１	昭和58（1983）年度	797㎡
東保育所	府中市若松町３丁目２１番地	昭和49（1974）年度	753㎡
西保育所	府中市美好町３丁目２３番地の２	昭和61（1986）年度	728㎡
上記のほか、11施設あり（合計14施設）			

目的	保育を必要とする乳幼児及び児童のために、良い環境及び指導を与え健全な心身の発育を促し、社会に適応するように育成して、その保護者とともに福祉を図るための施設
機能	保育室、遊戯室及び子育てひろば室
管理形態	直営

第１次推進プランの取組結果

・今後の保育行政のあり方に関する基本方針（平成２６年１月策定）に基づき、「市立保育所の重点集約化」と「市立保育所における民間活力の積極的な活用」の２つの取組により、市立保育所の再編に向けた取組を推進した。
・東保育所、北山保育所、小柳保育所、本町保育所、三本木保育所及び住吉保育所を基幹保育所として位置付け、地域における子育て支援拠点施設として必要な機能の強化を行うこととした。なお、当初、基幹保育所として位置付けていた西保育所については、必要な機能の整備が行えないことが判明したため、西保育所の代わりとして、都営府中南町アパートの建替えに伴い、同アパートの敷地内に新たに園舎を整備する住吉保育所を基幹保育所とすることとした。
・西保育所は、当面の間、必要な改修等を行い、市立保育所として現状の運営を継続する。
・南保育所、北保育所、中央保育所、朝日保育所、四谷保育所、八幡保育所、西府保育所及び美好保育所については、施設の管理運営に民間活力を積極的に活用することとして取組を推進した。
・高倉保育所については、貸付けの手法により、平成２８年度から私立保育園となった。
・南保育所は、施設を譲渡し、平成３０年度から私立保育園として運営を開始することとした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・住吉保育所と美好保育所は、都営住宅内に設置されている。
・建築後３０年以上が経過した施設が多く、大規模改修が必要な時期を迎えている。
・市立保育所の入所児童数は横ばいで、平成２９年４月１日時点では1,５８３人である。なお、私立の認可保育園は市内に３２か所あり、平成２９年４月１日時点の入所児童数は3,３１０人となっており、施設数と入所児童数は共に増加している。
・待機児の解消は喫緊の課題であるが、そのほとんどを０～２歳児が占めている。
・市立保育所への民間活力導入におけるガイドラインや今後の保育行政のあり方に関する基本方針に基づき、市立保育所の重点集約化と民間活力の活用に向けた取組を進めている。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・今後の保育行政のあり方に関する基本方針に基づき、基幹保育所の機能強化、機能の移転・統合、民間活力の具体的な活用方法の検討などの取組を進める。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	※各保育所の取組スケジュールについては、５５，５６ページを参照			
期待する主な効果	・地域における子育て支援拠点施設として必要となる機能の強化 ・市民ニーズへの対応強化や、取組により創出される財源等を待機児童解消などに向けて活用することによる、市全体の保育・子育てサービスの活性化 ・施設の維持管理及び更新にかかる市の歳出の削減 ・跡施設の有効活用			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容及び効果	・今後の保育行政のあり方に関する基本方針（平成２６年１月策定）に基づき、「市立保育所の重点集約化」と「市立保育所における民間活力の積極的な活用」の２つの取組により、市立保育所の再編に向けた取組を推進した。 ・基幹保育所として位置付けた東保育所及び住吉保育所を整備した。また、小柳保育所や本町保育所の整備に向けた設計・検討等を進めた。 ・西府保育所の廃止に向けた美好保育所への移転のため、美好保育所の改修工事を実施した。また、朝日保育所を廃止した。 ・市立保育所再編に向けた具体的な取組内容が決まっていない施設について、取組内容・スケジュール等の検討を進めた。 ・モデル事業４「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」の対象施設として、包括管理業務委託を３年間試行的に実施した。各年度の取組は、事業者との意見交換などを通して改善を図ってきたが、その評価については、今後の方向性の検討とともに令和４年度に行うこととした。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・東保育所の基幹保育所整備に向けた増築及び改修工事を開始した。 ・住吉保育所の新築工事に向けた実施設計が完了し、市議会の議決を経て工事契約を締結した。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、東保育所の基幹保育所整備に向けた工事を進めていく。 ・住吉保育所の新築工事に着手する。 ・市立保育所再編に向けた具体的な取組内容が決まっていない施設について、取組内容・スケジュール等の検討を行う。 ・第２次府中市公共施設マネジメント推進プランで定めたモデル事業４「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」の実施に向けて、関係課と調整を図る。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・東保育所の基幹保育所整備に向けた増築及び改修工事を計画通り実施した。 ・平成３０年９月から住吉保育所の新築工事を開始した。 ・第２次府中市公共施設マネジメント推進プランで定めたモデル事業４「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」の実施に向けて、関係課と調整を図った。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、東保育所及び住吉保育所の基幹保育所整備に向けた工事を進め、工事完了後は、基幹保育所運営の準備を行う。 ・東保育所と朝日保育所の統合に向けた準備を進める。 ・市立保育所再編に向けた具体的な取組内容が決まっていない施設について、取組内容・スケジュール等の検討を行う。 ・第２次府中市公共施設マネジメント推進プランで定めたモデル事業４「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」を実施していくほか、関係課と実施に伴う評価を行う。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・東保育所及び住吉保育所の基幹保育所整備に向けた工事を進めた。 ・関係課と連携し、モデル事業４「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」を試行的に実施した。
			【下半期の取組予定】
			・東保育所及び住吉保育所の工事完了後、基幹保育所運営の準備を行う。 ・東保育所と朝日保育所の統合に向けた準備を進める。また、朝日保育所の跡地活用について、関係課と検討・調整を行う。 ・市立保育所再編に向けた具体的な取組内容が決まっていない施設について、取組内容・スケジュール等の検討を行う。 ・包括管理業務委託の受託事業者による劣化状況調査の結果を踏まえた計画的な修繕を実施するほか、包括管理業務委託を活用した効率的かつ効果的な施設の維持管理を検討する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・基幹保育所整備に向けた東保育所及び住吉保育所の工事が完了した。また、令和２年４月から開始する地域子育て支援センター「はぐ」の運営準備を行った。 ・東保育所と朝日保育所の統合に向けた準備を進めた。 ・包括管理業務委託の受託事業者による劣化状況調査の結果を踏まえた修繕を実施したほか、緊急時における不具合対応を行った。また、包括管理業務委託を活用した効率的かつ効果的な施設の維持管理を検討したことに加え、実施による効果の検証を行い、次年度の委託内容について検討した。
			【次年度の取組予定】
			・朝日保育所の廃止に伴い、当該施設の解体に向けた設計・工事を進めるとともに、跡地活用について関係課と検討・調整を行う。 ・美好保育所の改修に向けた実施設計を行う。 ・市立保育所再編に向けた具体的な取組内容が決まっていない施設について、取組内容・スケジュール等の検討を行う。 ・包括管理業務委託の受注事業者による劣化状況調査を行い、その結果を踏まえた長期修繕計画を作成するほか、優先度に基づいた計画的な修繕の実施に努める。 ・不具合対応における修繕金額の統一や、迅速な対応を目指すものとして、単価契約による施設修繕を導入する。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・東保育所と統合し、廃止が決定した朝日保育所の解体に向けた設計・工事を進めるとともに、跡地活用について関係課と検討・調整を行った。 ・美好保育所の改修に向けた実施設計を進めた。 ・包括管理業務委託の受託事業者による劣化状況調査を実施し、調査結果の報告を受けたほか、優先度に基づいた計画的な修繕の実施に努めた。 ・今年度導入された単価契約による施設修繕を活用し、水栓交換や照明交換などの修繕対応を行った。
			【下半期の取組予定】
			・朝日保育所の解体工事を進める。 ・美好保育所の改修に向けた実施設計を進めるとともに、西保育所と美好保育所の統合に向けた準備を進める。 ・市立保育所再編に向けた具体的な取組内容が決まっていない施設について、取組内容・スケジュール等の検討を行う。 ・包括管理業務委託の受託事業者による劣化状況調査の結果を踏まえた計画的な修繕を実施していくほか、迅速な対応が求められる不具合については、単価契約による施設修繕も活用しながら事後保全を行い、適切な施設の維持管理を図る。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・朝日保育所の解体工事が完了した。 ・美好保育所の改修に向けた実施設計を進めるとともに、西保育所と美好保育所の統合に向けた準備を進めた。 ・本町保育所及び小柳保育所の基幹保育所整備に向けた検討を関係課と進めた。 ・市立保育所再編に向けた具体的な取組内容が決まっていない施設について、取組内容・スケジュール等の検討を進めた。 ・包括管理業務委託の受託事業者による劣化状況調査を実施し、調査結果の報告を受けたほか、優先度に基づいた計画的な修繕の実施に努めた。 ・今年度導入された単価契約による施設修繕を活用し、水栓交換や照明交換などの修繕対応を行った。
			【次年度の取組予定】
			・美好保育所の改修工事を行うほか、小柳保育所の基本設計を行う。 ・本町保育所の整備に向けて、整備内容やスケジュールの検討を進める。 ・市立保育所再編に向けた具体的な取組内容が決まっていない施設について、取組内容・スケジュール等の検討を行う。 ・包括管理業務委託の受注事業者による劣化状況調査を行い、その結果を踏まえた長期修繕計画を作成するほか、単価契約による修繕を活用し、優先度に基づいた計画的な修繕の実施に努める。 ・包括管理業務委託の試行実施の最終年度にあたるため、実施内容を整理・評価し、今後の公共施設マネジメントに活かしていく。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・美好保育所の改修を進めるとともに、西府保育所の美好保育所への移転に向けた準備を進めた。 ・小柳保育所の基本設計を進めた。 ・本町保育所の整備に向けて、関係課と整備内容やスケジュール等の検討を進めた。 ・市立保育所再編に向けた具体的な取組内容が決まっていない施設について、取組内容・スケジュール等の検討を進めた。 ・包括管理業務委託の受託事業者による劣化状況調査を実施し、調査結果の報告を受けたほか、優先度に基づいた計画的な修繕の実施に努めた。
			【下半期の取組予定】
			・美好保育所の改修を進めるとともに、西府保育所の美好保育所への移転に向けた準備を進める。 ・小柳保育所の基本設計を進める。 ・本町保育所の整備に向けて、関係課と整備内容や公募条件等の検討を進める。 ・市立保育所再編に向けた具体的な取組内容が決まっていない施設について、取組内容・スケジュール等の検討を進める。 ・包括管理業務委託の受注事業者による劣化状況調査の結果を踏まえた長期修繕計画を作成するほか、単価契約による修繕を活用し、優先度に基づいた計画的な修繕の実施に努める。 ・包括管理業務委託の試行実施の最終年度として、これまでの実施内容を整理するとともに、今後の方向性について、令和４年度の取りまとめに向けて関係課で調整を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・美好保育所の改修工事が完了し、西府保育所の美好保育所への移転に向けた準備を進めた。 ・小柳保育所の基本設計を進めた。 ・本町保育所の整備に向けて、関係課と整備内容や公募条件等の検討を進めた。 ・市立保育所再編に向けた具体的な取組内容が決まっていない施設について、取組内容・スケジュール等の検討を進めた。 ・包括管理業務委託の受注事業者による劣化状況調査の結果を踏まえ、優先順位に基づいた修繕を実施した。 ・包括管理業務委託のメリットや課題などを整理するとともに、アンケート及びヒアリングを通じて情報共有を行った。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	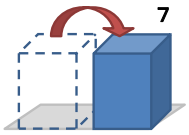	◆今後の保育行政のあり方に関する基本方針に基づき、基幹保育所の機能強化、機能の移転・統合、民間活力の具体的な活用方法の検討などの取組を進める。

	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
スケジュール	【北保育所】 ○民間活力の活用に向けた取組の検討・実施	【北保育所】 ▽継続	【北保育所】 ▽継続	【北保育所】 ▽継続
	【東保育所】 ○基幹保育所として必要な機能の整備と運営に向けた検討	【東保育所】 ▽継続	【東保育所】 ○基幹保育所として運営開始	【東保育所】 ○基幹保育所として運営
	○朝日保育所との統合に向けた取組の実施	▽継続	○朝日保育所との統合	―
	【西保育所】 ○美好保育所との統合に向けた取組の実施	【西保育所】 ▽継続	【西保育所】 ▽継続	【西保育所】 ○美好保育所との統合
	【中央保育所】 ○民間活力の活用に向けた取組の検討・実施	【中央保育所】 ▽継続	【中央保育所】 ▽継続	【中央保育所】 ▽継続
	【北山保育所】 ○基幹保育所として運営	【北山保育所】 ▽継続	【北山保育所】 ▽継続	【北山保育所】 ▽継続
	【住吉保育所】 ○新園舎の整備と基幹保育所としての運営に向けた検討	【住吉保育所】 ▽継続	【住吉保育所】 ○基幹保育所として運営開始	【住吉保育所】 ○基幹保育所として運営
	○四谷保育所との統合に向けた取組の実施	▽継続	▽継続	▽継続
	【朝日保育所】 ○東保育所への移転に向けた取組の実施	【朝日保育所】 ▽継続	【朝日保育所】 ○東保育所へ移転 （朝日保育所の廃止）	【朝日保育所】 ―
	○跡施設の活用の検討	▽継続	▽継続	▽継続

	【小柳保育所】 ○基幹保育所としての施設整備に向けた検討・実施	【小柳保育所】 ▽継続	【小柳保育所】 ▽継続	【小柳保育所】 ▽継続
	【四谷保育所】 ○住吉保育所への移転に向けた取組の実施	【四谷保育所】 ▽継続	【四谷保育所】 ▽継続	【四谷保育所】 ▽継続
	【八幡保育所】 ○民間活力の活用に向けた取組の検討・実施	【八幡保育所】 ▽継続	【八幡保育所】 ▽継続	【八幡保育所】 ▽継続
	【本町保育所】 ○基幹保育所としての施設整備に向けた検討・実施	【本町保育所】 ▽継続	【本町保育所】 ▽継続	【本町保育所】 ▽継続
	【三本木保育所】 ○基幹保育所として運営	【三本木保育所】 ▽継続	【三本木保育所】 ▽継続	【三本木保育所】 ▽継続
	【西府保育所】 ○美好保育所への移転に向けた取組の検討・実施	【西府保育所】 ▽継続	【西府保育所】 ▽継続	【西府保育所】 ▽継続
	○民間活力の活用に向けた取組の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	【美好保育所】 ○西保育所への移転に向けた取組の実施	【美好保育所】 ▽継続	【美好保育所】 ▽継続	【美好保育所】 ○西保育所へ移転 （美好保育所の休止）
	○西府保育所の受入れに向けた取組の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	◆地域における子育て支援拠点施設として必要となる機能の強化 ◆市民ニーズへの対応強化や、取組により創出される財源等を待機児童解消などに向けて活用することによる、市全体の保育・子育てサービスの活性化 ◆施設の維持管理及び更新にかかる市の歳出の削減 ◆跡施設の有効活用			
担当課	子ども家庭部保育支援課 行政管理部財産活用課			

２８　幼稚園

担当課
学務保健課　財産活用課

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
矢崎幼稚園	府中市矢崎町１丁目１２番地	昭和44（1969）年度	685㎡
みどり幼稚園	府中市緑町１丁目８番地	昭和50（1975）年度	657㎡
小柳幼稚園	府中市小柳町６丁目２３番地	昭和50（1975）年度	711㎡

目的	幼児を保育し、適当な環境によって、その心身の発達を図るための施設
機能	保育室及び遊戯室
管理形態	直営

第１次推進プランの取組結果

・定員に対する充足率の低下や施設の老朽化の状況などを踏まえ、幼稚園を段階的に廃園していくことを、平成２７年４月に府中市教育委員会において決定した。
・各園の廃園時期は、矢崎幼稚園が平成３０年度末、小柳幼稚園が令和２年度末、みどり幼稚園が令和４年度末とした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・定員は各施設１４０人で、４、５歳児の２年保育を行っている。
・平成２８年５月１日時点の充足率（定員に対する入園児の割合）は、約４５％～６０％と施設間で差があり、３施設合計では約５２％となっている。総園児数は２１９人で近年微減の状況である。なお、私立幼稚園は市内に１７か所あり、平成２８年５月１日時点の在園児数は3,９９９人となっており、横ばいの状況である。
・平成３０年度の入園募集では、矢崎幼稚園について年長のみの募集とする予定である。
・廃園後の跡施設については、新たな活用の検討が必要である。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・園児等に支障が出ないよう廃止に向けた取組を進める。 ・廃園後の跡施設について新たな活用方策を検討する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○機能廃止に向けた取組の実施（矢崎幼稚園の廃止）	▽継続	▽継続（小柳幼稚園の廃止）	▽継続
	○跡施設の新たな活用方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・公と民の役割分担の明確化 ・施設の維持管理及び更新にかかる市の歳出の削減 ・跡施設の有効活用			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容及び効果	・矢崎幼稚園を廃園し、解体した。跡地活用として府中市児童発達支援センター（仮称）の設置が決定した。 ・小柳幼稚園を廃園し、解体工事に係る実施設計を行った。 ・みどり幼稚園の跡施設活用として、令和５年度より選挙管理委員会の事務室として活用することとした。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・途中入園及び次年度入園予定者に対し、縮小及び廃園についての周知を行った。 ・縮小・廃園に伴う条例の改正申出を教育委員会で決定した。 ・矢崎幼稚園における各種廃園事業の実施のための準備を進めた。 ・跡施設の新たな活用方策について検討した。
			【下半期の取組予定】
			・入園希望者及び予定者等に、縮小及び廃園について周知を行う。 ・縮小及び廃園に伴う条例・規則の改正を行い、また、当該内容について東京都に報告を行う。 ・矢崎幼稚園において各種廃園事業を実施する。 ・引き続き、跡施設の新たな活用方策について検討する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・途中入園及び次年度入園希望者に対し、縮小及び廃園についての周知を行った。 ・縮小及び廃園に伴う条例・規則の改正を行ったほか、当該内容について東京都に報告をした。 ・矢崎幼稚園において各種廃園事業を実施した。
			【次年度の取組予定】
			・途中入園及び次年度入園希望者に対し、縮小及び廃園についての周知を行う。 ・矢崎幼稚園については、解体工事実施設計、アスベスト及びＰＣＢ含有調査等を実施する。 ・今後の敷地の有効活用に向けた方策について、検討していく。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・途中入園及び次年度入園予定者に対し、縮小及び廃園についての周知を行った。 ・旧矢崎幼稚園について解体工事実施設計と、アスベスト及びＰＣＢ含有調査を実施した。また、跡施設を適切に管理するとともに、敷地の有効利用に向けた方策を検討した。
			【下半期の取組予定】
			・入園希望者及び予定者等に、縮小及び廃園について周知を行う。 ・旧矢崎幼稚園について、引き続き解体工事実施設計と、アスベスト及びＰＣＢ含有調査を実施する。また、敷地の有効活用に向けた方策について、検討していく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・途中入園及び次年度入園希望者に対し、縮小及び廃園についての周知を行った。 ・旧矢崎幼稚園について解体工事実施設計を行ったとともに、跡施設を適切に管理した。敷地を児童発達支援センターとして活用するよう整理した。
			【次年度の取組予定】
			・途中入園及び次年度入園希望者に対し、縮小及び廃園についての周知を行う。 ・旧矢崎幼稚園について解体工事を実施する。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・途中入園及び次年度入園希望者に対し、縮小及び廃園についての周知を行った。 ・旧矢崎幼稚園について解体工事に向け、契約など各種手続きを進めた。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、入園希望者及び予定者等に、縮小及び廃園について周知を行う。 ・旧矢崎幼稚園について、解体工事を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・途中入園及び次年度入園希望者に対し、縮小及び廃園についての周知を行った。 ・旧矢崎幼稚園の解体工事が完了した。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、入園希望者及び予定者等に、縮小及び廃園について周知を行う。 ・小柳幼稚園について、解体工事実施設計、アスベスト及びＰＣＢ含有調査等を実施する。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・途中入園及び次年度入園希望者に対し、縮小及び廃園についての周知を行った。 ・旧小柳幼稚園について、解体に向けてアスベスト及びＰＣＢの調査を実施したほか、解体の実施設計を進めた。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、入園希望者及び予定者等に、縮小及び廃園について周知を行う。また、解体の実施設計も継続して行う。 ・今後のみどり幼稚園敷地の有効活用に向けた方策について、検討していく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・みどり幼稚園への入園希望者等に、１年後に廃園することを周知し、募集した（令和４年度は年長クラスのみ）。 ・小柳幼稚園の解体の実施設計を行った。 ・今後のみどり幼稚園跡施設の活用について、検討を行い、選挙管理委員会の事務室として活用することを決定した。

２９　学童クラブ

担当課
児童青少年課

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
第一学童クラブ	府中市寿町２丁目６番地	平成元（1989）年度	236㎡
第二学童クラブ	府中市緑町１丁目２９番地	平成４（1992）年度	481㎡
第三学童クラブ	府中市片町３丁目５番地	平成元（1989）年度	297㎡
上記のほか、１９施設あり（合計２２施設）			

目的	小学校に就学している児童で保護者等が労働等により昼間家庭にいない児童の健全育成を図るための施設
機能	育成室、和室、湯沸室及び事務室
管理形態	直営

第１次推進プランの取組結果

・指定管理者制度の導入について検討したが、引き続き、第２次推進プランでも指定管理者制度及び民間委託導入の可能性について検討することとした。
・開館時間の延長について検討した。
・府中第五小学校と府中第六小学校で、授業終了後、空き教室を育成室として活用するなど、学校の協力を得て、育成室不足に対応した。
・学童クラブと放課後子ども教室の一体的な運営について検討した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・全部で２２施設あり、第四学童クラブ、第六学童クラブ、若松学童クラブと南白糸台学童クラブ以外の施設は、学校に併設されている。
・平成２７年度から対象を全学年の児童に拡大した。小学校１年生から３年生の入会希望児童は、全て受け入れているが、４年生から６年生は、定員に余裕のある施設のみ受け入れている。在籍児童数は、地域によって差があるものの、市全体では増加傾向にあり、約2,０００人である。複数の学童クラブにおいて、在籍児童数の増加により、育成面積の確保が急務となっている。
・開館時間の延長に対するニーズがある。
・引き続き、学童クラブと放課後子ども教室の一体的な運営について検討が必要である。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・より効果的な事業の実施を目的として、放課後子ども教室との一体的な運営を検討する。 ・実施時間の延長を検討する。併せて民間活力の導入を検討する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○類似事業との一体的な運営の検討	▽継続	●検討に基づく方針の決定（令和元年度へ）	○方針に基づく取組の実施
	○利用時間の延長に向けた取組	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・事業の効果的な実施 ・市民ニーズに対応した施設運営			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容及び効果	・放課後子ども教室との一体的な運営については、子ども・子育て審議会放課後対策部会における検討結果から、両事業の「更なる連携を図る」こととし、防災訓練や各種イベントを共同で実施したり、スタッフ会議を定期的に開催したりする等して推進した。 ・利用時間の延長に向けた取組については、民間活力を導入し、令和３年度から学校のある日は放課後から午後７時まで、学校のない日は午前8時から午後７時まで開館時間を延長して育成を実施している。 ・モデル事業４「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」の対象施設として、包括管理業務委託を３年間試行的に実施した。各年度の取組は、事業者との意見交換などを通して改善を図ってきたが、その評価については、今後の方向性の検討とともに令和４年度に行うこととした。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・狭あい化が深刻な学童クラブについては、仮設建築物の設置に向けて、運用方策等の検討を行った。 ・学童クラブと放課後子ども教室との連携については、両事業のスタッフ同士の連絡会を開催し、より具体的な方策について検討を行った。 ・子ども・子育て審議会放課後対策部会を３回実施し、両事業の効果的な連携策など、放課後子ども総合プランの推進に向けた検討を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、育成面積の確保に向け、学校施設の有効活用や仮設建築物の設置に向けた検討を行う。 ・学童クラブと放課後子ども教室との連携について、引き続き、協議・検討をするとともに、一体的運営についても、その実現可能性を検討する。 ・子ども・子育て審議会放課後対策部会において、引き続き、放課後子ども総合プランの推進に向けた検討を行うとともに、民間活力の導入も含めた学童クラブの運営方策について検討する。 ・第２次府中市公共施設マネジメント推進プランで定めたモデル事業４「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」の実施に向けて、関係課と調整を図る。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・第二学童クラブについては、仮設建築物を設置し、４月の本格運用に向けてイベントや子どもたちの遊びの際に一時的に利用するなど、試験的に運用を開始した。 ・第一学童クラブについては、仮設建築物の設置に向けて、運用方策等の検討を行った。 ・学童クラブと放課後子ども教室の連携については、両事業のスタッフ同士の連絡会を開催し、より具体的な方策について検討を行った。 ・子ども・子育て審議会放課後対策部会において、両事業の効果的な連携策など、放課後子ども総合プランの推進に向けた検討を行った。 ・第２次府中市公共施設マネジメント推進プランで定めたモデル事業４「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」の実施に向けて、関係課と調整を図った。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、育成面積の確保に向け、学校施設の有効活用や仮設建築物の設置に向けた検討を行う。 ・学童クラブと放課後子ども教室との連携について、引き続き、協議・検討をするとともに、一体的運営についても、その実現可能性を検討する。 ・子ども・子育て審議会放課後対策部会の答申を受けて、放課後子ども総合プランの推進に向けた取組を行うとともに、民間活力の導入も含めた学童クラブの運営方策について検討する。 ・第２次府中市公共施設マネジメント推進プランで定めたモデル事業４「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」を実施していくほか、関係課と実施に伴う評価を行う。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・第二学童クラブについては４月から、第一学童クラブについては９月から、それぞれ仮設建築物を分館として本格運用を開始し、適切な育成スペースの確保に努めた。 ・学童クラブと放課後子ども教室の連携については、両事業のスタッフ同士の連絡会を開催し、より具体的な方策について検討を行った。 ・関係課と連携し、モデル事業４「包括管理業務委託による公共施設の維持・保全」を試行的に実施した。 ・学校施設老朽化対策に係る第八学童クラブの小学校内への設置に向けて、関係課及び事業者と調整を図った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、育成面積の確保に向け、学校施設の有効活用や仮設建築物の設置に向けた検討を行う。 ・新・放課後子ども総合プランに基づき、学童クラブ及び放課後子ども教室の連携を推進する。 ・学童クラブの開館時間延長に向け、民間活力の導入を視野に入れた運営形態の検討を行う。 ・包括管理業務委託の受託事業者による劣化状況調査の結果を踏まえた計画的な修繕を実施していくほか、包括管理業務委託を活用した効率的かつ効果的な施設の維持管理を検討する。 ・第八学童クラブの小学校内への設置に向けて、引き続き関係課及び事業者と調整を図る。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・学童クラブの開館時間延長を踏まえ、一部の学童クラブに委託を導入することなど、運営方法の見直しについて方向性を定めた。 ・学童クラブと放課後子ども教室の連携については、両事業のスタッフ同士の連絡会を開催し、より具体的な方策について検討を行った。 ・包括管理業務委託の受託事業者による劣化状況調査の結果を踏まえた修繕を実施したほか、緊急時における不具合対応を行った。また、包括管理業務委託を活用した効率的かつ効果的な施設の維持管理を検討したことに加え、実施による効果の検証を行い、次年度の委託内容について検討した。 ・新・放課後子ども総合プランに基づく学童クラブと放課後子ども教室の「一体的運営」については、子ども・子育て審議会放課後対策部会における検討結果から、両事業の「更なる連携を図る」こととした。当該プランの推進に当たっては、両事業の安定的な運営と、市民ニーズや社会状況に応じた改善が不可欠であり、とりわけ学童クラブにおける育成時間の延長、指導員の人員確保、適正な育成面積の確保に取り組むことを今年度策定した第２次子ども・子育て支援計画に盛り込んだ。 ・学校施設老朽化対策に係る第八学童クラブの体育館棟への併設に向けて、関係課及び事業者と調整を行った。
			【次年度の取組予定】
			・令和３年度から、一部の学童クラブに委託を導入するための取組を進める。 ・第２次子ども・子育て支援計画に基づき、学童クラブと放課後子ども教室の更なる連携を図る。 ・包括管理業務委託の受注事業者による劣化状況調査を行い、その結果を踏まえた長期修繕計画を作成するほか、優先度に基づいた計画的な修繕の実施に努める。 ・不具合対応における修繕金額の統一や、迅速な対応を目指すものとして、単価契約による施設修繕を導入する。 ・第八小学校において、学童クラブと放課後子ども教室の体育館棟への併設に向けた調整を進めるとともに、新たに学校施設老朽化対策に着手する第三、第六小学校においても、学童クラブ及び放課後子ども教室の小学校内への設置に向けて、関係課及び事業者と調整を図る。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・令和３年度から、一部の学童クラブに委託を導入するにあたり、プロポーザル方式による事業者選定の準備を進め、９月に公募した。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、小学校が４～５月に一斉休校し、６月上旬は分散登校を行ったことに伴い、放課後子ども教室は６月中旬まで実施を見合わせた。また、感染拡大防止の観点から、学童クラブと放課後子ども教室の両事業においてイベント等の実施を控えたため、両事業の連携事業についても実施を見合わせた。 ・包括管理業務委託の受託事業者による劣化状況調査を実施し、調査結果の報告を受けたほか、優先度に基づいた計画的な修繕の実施に努めた。 ・今年度導入された単価契約による施設修繕を活用し、空調機交換などの修繕対応を行った。 ・第八小学校改築の基本設計に伴い、学童クラブと放課後子ども教室のレイアウト等の検討を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、一部学童クラブへの委託導入に向けて、プロポーザル方式による事業者選定を進める。 ・学童クラブと放課後子ども教室の連携については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に注視して進める。 ・包括管理業務委託の受託事業者による劣化状況調査の結果を踏まえた計画的な修繕を実施していくほか、迅速な対応が求められる不具合については、単価契約による施設修繕も活用しながら事後保全を行い、適切な施設の維持管理を図る。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止ため、学童クラブの育成室等の蛇口をレバーハンドルに交換する。 ・第八小学校改築に係る実施設計に着手するため、引き続き関係課及び事業者と連携を図る。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・令和３年度からの１４学童クラブへの委託導入に向けてプロポーザル方式による事業者選定を行い、業務運営事業者２社を選定すると伴に、開館時間の延長に向けて制度設計や準備を行った。 ・包括施設管理委託による優先度に基づいた計画的な修繕の実施に努めるほか、単価契約による施設修繕を活用し新型コロナウイルス感染拡大防止のため育成室とトイレの蛇口をレバー水栓または自動水栓に交換した。 ・第八小学校改築に伴う学童クラブと放課後子ども教室の改築にあたり、関係課や事業者と調整を行った。
			【次年度の取組予定】
			・委託開始と開館時間の延長による混乱が生じないよう、指導員や事業者と連携して児童や保護者への対応を図る。 ・委託契約が当年度で満了するため、業務履行状況の検証評価を行い、今後の方向性を検討する。 ・学童クラブと放課後子ども教室の連携について、新型コロナウイルス感染症の流行状況を注視しつつ進める。 ・包括管理業務委託の受託事業者による劣化状況調査の結果を踏まえた計画的な修繕を実施していくほか、迅速な対応が求められる不具合については、単価契約による施設修繕も活用しながら事後保全を行い、適切な施設の維持管理を図る。 ・第八小学校改築のほか、第三・第六小学校の改築計画にあたり、引き続き関係課及び事業者と連携を図る。 ・狭あい化が深刻な学童クラブについては、育成面積の確保に向けた検討を行う。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・一部外部委託開始に伴い、受託事業者との協議や連絡調整を頻繁に行い、これまで或いは現行の市直営館の育成と較べて大きな隔たりや混乱を生じないよう運営管理を行った。 ・新型コロナウイルスの感染症防止対策の徹底を図り、一部のクラブで短期の休業を余儀なくされたが、クラスターの発生はなかった。休業に際して、保護者への情報提供や育成料の一部返還処理を行い、理解が得られるよう努めた。 ・施設管理では工アコン故障、水廻りトラブル、照明不点灯、樹木剪定、害虫発生などが発生、単価契約を活用し速やかに対応した。 ・包括管理業務委託の受託事業者による劣化状況調査を実施し、調査結果の報告を受けたほか、優先度に基づいた計画的な修繕の実施に努めた。
			【下半期の取組予定】
			・学童クラブ運営業務委託について、現受託者の履行状況を確認し、次年度の方向性を決定する。 ・第八小学校改築に伴う学童移転を来年度に控え、教育委員会と連携し、移転や備品にかかる費用を算出し予算化する。 ・狭あい化が深刻な学童の一つである第五学童は、育成環境良化のため分室整備の検討を進め、次年度に向けて関係課と調整を進める。 ・包括管理業務委託の試行実施の最終年度として、これまでの実施内容を整理するとともに、今後の方向性について、令和４年度の取りまとめに向けて関係課で調整を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・学童クラブ運営業務委託について、現受託者の履行状況を確認し、次年度も委託する方向とした。 ・第八小学校改築に伴う学童クラブの移転や備品購入費用を計上、移転後にスムーズに通常育成に取り組めるように準備を進めている。 ・狭あい化が深刻な学童の一つである第五学童は、育成環境良化のため分室を西府文化センター敷地内に設置する方向で検討を進めた。 ・包括管理業務委託のメリットや課題などを整理するとともに、アンケート及びヒアリングを通じて情報共有を行った。

３０　ふれあい会館

担当課
地域福祉推進課

所在地	府中市府中町１丁目３０番地		
しゅん工年度	昭和５０（１９７５）年度	延床面積	1,978㎡
目的	市民及び市内の団体に福祉活動の場を提供することによって市民福祉の増進を図るための施設		
機能	事務室（府中市シルバー人材センター及び府中市社会福祉協議会）、相談室、会議室、作業室及び活動室		
管理形態	【指定管理者】社会福祉法人府中市社会福祉協議会 （平成３０年４月１日～令和５年３月３１日）		

第１次推進プランの取組結果

・建物は、平成２７年１月まで保健センター分館として使用していたが、機能を保健センターへ移転・統合し、跡施設にふれあい会館機能を移転することとした。なお、ふれあい会館機能の移転に伴い、大規模改修を実施した。
・移転に伴う機能の見直しにより、ふれあい福祉相談室は廃止することとした。また、会議室については、利用対象者を拡大し、福祉活動を行う市民及び市内団体以外の者も利用できることとした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・第１次推進プランにおけるモデル事業１「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。
・有料で会議室が利用された件数は、全体の約１５％程度である。
・平成３０年度から機能移転後の施設における運営を開始する。
・移転後の利用状況等を検証し、効率的かつ効果的な施設運営を実施する必要がある。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・移転後の利用状況等を検証し、効率的かつ効果的な施設運営に向けた業務の改善を行う。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○稼働率の向上や収入の増加に向けた検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○適正な維持管理経費の検証	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・効率的かつ効果的な施設の活用 ・稼働率の向上や収入の増加			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容及び効果	・平成３０年度に、施設使用料及び使用料の減免等を全庁的に改定したことにより、会議室使用料の収入は増加傾向がみられた。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和２年度以降は施設の利用制限等を行った。 ・移転後も施設の老朽化により、多くの箇所を改修する必要があったが、指定管理者と協議の上、適切に改修することができた。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・会議室については、施設の移転に伴い使用者資格の見直しを行い、福祉活動を行う市民及び市内団体以外の者に対しても貸出を行うこととした。稼働率は、昨年度と比較しほぼ横ばいであった。
			【下半期の取組予定】
			・会議室の貸出については、引き続き、稼働率の向上に向けた方策を検討・実施する。 ・今後の修繕計画については、上半期における維持管理費の実績を踏まえて検討を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・移転に伴い会議室の貸出対象を拡大したが、稼働率の大幅な増加は見込めなかった。 ・今後の修繕計画について、効率的な修繕に向けて指定管理者と協議を行い、そこで出た意見をもとに検討を行った。
			【次年度の取組予定】
			・会議室の貸出については、引き続き、稼働率の向上に向けた方策を検討・実施する。 ・空調設備の一部の取替修繕を行う。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・平成３１年４月にふれあい会館３階会議室内の空調設備の取替修繕を行った。 ・今後の修繕計画について、効率的な修繕に向けて指定管理者と協議を行い、そこで出た意見をもとに検討を行った。
			【下半期の取組予定】
			・会議室の貸出については、引き続き、稼働率の向上に向けた方策を検討・実施する。 ・今後の修繕計画については、上半期における維持管理費の実績を踏まえて検討を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・空調設備老朽化のため、改修計画を検討した結果、令和２年度に受変電設備改修に伴う実施設計が行われることが決まった。 ・会議室の貸出については、利用者アンケートを実施し、稼働率向上に向けた方策を検討・実施した。
			【次年度の取組予定】
			・施設が老朽化しており、依然として軽微な修繕が必要な箇所があるため、今後の修繕計画について、効率的な修繕に向けて指定管理者と協議を行い、検討を行う。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・全館空調設備の更新に向けて、受変電設備の設計委託を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症の対策をしたうえで、会議室の貸出を行った。
			【下半期の取組予定】
			・今後の修繕計画について、上半期における維持管理費の実績を踏まえて検討を行う。 ・施設利用者を対象としたアンケートを実施し、意見・要望等を今後の管理運営の参考とする。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・全館空調設備の更新に向けて、受変電設備の設計を行った。 ・今後の修繕計画についての検討を行い、次年度は昇降機及び受変電設備の改修、空調設備の改修に伴う実施設計委託を行うこととした。 ・２月から３月にかけて利用者アンケートを実施し、収集した意見・要望を基に予約方法の周知手法を改善した。
			【次年度の取組予定】
			・昇降機及び受変電設備の改修、空調設備の改修に伴う実施設計委託を行う。 ・引き続き修繕の必要な箇所について、今後の修繕計画について、効率的な修繕に向けて指定管理者と協議を行い、検討を行う。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・全館空調設備の更新に向けて、受変電設備の改修工事及び空調設備の設計委託を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症の対策をしたうえで、会議室の貸出を行った。
			【下半期の取組予定】
			・受変電設備の改修工事及び空調設備の設計委託を完了させる。 ・昇降機設備の改修工事を行う。 ・今後の修繕計画について、上半期における維持管理費の実績を踏まえて検討を行う。 ・施設利用者を対象としたアンケートを実施し、意見・要望等を今後の管理運営の参考とする。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・昇降機及び受変電設備改修、空調設備の改修に伴う実施設計委託を行った。 ・今後の修繕計画についての検討を行い、次年度は空調設備の改修委託を行うこととした。 ・２月から３月にかけて利用者アンケートを実施し、収集した意見・要望を基に施設の周知手法を改善した。

３１　旧ふれあい会館

担当課
財産活用課

所在地	府中市寿町３丁目２番地		
しゅん工年度	平成２（１９９０）年度	延床面積	2,409㎡
目的	―		
機能	―		
管理形態	直営		

第１次推進プランの取組結果

・機能は、平成３０年度に旧保健センター分館に移転する。
・跡施設については、民間事業者の提案による活用を図ることとし、府中駅周辺公共施設の利活用に関するサウンディング型市場調査を実施した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・第１次推進プランにおけるモデル事業１「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。
・府中駅周辺公共施設の利活用に関するサウンディング型市場調査を実施し、建物付きの土地として売却を行う場合の活用の提案を求めたところ、民間事業者が既存建物の解体後に活用を図るというものが多く、民間事業者による活用の可能性が十分にあると判断できている。
・土地の売却を市が行うことによる対象敷地周辺に与える影響等を検証した上で、検討を進める必要がある。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・機能移転後の跡地について新たな活用方策を検討する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○跡地の新たな活用方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・施設の維持管理及び更新にかかる市の歳出の削減 ・跡地の有効活用			

取組結果	公共施設マネジメントにおける取組を完遂（完了）
取組内容 及び効果	廃止後の建物について解体撤去した。跡地の一部を売却し、残りの土地の活用について検討した。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・解体工事設計を行った。また、施設の解体工事に向けて適切に維持管理を行った。
			【下半期の取組予定】
			・敷地の売却などを含めた今後の利活用に向けた方策ついて、引き続き検討していく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・解体工事に着手したほか、敷地の一部について、市の事業協力者へ代替地として売却した。
			【次年度の取組予定】
			・解体工事の進ちょく管理のほか、残りの敷地の利活用について検討する。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		◎：完了（目標を達成）	・解体工事が完了した。
			【下半期の取組予定】
			・市の事業協力者に代替地として売却した土地以外の残りの敷地については、売却、貸付など有効活用が可能な方策について検討する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
			【次年度の取組予定】
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
			【下半期の取組予定】
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
			【次年度の取組予定】
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
			【下半期の取組予定】
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】

３２　介護予防推進センター

担当課
高齢者支援課

所在地	府中市分梅町１丁目３１番地		
しゅん工年度	平成１７（２００５）年度	延床面積	1,838㎡ （建物全体　3,507㎡）
目的	高齢者に介護予防に関する事業を実施することにより、高齢者の健康の保持及び増進を図るための施設		
機能	リハビリルーム、研修室、交流サロン及びゆうゆうルーム		
管理形態	【指定管理者】社会福祉法人多摩養育園 （平成２８年４月１日～令和３年３月３１日、②令和３年４月１日～令和８年３月３１日）		

第１次推進プランの取組結果

・施設評価の手法として介護予防事業評価を行い、施設利用者の身体機能の改善状況や要介護・要支援状態について効果を検証するとともに、今後の効率的かつ効果的な介護予防事業の在り方を検討した。
・事業で使用していない時間帯の諸室の一般貸出を開始した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・「いきいきプラザ」内の３～５階を介護予防推進センターとして使用している。なお、１・２階部分は、私立光明高倉保育園である。
・介護予防教室及び介護予防講座の年間延利用者数は、約３７，０００人で、ほぼ横ばいの状況である。
・介護予防・日常生活支援総合事業を進めていく中で、今後は、地域における自主的な介護予防活動を推進していく必要がある。
・利用者数や収入の増加に向けた方策を検討する。
・施設の効率的かつ効果的な活用を図るため、いきいきハウスにおいて実施していた生活支援事業を廃止することとした。廃止後の空きスペースについては、これまで利用が少なかった年齢層に向けた新たな教室や講座の実施のために活用することとした。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・地域における自主的な介護予防活動を推進する中で、介護予防推進センターの役割を明確化する。 ・介護予防教室等を指定管理者の自主事業に位置付けたことから、指定管理者の自主性の発揮を促すほか、引き続き連携を図り、利用者数や収入の増加に向けた方策を検討する。 ・生活支援事業廃止後のいきいきハウスの空きスペースを新たな教室や講座の実施のために活用する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○現在のニーズに合った施設運営の検討	▽継続	▽継続	▽継続
	○利用者数や収入の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○いきいきハウスの廃止後の空きスペースの活用	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・効率的かつ効果的な施設の活用 ・利用者数や収入の増加			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容 及び効果	・現在のニーズに合った施設運営の検討では、令和元年度末から約2年間に渡り感染症対策を講じながら教室・講座を実施してきた。特にＩＣＴに力を入れ、体操動画のYouTube配信、Zoomを利用しての講座実施など展開してきた。今後もニーズに合った施設運営について引き続き検討する。 ・利用者数や収入の増加に向けた方策の検討・実施では、ＩＣＴを活用した教室等は利用者数や収入増加はあまり見込めず、どのように普及させるのか検討する必要がある。 ・いきいきハウスの廃止後の空きスペースで少人数の講座等の実施、高齢者の自主グループの活動の場として活用している。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・平成３０年度から教室や講座を自主事業に位置付けたことで、利用料が指定管理者の収入となったため、これに合わせて収納方法の見直しを行った。 ・教室や講座を事業計画のとおり実施するとともに、下半期に実施する旧いきいきハウスのスペースを活用した新たな教室に係る検討を行った。
			【下半期の取組予定】
			・男性向け教室やフレイルをテーマにした教室など、新規の利用者を対象とした教室を新たに実施する。 ・介護予防教室による効果を分析・評価するため、昨年度と同様に介護予防事業評価を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・男性向け教室やフレイルをテーマにした教室など、新規の利用者を対象とした教室を新たに実施した。 ・介護予防教室による効果を分析・評価するため、昨年度と同様に介護予防事業評価を実施した。
			【次年度の取組予定】
			・教室定員の増加や一部講座の有料化など、収入増加に取り組むとともに、教室や講座を事業計画のとおり実施する。 ・介護予防教室による効果を分析・評価するため、昨年度と同様に介護予防事業評価を実施する。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・教室や講座を事業計画のとおり実施するとともに、短期集中予防サービスの実施を通じて新たな利用者の獲得に取り組んでいる。
			【下半期の取組予定】
			・教室や講座の定員増による収入増加に取り組むとともに、教室や講座を事業計画のとおり実施する。 ・介護予防教室による効果を分析・評価するため、昨年度と同様に介護予防事業評価を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・教室や講座を事業計画のとおり実施するとともに、短期集中予防サービスの実施を通じて新たな利用者の獲得につながっているが、新型コロナウイルスの影響により、３月は教室や講座を含むほぼすべての事業を中止している。
			【次年度の取組予定】
			・教室や講座を再開した場合には、教室や講座の定員増による収入増加に取り組むとともに、教室や講座を事業計画のとおり実施する。 ・介護予防教室による効果を分析・評価するため、昨年度と同様に介護予防事業評価を実施する。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・コロナ対策のため一部事業内容を変更したが、教室や講座を新しい生活様式に合わせて計画した内容で実施するとともに、短期集中予防サービスの実施を通じて新たな利用者の獲得に取り組んでいる。
			【下半期の取組予定】
			・十分な感染予防対策を行ったうえで教室や講座を実施し、安定した定員及び収入確保に取り組むとともに、教室や講座を事業計画のとおり実施する。 ・介護予防教室による効果を分析・評価するため、昨年度と同様に介護予防事業評価を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・感染症対策のため一部事業内容を変更して教室や講座を計画した内容で実施するとともに、短期集中予防サービスの実施を通じて新たな利用者の獲得に取り組んだ。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き感染予防対策を徹底してオンラインや動画配信等を取入れた新しい介護予防事業に取組みながら参加を促進し、教室や講座を事業計画のとおり実施する。 ・介護予防教室による効果を分析・評価するため、昨年度と同様に介護予防事業評価を実施する。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・感染予防対策を徹底してオンラインや動画配信等を取り入れた新しい介護予防事業に取組みながら教室や講座を事業計画のとおり実施した。
			【下半期の取組予定】
			・十分な感染予防対策を行ったうえで教室や講座を実施し、安定した定員及び収入確保に取り組むとともに、教室や講座を事業計画のとおり実施する。 ・介護予防教室による効果を分析・評価するため、昨年度と同様に介護予防事業評価を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・感染予防対策を徹底してオンラインや動画配信等を取り入れた新しい介護予防事業に取り組みながら教室や講座を事業計画のとおり実施した。 ・介護予防教室による効果をより詳細に分析・評価するため、東京農工大学と連携し事業評価を実施した。今後は、より効果的な介護予防教室の実施につなげていく。

３３　特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター　担当課 介護保険課

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
特別養護老人ホームよつや苑	府中市四谷３丁目６６番地	平成３（1991）年度	4,542㎡
特別養護老人ホームあさひ苑	府中市朝日町３丁目１７番地	平成５（1993）年度	6,636㎡
しみずがおか高齢者在宅サービスセンター	府中市清水が丘１丁目３番地	平成６（1994）年度	2,898㎡（建物全体4,468㎡）

目的	特別養護老人ホーム：常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な高齢者を入所させるための施設 高齢者在宅サービスセンター：在宅の高齢者に各種のサービスを提供することにより、当該高齢者及びその家族の福祉の増進を図るための施設
機能	よつや苑とあさひ苑は、特別養護老人ホームと高齢者在宅サービスセンターの機能を有している。
管理形態	【指定管理者】（いずれの施設も①平成２８年４月１日～令和３年３月３１日、②令和３年４月１日～令和８年３月３１日） よつや苑：社会福祉法人正吉福祉会 あさひ苑：社会福祉法人多摩同胞会 しみずがおか高齢者在宅サービスセンター：社会福祉法人府中市社会福祉協議会

第１次推進プランの取組結果

・よつや苑については、譲渡の方向性を定め、実施に向けた手法の検討を進めた。
・あさひ苑については、敷地が借地であり、また、府中市と、三鷹市、調布市の３市で運営していることから、施設譲渡は困難と判断した。
・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターについては、同等の機能を有する民間事業所の増加等による稼働率の低下や、設備等の老朽化の状況などから、令和３年３月３１日をもって廃止することとした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・あさひ苑は、東京都の土地を借用し、府中市と、三鷹市、調布市の３市で運営している。
・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターは、東府中駅南自転車駐車場との複合施設となっている。
・よつや苑については、施設の老朽化が著しいことから、譲渡に際しては、大規模改修や改築など様々な手法を併せて検討する必要がある。
・あさひ苑については、施設の長期的な利用も見据え、利用者に配慮した施設改修の手法を検討する必要がある。
・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターの機能廃止に向けた取組に併せて、同建物内の東府中駅南自転車駐車場機能も含めた施設全体の活用について検討が必要になる。
・施設の維持管理に多額の費用を要する建物（構造・設備）であることから、改修は大規模なものになることが見込まれる。なお、常時利用者がいる特別養護老人ホームは、大規模改修の際、仮設建物の整備などの検討が必要である。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・よつや苑については、譲渡の実施に向けた方策を検討する。 ・あさひ苑については、利用者に配慮した施設の改修に向けた方策を検討する。 ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターについては、機能廃止に向けた取組を進めるほか、廃止後の跡施設の活用について検討する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	【よつや苑】 ○譲渡の実施に向けた方策の検討	【よつや苑】 ▽継続	【よつや苑】 ●譲渡実施に向けた方策の決定（第３次推進プランで検討）	【よつや苑】 ○方策に基づく取組の実施
	【あさひ苑】 ○施設改修に向けた方策の検討・実施	【あさひ苑】 ▽継続	【あさひ苑】 ▽継続	【あさひ苑】 ▽継続
	【しみずがおか高齢者在宅サービスセンター】 ○機能廃止に向けた取組の実施	【しみずがおか高齢者在宅サービスセンター】 ▽継続	【しみずがおか高齢者在宅サービスセンター】 ▽継続	【しみずがおか高齢者在宅サービスセンター】 －
	○跡施設の新たな活用方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・公と民の役割分担の明確化 ・施設の維持管理及び更新にかかる市の歳出の削減			

取組結果	取組スケジュールに変更が生じ、第３次推進プランに持ち越す取組がある
取組内容及び効果	・よつや苑：指定管理者と譲渡に向けた協議を重ねた結果、入居者の仮住まいに関する課題や大規模修繕の内容や範囲、施工方法、期間など調整すべき課題が明らかになったことから、取組スケジュールの変更を行った。 ・あさひ苑：施設改修に向けた方策として、今後中長期的な修繕計画を策定し、計画に基づいた効率的な施設の維持管理をすることとした。 ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンター：令和２年度末をもって廃止し、跡施設を新教育センターとして活用することとした。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・よつや苑については、施設の譲渡に向けた検討の中で、移転を想定した可能性を検討するため、国有地を活用した場合における譲渡の手法について、国や関係部署と協議を行ったが、当該土地は活用することが困難であることが判明したため、別の大規模土地を検討するとともに、現地での大規模改修も含めて、引き続き検討して行くこととなった。 ・あさひ苑については、施設の改修に向けて指定管理者と関係部署と協議を行った。 ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターについては、廃止に向けて指定管理者と協議を行った。
			【下半期の取組予定】
			・よつや苑については、引き続き、譲渡の実施に向けた具体的な手法や課題解決のための方策に関して関係部署と協議を進める。 ・あさひ苑については、引き続き、施設の改修に向けて指定管理者と関係部署と協議を行う。 ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターについては、廃止までの安定的な事業運営の確保を図るとともに、廃止に向けた取組について指定管理者と協議し、対応する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・よつや苑については、譲渡の実施に向けて、大規模土地を確保した場合に移転することを前提とした譲渡の方法を指定管理者と協議した。 ・あさひ苑については、経年劣化している空調設備の更新にあたって、指定管理者と協議を行い、次年度以降に更新することとした。 ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターについては、指定管理者との協議の結果、認知症対応型通所介護の事業を平成３０年度末をもって先行して廃止するとともに、令和２年度末には施設を廃止することについて、条例改正を行った。また、廃止後の跡施設の利用について、検討を開始した。
			【次年度の取組予定】
			・よつや苑については、施設譲渡の実施に向けて、引き続き、関係部署と具体的な手法や課題解決のための方策に関する協議を進める。 ・あさひ苑については、施設の効率的な改修に向けて、引き続き、指定管理者や関係部署と協議を行う。 ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターについては、引き続き、廃止までの安定的な事業運営の確保を図るとともに、廃止に向けた取組について指定管理者と協議し、対応する。また、廃止後の跡施設の利用について、引き続き、検討を進める。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・よつや苑については、指定管理者から移転改築の候補地を見つけたと報告があり、移転改築について協議したが、不調に終わった。現在の土地での大規模改修については、多床室からユニット型になることにより床数が減る等、現在の事業規模を維持できないとの結論に至った。 ・あさひ苑については、修繕計画の作成や施設の効率的な改修に向けて、指定管理者や関係部署と協議した。 ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターについては、利用者の減少により来年度末までの事業継続が困難になる場合等の対応について協議した。
			【下半期の取組予定】
			・よつや苑は、施設譲渡の実施に向けて、指定管理者や関係部署と具体的な手法や課題解決のための方策について協議を継続する。 ・あさひ苑は、全館空調設備の更新を令和２年２月から行う。また、利用者に配慮した施設の改修に向けて、指定管理者や関係部署との協議を継続する。 ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターは、備品の廃棄や来年度途中で事業の継続が困難になる場合の対応について、指定管理者と協議を継続する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・よつや苑については、現施設が多摩川氾濫時の浸水想定区域内にあり、入所者の状態から水平避難も垂直避難も厳しい状況にある。移転改築先を選定するにあたっては、入所者の安全確保のため、現在の四谷エリアだけでなく、多摩川氾濫時に避難の必要性が低い浸水想定区域外も視野に入れ、指定管理者と協議している。 ・あさひ苑については、全館空調設備の更新にあたり作業人員の確保が困難なため今年度中の実施は不可能と判断し、令和３年２月から行うこととした。 ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターについては、介護サービス利用者の他事業所への移行による収益の減少等について指定管理者と協議し、令和２年度途中での廃止は行わず、計画どおり年度末に廃止をすることを双方で確認した。
			【次年度の取組予定】
			・よつや苑については、譲渡の方法や移転改築先の選定について、指定管理者や関係部署と協議を継続する。 ・あさひ苑については、全館空調設備の更新及び消防設備の修繕を指定管理者や関係部署と連携して行う。 ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターについては、介護サービス利用者が他事業所へ円滑に移行できるよう対応する。他事業所への移行が予定どおりに進まないなど困難な状況の場合には、市からも利用者受入れの協力について働きかけを行う。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・よつや苑については、移転改築や大規模改修等、譲渡の方法について指定管理者及び関係部署と協議した。 ・あさひ苑については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した全館空調設備の更新方法について指定管理者と協議した。 ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターについては、利用者の他事業所の移行状況を確認するとともに、廃止後の施設管理について関係部署と協議した。
			【下半期の取組予定】
			・よつや苑については、譲渡方法やスケジュールを決定する。 ・あさひ苑については、老朽化している全館空調設備の更新及び消防設備の修繕を行う。 ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターについては、利用者の円滑な移行を進めるとともに、廃止後の備品の廃棄等について検討する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		△：計画通りに進んでいない	・よつや苑：譲渡に向けて大規模改修する方向性で指定管理者及び建築施設課と協議した。公園及び市道とつながっている施設内南東側の遊歩道が公共的な役割を担っていることの確認と譲渡後の取扱い、及び平成２７年度に指定管理者から譲渡を受ける条件として出されていた譲渡後も継続的に補助金等を交付することについての必要性や可否について、協議を開始した。また、これまでの経営状況に関し、サービス活動収益から指定管理料を除くとサービス活動増減差額がマイナス（赤字）になることについて、指定管理者と意見交換を行った。 ・あさひ苑：新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、簡易陰圧装置を設置。また、消防設備の修繕を行った。 ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンター：令和２年度末の廃止に伴う利用者の他事業所の移行が完了したため、介護サービスは令和２年１０月１日から休止。令和３年度に実施する備品の廃棄について、現場確認を行った。
			【次年度の取組予定】
			・よつや苑：大規模改修は、指定管理者及び建築施設課と協議し、年度末までに改修の内容を明確にする。また、譲渡後の継続的な補助金等の交付の必要性や可否、収支バランスの改善のための方策、譲渡相手の決定方法等を検討する。これまでの指定管理者との協議において確認された諸課題を整理するとともに、他の特別養護老人ホームの経営状況を分析し、よつや苑が民間で経営できる介護施設なのかを含め、あらゆる角度から施設譲渡のメリット・デメリットを検証し、譲渡の実施に向けた方策を決定する。 ・あさひ苑：電話機等交換修繕（６月末完了予定）、昇降機設備改修工事（１２月末完了予定）を行う。空気調和設備賃貸借（令和３年７月１日～令和８年６月３０日）を開始。 ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンター：上半期中に備品の廃棄。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・よつや苑：譲渡に向けて大規模修繕を実施する方向で、指定管理者と協議を重ねる中で、新たに修繕中の入所者の移転先の確保や譲渡後の健全運営のための増床の可能性の確認が課題として挙げられた。 ・あさひ苑：昇降機設備の改修工事に着手した。
			【下半期の取組予定】
			・よつや苑：譲渡を前提として指定管理者と引き続き協議する。なお、増床のための工事を含めた大規模修繕の方策や修繕中の入所者の仮住まい先について、具体的な方策を決定する予定である。また、他自治体が特別養護老人ホームの民営化に取り組んだ事例について関係者からヒアリングを行うなど情報収集を行う。 ・あさひ苑：引き続き、昇降機設備の改修工事を進める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		△：計画通りに進んでいない	・よつや苑：譲渡を前提とした協議を行った。この協議の中では、譲渡するにあたっての課題の整理を行い、入居者の仮住まいや、大規模修繕の範囲などに関しての課題を共有することができた。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況もあり、先進市の関係者からヒアリングを行っての情報収集ができなかった。 ・あさひ苑：昇降機設備の改修工事が完了した。

３４　心身障害者福祉センター「きずな」

担当課
障害者福祉課

所在地	府中市南町５丁目３８番地		
しゅん工年度	昭和５７（１９８２）年度	延床面積	3,605㎡
目的	心身障害者の文化教養の向上を図るとともに、その社会参加と自立を助長することにより、心身障害者の福祉を増進するための施設		
機能	地域生活や就労支援、機能訓練の場及び子ども発達支援センター		
管理形態	【指定管理者】社会福祉法人府中市社会福祉協議会 （①平成２８年４月１日～令和３年３月３１日、②令和３年４月１日～令和８年３月３１日）		

第１次推進プランの取組結果
・サービスの向上と効率的な事業運営に向けて指定管理者の選定を行った。 ・空気調和設備のリース化による維持管理コストの平準化を図った。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題
・訓練事業のうち、機能訓練と生活介護については、利用者数はほぼ横ばいだが、児童発達支援については、その利用において待機者が生じている状況であり、対応が必要である。 ・施設貸出事業の利用者は増加傾向である。 ・引き続き、指定管理者と連携したサービスの向上に向けた検討が必要である。 ・建築後３０年以上が経過し、大規模改修が必要な時期を迎えている。 ・施設の老朽化が進行しているため、外壁及び屋上部分の防水についての改修が必要である。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・指定管理者と連携し、サービスの向上と効率的な事業運営を検討する。 ・利用者に配慮した施設の改修に向けた方策を検討する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○指定管理者と連携したサービスの向上と効率的な事業運営の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○施設改修に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・サービスの向上 ・事業の継続性の確保			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容 及び効果	・定期・通期モニタリング、運営委員会や指定管理委員会を通して、効率的・効果的な運営を検討し、改善した。 ・施設維持や事業継続のため、計画的に施設修繕・改修工事を行った。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・指定管理者の定期モニタリングを実施し、業務の改善、指導を行った。 ・運営委員会において、心身障害者福祉センターの効率的・効果的な運営を検討した。 ・子ども発達支援センター（あゆの子）の利用者の増加に対応するため、児童発達支援事業（通園）については、今後のニーズや必要となる規模の把握に努めるほか、相談事業や外来指導については、グループの数を増やし、受け入れ可能な人数の拡充を図った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、運営委員会において、心身障害者福祉センターの効率的な運営を検討する。 ・子ども発達支援センターの利用者の増加に対応するため、今後の運営等を検討する。 ・緊急一時入所事業については、東京都の補助金が将来的になくなることから、事業内容の見直しを検討する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・運営委員会において、心身障害者福祉センターのより効率的かつ効果的な運営を検討した。 ・訪問支援事業と緊急一時入所事業の運用について検討した。 ・児童発達支援センターの設置に向けた心身障害者福祉センター事業の見直しを検討した。
			【次年度の取組予定】
			・指定管理者の定期モニタリングを実施し、業務の改善、指導等を行う。 ・引き続き、児童発達支援センターの設置に向けた心身障害者福祉センター事業の見直しを検討する。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・指定管理者の定期モニタリングを実施し、業務の改善、指導を行った。 ・運営委員会において、心身障害者福祉センターの効率的・効果的な運営を検討した。 ・各事業における諸室・設備の活用状況、現状の課題について協議した。
			【下半期の取組予定】
			・児童発達支援センターの設置に向けた心身障害者福祉センター事業の見直しを検討する。 ・適正な施設維持管理について検討をする。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・運営委員会において、心身障害者福祉センターのより効率的かつ効果的な運営を検討した。 ・次期指定管理期間に向けて、業務の在り方について検討した。 ・児童発達支援センターの設置に向けた心身障害者福祉センター事業の在り方を検討した。
			【次年度の取組予定】
			・指定管理者の定期モニタリングを実施し、業務の改善、指導等を行う。 ・引き続き次期指定管理期間に向けて、業務の在り方について検討する。 ・適正な施設維持管理について検討をする。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・指定管理者の定期・通期モニタリングを実施し、業務の改善、指導を行った。 ・サービスの向上と効率的な事業運営に向け、次期指定管理者の選定を行った。 ・各事業における諸室・設備の活用状況、現状の課題について協議した。
			【下半期の取組予定】
			・運営委員会において、心身障害者福祉センターの効率的・効果的な運営を検討する。 ・引き続き、次期指定管理期間に向けて、業務の在り方について検討する。 ・施設維持管理について、自動火災報知設備・非常用放送設備を修繕する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・施設の効率的・効果的な運営を検討する運営委員会の開催は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、今年度の開催を見送り、次年度の開催に向けた準備を行った。 ・次期指定管理期間に向けた、業務の在り方について協議した。 ・施設維持管理について、自動火災報知設備・非常用放送設備の修繕を行った。
			【次年度の取組予定】
			・指定管理者の定期モニタリングを実施し、業務の改善、指導等を行う。 ・運営委員会において、心身障害者福祉センターの効率的・効果的な運営を検討する。 ・計画的な施設維持管理について検討をする。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・指定管理者の定期モニタリングを実施し、業務の改善、指導を行った。 ・運営委員会において、心身障害者福祉センターの効率的・効果的な運営を検討した。 ・施設維持管理について、受変電設備の改修工事を行った。
			【下半期の取組予定】
			・運営委員会において、心身障害者福祉センターの効率的・効果的な運営を検討する。 ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターにある子ども発達支援センターあゆの子分室の閉室に伴い、その機能を受け入れるための施設修繕を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・運営委員会において、心身障害者福祉センターの効率的・効果的な運営を検討した。 ・子ども発達支援センターあゆの子分室の閉室に伴い、その機能を受け入れるため理学療法室等の内装等修繕を行った。

３５　保健センター

担当課
健康推進課
子ども家庭支援課

所在地	府中市府中町２丁目２５番地		
しゅん工年度	昭和５２（１９７７）年度	延床面積	3,679㎡
目的	市民の健康の保持及び増進を図るための施設		
機能	休日夜間診療、健康推進事業及び母子保健事業		
管理形態	直営		

第１次推進プランの取組結果

・平成２７年１月に、保健センター分館から機能を移転・統合し、事務の効率化を図った。
・健康増進室の運用の見直し、トレーニング機器の一部を撤去して確保したスペースを活用して健康増進事業を実施した。
・多様化するニーズに対応した各種保健事業を実施するなど、更なる活用を図った。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・第１次推進プランにおけるモデル事業１「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。
・耐震診断の結果、「耐震性能あり」との結果が出ているが、建築後３０年以上が経過し、大規模改修が必要な時期を迎えている。
・健康増進室は年間約１２,３００人が利用している。
・健康増進室の見直しによる効果の検証が必要である。
・子ども家庭支援センター「たっち」と連携して、平成３０年４月から子育て世代包括支援センター事業を実施するものとした。
・施設の更新に当たっては、災害時の医療拠点になるなど、施設の役割の重要性が高まっている状況を踏まえた、適切な機能や規模について検討する必要がある。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・健康増進事業の検証と更なるサービス向上に向けた検討を行う。 ・災害時の医療拠点などの施設の役割を踏まえた適切な機能や規模について検討を行う。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○健康増進事業の検証と更なるサービスの向上に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○施設の役割を踏まえた適切な機能や規模についての検討	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・利用者数の増加 ・効果的なサービスの提供 ・適切な機能及び規模の維持			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容 及び効果	・健康増進事業の検証と更なるサービスの向上に向けた方策の検討・実施については、新型コロナウイルス感染症の流行により、健康増進室の閉室等が続き、具体的な対応が出来なかったため、３次プランにおいて引き続き検討することとした。 ・施設の役割を踏まえた適切な機能や規模についての検討は、保健センターで提供しているサービスに変更が生じているが、施設のハード面がその変化に対応できていないという課題があり、施設の改修に合わせて課題を解決できるよう課題を整理した。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・様々なライフステージの市民の健康増進のために、健康増進室において母子保健事業、成人保健事業を展開した。 ・災害時の医療拠点としての役割等について、関係機関とともに意見交換会を実施した。
			【下半期の取組予定】
			・健康増進事業として、引き続き、多方面の事業を展開し、市民の健康増進に努めていく。 ・災害時医療に関し、引き続き、関係機関との意見交換会を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・様々なライフステージの市民の健康増進のために、健康増進室において母子保健事業、成人保健事業を展開した。 ・災害時の医療拠点としての役割等について、関係機関とともに意見交換会を実施し、緊急医療救護所等の設置運営マニュアルを作成した。
			【次年度の取組予定】
			・健康増進事業として、引き続き、多方面の事業を展開し、市民の健康増進に努めていく。 ・災害時医療に関し、引き続き、関係機関との意見交換会を実施して情報を収集し、整理した情報をもとに、マニュアルの更新も併せて行っていく。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・様々なライフステージの市民の健康増進のために、健康増進室において母子保健事業、成人保健事業を展開した。 ・災害時の医療拠点としての役割等について、関係機関とともに意見交換会を実施した。
			【下半期の取組予定】
			・健康増進事業として、引き続き、多方面の事業を展開し、市民の健康増進に努めていく。 ・災害時医療に関し、引き続き、関係機関との意見交換会を実施して情報を収集し、整理した情報をもとに、マニュアルの更新を行っていく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・様々なライフステージの市民の健康増進のために、健康増進室において成人保健事業を展開したが、新型コロナウイルス感染症の流行により３月は健康増進室を休室とした。 ・災害時の医療拠点としての役割等について、関係機関とともに意見交換会を実施し、緊急医療救護所等の設置運営マニュアルの見直しをした。
			【次年度の取組予定】
			・健康増進事業として、引き続き、多方面の事業を展開し、市民の健康増進に努めていく。 ・災害時医療に関し、引き続き、関係機関との意見交換会を実施し、マニュアルの更新を行っていく。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・成人保健事業、健康増進事業等、上半期については新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等の影響により、事業を中止・延期せざるを得なかった。 ・母子保健事業については、新型コロナウイルス感染症に伴い、事業の実施を中止したほか、一部事業については規模を縮小して実施した。
			【下半期の取組予定】
			・年度での取組に対して、下半期のみで対応する事業もあることから、今後の新型コロナウイルス感染症感染状況を注視し、事業実施を目指す。 ・母子保健事業については、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底し、事業を実施する。また、乳幼児健診の医科については、年明けから通常の集団健診を一部実施していく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・成人保健事業、健康増進事業等については、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言後、感染防止策を講じたうえで事業を遂行した。 ・母子保健事業については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、一部事業の中止や規模を縮小し実施した。緊急事態宣言再発令の伴い乳幼児健診（医科）については個別健診を継続したほか、リモート講座を実施した。 ・保健センターで行っている母子保健係の業務とたっちの相談業務の一部は、より円滑に業務を遂行できるよう一体的な実施に向け調整を行った。
			【次年度の取組予定】
			・健康増進事業については、第３次保健計画・食育推進計画の取組に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染対策を実施しながら事業を展開し、市民の健康増進に努めていく。 ・母子保健事業については、引き続き、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し、事業実施していく。また、移転作業を確実に実施していく。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・成人保健事業、健康増進事業等、上半期については新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等の影響により、事業を縮小せざるを得なかった。 ・母子保健事業については、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、事業規模を一部縮小して実施したほか、リモート講座を実施した。乳幼児健診会場と新型コロナウイルス感染症の集団接種の会場を共有し、有効な活用ができた。 ・子育て世代包括支援センターをフォーリス３階に設置するため、移転先との調整を行った。
			【下半期の取組予定】
			・年度での取組に対して、下半期のみで対応する事業もあることから、今後の新型コロナウイルス感染症感染状況を注視し、事業実施を目指す。 ・現在の母子保健事業実施場所は、令和４年度の移転後、空きスペースとなるため、スムーズに活用できるよう引き続き関係課と調整を行う。 ・引き続き、子育て世代包括支援センターのフォーリス３階への移転に向けた取組を進める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・健康増進事業等は下半期も新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言等の影響により、事業を縮小せざるを得なかった。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しながら各種検診等を実施し、おおむね計画通りに実施できた。 ・子育て世代包括支援センターのフォーリス３階への移転に向けた取組を順調に進めることができた。 小児用（５～11歳用）新型コロナウイルスワクチン接種に集団会場として乳幼児健康診査室を有効に活用できた。

３６　市営住宅

担当課
住宅課（旧住宅勤労課）

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
第一武蔵台住宅	府中市武蔵台１丁目５番地	平成９（1997）年度	3,861㎡
第二矢崎町住宅	府中市矢崎町２丁目１６番地	平成２（1990）年度	4,449㎡
第二の二本町住宅	府中市本町３丁目１８番地	昭和41（1966）年度	766㎡
上記のほか、18施設あり（合計21施設）			

目的	住宅に困窮している低額所得の市民に対して住宅を提供することにより、市民生活の安定と福祉の増進を図ることを目的とした施設
機能	住宅及び集会室
管理形態	直営

第１次推進プランの取組結果

・駐車場の空き区画の活用として、入居者以外の者の介護等を目的とした月極の利用を可能とし、利便性の向上を図った。
・直営以外の維持管理手法の導入について、先進市へ視察を行うなど、検討を進めた。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・施設全体では６３７戸を整備している。
・引き続き、効率的な維持管理に向けた方策を検討する。
・施設の改修や更新に当たっては、今後の住宅の供給数や供給方法に関する方針を検討する必要がある。
・既存の府中市営住宅長寿命化計画の計画期間が令和元年度までであるため、計画の改定が必要である。
・第二の二本町住宅については、施設の老朽化が著しいため、早急に対応する必要がある。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・施設の維持管理について、直営以外の手法による効率的な方法を検討する。 ・府中市営住宅長寿命化計画の改定に向けた取組を進める。 ・第二の二本町住宅については、安全性を確保するため、老朽化への対応策を検討する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○効率的な施設の維持管理に向けた方策の検討	▽継続	●効率的な施設の維持管理に向けた方策の決定	○決定に基づく取組の実施
	○府中市営住宅長寿命化計画の改定に向けた検討	●府中市営住宅長寿命化計画の改定	―	―
	○第二の二本町住宅の老朽化への対応策の検討	●対応策の決定	○決定に基づく取組の実施	▽継続
期待する主な効果	・効率的な維持管理の実施による歳出の削減 ・施設の安全性の確保			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容及び効果	・直営以外の手法による施設の効率的な維持管理方法の検討については、管理代行制度の導入に向けて、関係先及び関係課と協議・検討を行った。 ・府中市営住宅等長寿命化計画については、令和２年３月に改定を行い、当該計画に基づく改修工事等を実施している。 ・第二の二本町住宅の老朽化への対応策の検討については、令和元年度に全住民の移転を完了して用途廃止を行い、令和２年度に解体工事を実施した。また、跡地については、令和３年度に保育支援課に移管した。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・効率的な施設の維持管理の方策について、管理代行制度と指定管理者制度の２つの制度を調査研究することにより検討を進めた。 ・府中市営住宅長寿命化計画の改定について、コンサルタント業者により国の新たな指針を確認する等、準備を進めた。 ・第二の二本町住宅の老朽化に伴い、現在の入居者の安全な居住の確保の面から、他の市営住宅への住み替えを促した。
			【下半期の取組予定】
			・効率的な施設の維持管理の方策について、引き続き、管理代行制度と指定管理者制度のメリット・デメリットの比較検討を進めていく。 ・府中市営住宅長寿命化計画の改定に向け、国の新たな指針の検討等、準備を進めていく。 ・第二の二本町住宅の入居者には、引き続き、他の市営住宅への住み替えを促していく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・効率的な施設の維持管理の方策として、管理代行制度と指定管理者制度の２つの制度について、それぞれ導入した場合にかかる具体的な運営費用の比較を行うなど、維持管理の方策の調査研究を進めた。 ・府中市営住宅長寿命化計画について、令和２年度に計画を改定するための準備を進めた。 ・第二の二本町住宅の老朽化に伴い、現在の入居者の安全な居住の確保の面から、他の市営住宅への住み替えを進めた。
			【次年度の取組予定】
			・効率的な施設の維持管理の方策について、引き続き、管理代行制度と指定管理者制度のメリット・デメリットの比較検討を進めていく。 ・国の新たな指針に基づき、府中市営住宅長寿命化計画の改定に向けた検討を進めていく。 ・第二の二本町住宅の入居者には、引き続き他の市営住宅への住み替えを進めるとともに、全世帯住み替え完了後の対応策を検討する。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・効率的な施設の維持管理の方策として、管理代行制度と指定管理者制度について、引き続き比較検討を進めた。 ・府中市営住宅長寿命化計画について、令和２年度に計画を改定するための作業を行った。 ・第二の二本町住宅の老朽化に伴い、入居者に他の市営住宅への住み替えを進め、全世帯住み替え完了後の対応策の検討を行った。
			【下半期の取組予定】
			・効率的な施設の維持管理の方策について、管理代行制度と指定管理者制度の比較検討を進めていく。 ・国の新たな指針に基づき、府中市営住宅長寿命化計画の改定作業を進める。 ・第二の二本町住宅の入居者には、他の市営住宅への全世帯住み替え完了を進め、住み替え完了後の対応策を決定する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・効率的な施設の維持管理の方策について、見積金額の比較等を行い、①管理代行制度、②指定管理者制度の順位で、検討を進めた。 ・府中市営住宅長寿命化計画について改定作業を進め、令和２年３月に策定し、令和２年度より計画を実行する。 ・第二の二本町住宅の住み替えが完了したことから、用途廃止のための条例手続きを行った。
			【次年度の取組予定】
			・効率的な施設の維持管理の方策について、見積金額が、いずれの方策も比較的高額であるとの認識から、費用対効果を慎重に検討し、令和２年度に方向性を決定する。 ・第二の二本町住宅の除却を行うと伴に、跡地活用に向けた検討を進める。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・効率的な施設の維持管理の方策について、管理代行制度及び指定管理者制度の効果を検証した結果、管理代行制度を採用する方向で進めることとし、関係課との調整を行った。 ・府中市営住宅等長寿命化計画に基づく改修工事等を行った。 ・旧第二の二本町住宅の除却を行うとともに、跡地活用に向けた検討を行った。
			【下半期の取組予定】
			・管理代行制度の導入に向け、引き続き、関係課と調整を行う。 ・上半期に引き続き、府中市営住宅等長寿命化計画に基づく改修工事等を実施する。 ・引き続き、旧第二の二本町住宅の除却を行うとともに、跡地活用に向けた検討を進める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・管理代行制度の導入に向け、関係先との調整を行った。 ・府中市営住宅等長寿命化計画に基づく改修工事等を行った。 ・旧第二の二本町住宅の除却を完了し、跡地活用に向けた検討を行った。
			【次年度の取組予定】
			・管理代行制度の導入に向け、引き続き、関係課と調整を行う。 ・府中市営住宅等長寿命化計画に基づく改修工事等を実施する。 ・引き続き、旧第二の二本町住宅跡地の活用に向けた検討を進める。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・管理代行制度の導入について、関係先との調整を行った。 ・府中市営住宅等長寿命化計画に基づく改修工事等を行った。 ・旧第二の二本町住宅跡地について、保育支援課と移管に関する協議を行った。
			【下半期の取組予定】
			・管理代行制度の導入までの間に実施する、効率的な施設の維持管理の方策について検討する。 ・府中市営住宅等長寿命化計画に基づく改修工事等を実施する。 ・旧第二の二本町住宅跡地について、保育支援課に移管する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・管理代行制度の導入までの間に実施する、効率的な施設の維持管理の方策について関係課と協議した。 ・府中市営住宅等長寿命化計画に基づく改修工事等を行った。 ・旧第二の二本町住宅跡地について、保育支援課に移管した。

３７　市民保養所「やちほ」

担当課
産業振興課（旧住宅勤労課）

所在地	長野県南佐久群佐久穂町大字八郡２，０４９番地１５０		
しゅん工年度	昭和６０（１９８５）年度	延床面積	3,077㎡
目的	市民に休養の場を提供し、健康の増進を図るための施設		
機能	客室（和室１２室・洋室１室）、浴室（展望風呂・貸切風呂）、食堂及び交流広場		
管理形態	【指定管理者】西洋フード・コンパスグループ株式会社 （平成３０年４月１日～令和５年３月３１日）		

第１次推進プランの取組結果

・特色あるバスツアーを実施したほか、利用者アンケートの結果に基づき、サービスの見直しを図った。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・姉妹都市の長野県佐久穂町にある施設で、交流事業にも活用されているが、宿泊を伴う事業は限られている。
・敷地については、佐久穂町から借用している。
・建築後３０年以上が経過し、大規模改修が必要な時期を迎えている。
・平成２０年度から指定管理者制度を導入し、民間事業者が有するノウハウを活用した施設運営を実施しており、利用者数は年間約6,０００人、施設の稼働率は４０％台で推移している。
・稼働率が低い状況について、短期的な取組では大きな効果を確認することができない中で、施設を維持していくためには大規模改修が必要である状況を踏まえ、今後の宿泊機能・サービスの在り方を検討する必要がある。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・今後の宿泊機能・サービスについて整理し、その在り方を検討する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○今後の宿泊機能・サービスの在り方（モデル事業）について検討	●今後の宿泊機能・サービスの在り方（モデル事業）に関する方針の決定（次年度へ）	○方針に基づく取組の実施（次年度へ）	▽継続
期待する主な効果	・今後の宿泊機能・サービスの在り方の決定			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容 及び効果	・令和２年度に策定した「宿泊機能・サービスの今後の在り方に係る基本方針」において、市として施設を保有しない方針を定めた。 ・施設の活用については、関係課を含め佐久穂町との協議を行い、令和４年度に、具体的な活用方法を検討した上で、廃止後の在り方を決定することとした。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・季節に応じた食事メニューの見直しや指定管理者主催のバスツアーを行い、集客に努めた。 ・利用者アンケートの結果により、食事、接遇、館内清掃などサービスの見直し・改善を図った。 ・保養施設の特長や施設周辺の魅力を分かりやすく紹介するため、市のホームページ等で視聴できるＰＲ動画を作成した。 ・第２次府中市公共施設マネジメント推進プランで定めたモデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」の検討にあたり、協議会を設置し、第三者の視点から議論を進めた。
			【下半期の取組予定】
			・利用者アンケート結果を踏まえ、各種サービスの見直し・改善を進める。 ・ホームページ、広報やチラシを活用して積極的な広報ＰＲ活動を行い、バスツアーや新規の顧客の増加を目指す。 ・モデル事業３の検討結果について、協議会から報告書を受理する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・季節に応じた食事メニューの見直しや指定管理者主催のバスツアーを行い、集客に努めた。 ・利用者アンケートの結果により、食事、接遇、館内清掃などサービスの見直し・改善を図った。 ・保養施設の特長や施設周辺の魅力を分かりやすく紹介するＰＲ動画を市のホームページ等で視聴できるようにした。 ・第２次府中市公共施設マネジメント推進プランで定めたモデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」について、協議会を設置し、第三者の視点から検討を行い、検討結果をまとめた報告書を協議会から受理した。
			【次年度の取組予定】
			・利用者アンケート結果を踏まえ、各種サービスの見直し・改善を進める。 ・ホームページ、広報やチラシを活用して積極的な広報ＰＲ活動を行い、バスツアーや新規の顧客の増加を目指す。 ・協議会によるモデル事業３の検討結果を踏まえ、市としての方針を決定する。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		△：計画通りに進んでいない	・季節に応じた食事メニューの見直しや指定管理者主催のバスツアーを行い、集客に努めた。 ・利用者アンケートの結果により、食事、接遇、館内清掃などサービスの見直し・改善を図った。 ・モデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」について、前年度の協議会による検討結果を踏まえ、関係課とも調整したうえで、佐久穂町と協議を開始した。今年度中に策定する予定であった市としての方針については、引き続き丁寧に協議を進めていく必要があるため、来年度中の策定に向けてスケジュールを見直した。
			【下半期の取組予定】
			・利用者アンケート結果を踏まえ、各種サービスの見直し・改善を進める。 ・ホームページ、広報やチラシを活用して積極的な広報ＰＲ活動を行い、バスツアーや新規の顧客の増加を目指す。 ・モデル事業３については、引き続き、関係課との調整や佐久穂町との協議を継続しながら、市としての方針の策定に向けた検討を進める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・季節に応じた食事メニューの見直しや指定管理者主催のバスツアーを行い、集客に努めた。 ・利用者アンケートの結果により、食事、接遇、館内清掃などサービスの見直し・改善を図った。 ・モデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」について、見直したスケジュールに基づき、来年度中の市の方針策定に向けて検討を進めた。
			【次年度の取組予定】
			・利用者アンケートの結果を踏まえ、各種サービスの見直し・改善を進める。 ・ホームページ、広報やチラシを活用して積極的な広報ＰＲ活動を行い、バスツアーや新規の顧客の増加を目指す。 ・モデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」について、平成３０年度の協議会による検討結果を踏まえ、市としての方針を策定する。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月から6月まで臨時休館した。緊急事態宣言が解除され、都道府県をまたぐ不要不急の移動の自粛が緩和された後、新たな生活スタイルに対応したガイドラインを作成し、運営を再開した。 ・モデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」について、見直したスケジュールに基づき、令和２年度中に方針を策定するため、関係課と調整を行った。
			【下半期の取組予定】
			・新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づき、感染防止対策を徹底しつつ、各種サービスの見直し・改善を図る。 ・モデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」について、令和２年度中に市としての方針を策定する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新たな生活スタイルに対応したガイドラインに沿って運営を再開したが、１月から３月まで臨時休館した。外出自粛による臨時休館の影響により、宿泊利用者は例年に比べて約６割減少した。 ・モデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」について、見直したスケジュールに基づき基本方針を策定し、施設は市が保有しないこととした。
			【次年度の取組予定】
			・利用者アンケート結果を踏まえ、各種サービスの見直し・改善を進める。 ・老朽化に伴う設備の不具合等が各種サービスに影響を及ぼさないよう適切な施設状態を維持していく。 ・宿泊機能・サービスの今後の在り方に係る基本方針に基づき、施設譲渡や処分等について関係課との調整や佐久穂町との協議を進めるとともに、現在の指定管理期間終了後の新たな方策を検討する。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う緊急事態宣言により、４月１２日以降休館となった。 ・宿泊機能・サービスの今後の在り方に係る基本方針に基づき、施設譲渡や処分等について関係課との調整や佐久穂町との協議を開始した。
			【下半期の取組予定】
			・老朽化に伴う設備の不具合等が各種サービスに影響を及ぼさないよう適切な施設状態を維持していく。 ・宿泊機能・サービスの今後の在り方に係る基本方針に基づき、施設譲渡や処分等について関係課との調整や佐久穂町との協議を進める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・老朽化に伴う設備の不具合等が各種サービスに影響を及ぼさないよう適切な施設状態の維持に努めた。 ・宿泊機能・サービスの今後の在り方に係る基本方針に基づき、施設譲渡や処分等、活用方法について関係課との調整や佐久穂町との協議を実施した。

３８　八ケ岳府中山荘

担当課
学校施設課

所在地	山梨県北杜市高根町大字清里字念場原３，５４５番地１		
しゅん工年度	昭和４６（１９７１）年度	延床面積	4,501㎡
目的	市立学校の教育活動、市民の保健体育その他教育の振興を図るための施設		
機能	客室（和室３９室・洋室１室）、浴場、食堂、自炊用厨房及び会議室		
管理形態	直営		

第１次推進プランの取組結果

・指定管理者制度の導入を検討した。
・委託業務の仕様を見直し、委託費用の削減を図った。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・利用者数は年間約１５,０００人程度で推移している状況だが、全小学校におけるセカンドスクール事業（４泊５日の体験学習）の実施により、子どもの利用者数が伸び、大人の利用者数が減少している。また、平日（夏休み期間や冬季を除く。）の多くは、一般の利用ができない状況にある。
・近隣には、多摩地域の他市の山荘も設置されているが、その中には、宿泊体験授業の多様化に伴い、固定施設の見直しや、単独での施設保有の見直しの検討が進んでいるものがある。
・施設の一部は建築後４０年以上が経過し、大規模改修が必要な時期を迎えている。
・セカンドスクール事業を実施する中では、指定管理者制度の導入は困難であると判断した。
・施設の老朽化の進行や稼働率の低い状況などの多くの課題がある中で、教育委員会におけるセカンドスクール事業の検証・検討の内容も踏まえながら、今後の宿泊機能・サービスの在り方を検討する必要がある。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・今後の宿泊機能・サービスについて整理し、在り方を検討する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○今後の宿泊機能・サービスの在り方（モデル事業）について検討	●今後の宿泊機能・サービスの在り方（モデル事業）に関する方針の決定（次年度へ）	○方針に基づく取組の実施（次年度へ）	▽継続
期待する主な効果	・今後の宿泊機能・サービスの在り方の決定			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容及び効果	・令和２年度に策定した「宿泊機能・サービスの今後の在り方に係る基本方針」において、セカンドスクール運営の転換に合わせて、施設を処分する方針を定めた。 ・セカンドスクールについては、民間施設を活用した新たなセカンドスクールについて検討を進め、令和３年度には小学校４校で試行実施を行った。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・宿泊体験学習検討委員会において、学習としてのセカンドスクール事業のあり方について検討を行った。 ・第２次府中市公共施設マネジメント推進プランで定めたモデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」の検討にあたり、協議会を設置し、第三者の視点から議論を進めた。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、宿泊体験学習検討委員会で検討された内容を踏まえて、学習としてのセカンドスクール事業の在り方について検討を行う。 ・モデル事業３の検討結果について、協議会から報告書を受理する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・宿泊体験学習検討委員会で検討された内容を踏まえて、学習としてのセカンドスクール事業のあり方について検討を行った。 ・第２次府中市公共施設マネジメント推進プランで定めたモデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」について、協議会で第三者の視点から検討を行い、検討結果をまとめた報告書を協議会から受理した。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、宿泊体験学習検討委員会で検討された内容を踏まえて、学習としてのセカンドスクール事業の在り方について検討を行う。 ・協議会によるモデル事業３の検討結果を踏まえ、市としての方針を決定する。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		△：計画通りに進んでいない	・宿泊体験学習検討委員会を開催し、課題への対応について検討を行った。 ・モデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」について、前年度の協議会による検討結果を踏まえ、市としての方針の策定に向けて関係課と協議・検討した。なお、他の対象施設の取組状況から、今年度中に市としての方針を決定することは困難な状況であり、来年度中の策定に向けてスケジュールを見直した。
			・引き続き、宿泊体験学習検討委員会を開催し、宿泊体験学習の今後の在り方等について検討を進めていく。 ・モデル事業３については、引き続き、関係課との調整を継続しながら、市としての方針の策定に向けた検討を進める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新たなセカンドスクールの実施に向けて、民間施設を活用した試行実施について検討を行った。 ・モデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」について、見直したスケジュールに基づき、来年度中の市の方針策定に向けて検討を進めた。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、宿泊体験学習検討委員会を開催し、新たなセカンドスクールの実施について検討を進めていく。 ・モデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」について、平成３０年度の協議会による検討結果を踏まえ、市としての方針を策定する。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・今年度、新たなセカンドスクールの実施に向けて、試行実施を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により次年度へ延期になった。 ・モデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」について、見直したスケジュールに基づき、令和２年度中に方針を策定するため、関係課と調整を行った。
			【下半期の取組予定】
			・新たなセカンドスクールの実施に向けて、試行実施の内容を含めた今後の進め方について検討していく。 ・モデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」について、令和２年度中に市としての方針を策定する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・今年度実施できなかった新たなセカンドスクールの試行実施について、翌年度に実施することとした。 ・モデル事業３「宿泊機能・サービスの今後の在り方」について、見直したスケジュールに基づき基本方針を策定し、セカンドスクール運営の転換に合わせて、施設を処分することとした。
			【次年度の取組予定】
			・小学校４校で新たなセカンドスクールの試行実施を行い、その実施内容を検証していく。 ・宿泊機能・サービスの今後の在り方に係る基本方針に基づき、新たなセカンドスクールの実施状況に合わせて施設の処分等についての調整を進める。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新たなセカンドスクールの試行実施は、新型コロナウイルス感染症の影響により下半期へ延期となったが、下半期の実施に向けて実地踏査を実施した。
			【下半期の取組予定】
			・小学校４校で新たなセカンドスクールの試行実施を行い、その実施内容を検証していく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・小学校４校で民間施設を活用した新たなセカンドスクールの試行実施を行った。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から宿泊日数を削減し実施した。

３９　本庁舎

担当課
新庁舎建設推進室
財産活用課　環境政策課

所在地	府中市宮西町２丁目２４番地		
しゅん工年度	昭和３４（１９５９）年度	延床面積	20,971㎡
目的	市民サービスの提供の拠点として機能し、市民の福祉の増進及び公務の円滑な遂行のための施設		
機能	事務室		
管理形態	直営		

第１次推進プランの取組結果

・新庁舎建設に向け、パブリックコメント手続や市民説明会などを経て、府中市庁舎建設基本計画を策定した。
・府中市庁舎建設基本計画に基づき、府中市新庁舎建設基本設計を完了させたほか、実施設計の完了に向けた検討を進めた。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・本庁舎は、建築年数が異なる西庁舎、東庁舎及び北庁舎の３棟で構成されている。
・西庁舎は建築後５０年以上が経過し、老朽化への対応が必要な状況である。さらに、西庁舎及び東庁舎は旧耐震基準の建物であり、耐震診断の結果、耐震性が十分でないと判断されたことから、早急に対策を講じる必要がある。
・市役所機能を適切に維持しながら、新庁舎建設に向けた取組を進めていく必要がある。
・ふるさと府中歴史館と宮町図書館の機能の一部については、新庁舎への統合を予定している。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・市役所機能を適切に維持しながら、新庁舎建設に向けた取組を進める。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○新庁舎建設に向けた取組の実施	▽継続	▽継続	▽継続
	【環境保全活動センター】 ○効率的かつ効果的な施設運営を図る取組の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・施設の安全性の確保 ・機能の集約化による事務効率や利便性の向上 ・災害時における拠点機能の確保 ・効率的かつ効果的な施設運営			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容 及び効果	・埋蔵文化財発掘調査をはじめ、新庁舎建設に関する準備工事等を計画的に行い、令和３年５月から新庁舎建設工事に着手した。 ・新庁舎建設工事については、令和５年２月に１期「おもや」のしゅん工、令和８年１１月に２期「はなれ」のしゅん工を予定しており、まずは令和５年５月の「おもや」への移転を目指して、備品購入をはじめとした各種取組を進めている。 ・環境保全活動センターについては、第２次推進プランでは第２庁舎において効率的かつ効果的な施設運営を図る取組の検討・実施を予定していたが、本庁舎に移転となり、新庁舎完成後の移転先などについて、運営方針等とあわせて対応を検討していくこととした。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・平成３０年３月に完了した新庁舎の実施設計について、広報特別号の発行や模型の展示などを通して周知を行った。 ・既存庁舎敷地内における埋蔵文化財発掘調査のうち、８月に北庁舎周辺の調査に着手した。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、北庁舎周辺の埋蔵文化財発掘調査を進めるとともに、西庁舎南側の調査について１０月に着手する。 ・敷地拡張地にある建築物３棟について、平成３１年３月までに解体工事を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・既存庁舎の敷地内における埋蔵文化財発掘調査について、西庁舎南側の調査に着手した。 ・敷地拡張地にある建築物３棟について、解体工事が完了した。 ・府中駅北第２庁舎への一部の部署の仮移転について、具体的な時期や配置の検討を開始した。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、既存庁舎周辺の埋蔵文化財発掘調査を進めるとともに、解体した建築物３棟跡地の埋蔵文化財発掘調査を行う。 ・平成３０年３月に完了した実施設計に対する修正設計を行うとともに、敷地拡張地における地盤調査を行う。 ・府中駅北第２庁舎への一部の部署の仮移転について、引き続き検討を行う。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・既存庁舎の敷地内における埋蔵文化財発掘調査について、解体した建築物３棟跡地の調査を行うとともに、西側玄関北側の調査に着手した。また敷地拡張地における地盤調査を行った。 ・平成３０年３月に完了した実施設計に対する修正設計に着手し、府中市中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例に基づき、近隣説明会を７月に実施した。 ・「新庁舎建設に伴う移転に係る基本方針」を定め、府中駅北第２庁舎等への一部の部署の先行移転について検討を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、既存庁舎周辺の埋蔵文化財発掘調査を進める。 ・府中駅北第２庁舎等への一部の部署の先行移転を１２月末と、３月末に実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・既存庁舎の敷地内における埋蔵文化財発掘調査について、引き続き西玄関北側の調査を行った。 ・平成３０年３月に完了した実施設計に対する修正設計を引き続き行った。 ・「新庁舎建設に伴う移転に係る基本方針」に基づき、府中駅北第２庁舎等への一部の部署の先行移転を実施した。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、既存庁舎周辺及び拡張敷地の埋蔵文化財発掘調査を進めるとともに、地中障害撤去工事等を行い、新庁舎建設予定地の整備を進める。 ・新庁舎建設工事の施工者について、有識者等により構成する選定委員会を設置し、技術提案を含めた総合評価方式により選定を行う。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・令和３年５月の新庁舎建設の着工に向けて、新庁舎建設施工者選定委員会を設置し、入札募集要項を作成するとともに、新庁舎建設工事の入札公告を行った。 ・新庁舎建設予定地の準備工事を行うとともに、既存庁舎の西玄関南側及び拡張敷地の埋蔵文化財発掘調査を行った。 ・環境保全活動センターについては、令和２年３月末に第２庁舎から本庁舎に仮移転した。最終的な移転先の決定に向け、当センターの運営内容や体制など、具体的な方向性について検討を行った。
			【下半期の取組予定】
			・新庁舎建設工事は総合評価方式により施工者を決定するため、新庁舎建設施工者選定委員会において入札参加事業者からの提案を適正かつ的確に判断・評価を行う。 ・引き続き、既存庁舎周辺及び拡張敷地の埋蔵文化財発掘調査を進める。 ・環境保全活動センターについて、今年度中に運営内容や体制など具体的な方向性をまとめ、これに基づき最終的な移転先について関係部署と本格的な検討・調整を進めていく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新庁舎建設施工者選定委員会において、技術提案を含めた総合評価方式により施工者が選定された。これに伴い、令和３年第１回市議会定例会において府中市新庁舎建設工事請負契約議案が可決されたため、令和２年度末に施工者との契約を行った。 ・埋蔵文化財発掘調査については既存庁舎の西玄関南側部分の調査を終え、令和３年２月に復旧が完了した。なお、拡張敷地部分については引き続き調査を行い、令和３年５月末に完了する予定である。 ・環境保全活動センターについて、運営内容や体制、移転などの調整を行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、調整に時間を要したため、令和３年度に引き続き調整をしていく。
			【次年度の取組予定】
			・安全や周辺環境に十分に配慮しながら新庁舎建設工事を進めていく。また、建設工事に関して近隣住民への説明会を実施するとともに、工事の進捗について広報やＨＰを用いて市民への周知を行う。 ・埋蔵文化財発掘調査については、拡張敷地部分の調査を引き続き進めるとともに、調査結果の報告書の作成を進めていく。 ・環境保全活動センターについて、今後の方針を定めるとともに、関係部署との調整や、移転の準備作業を進めていく。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新庁舎建設工事の開始に先立ち、近隣住民説明会を開催するとともに、広報ふちゅうにて工事開始の周知を行い、5月に新庁舎建設工事を開始した。工事開始後は、工事の進捗状況を市ＨＰに掲載し、毎月1回更新している。 ・拡張敷地部分の埋蔵文化財発掘調査の現地調査が5月に終了した。 ・環境保全活動センターについて、コロナ禍の影響で時間を要しているが、今後の方針の検討や、関係部署との調整、移転の準備作業などを進めている。
			【下半期の取組予定】
			・工事の品質を確保しつつ、工事スケジュールに遅れが生じないよう、引き続き工事監理を徹底していくとともに、工事の進捗状況を市民に分かりやすく周知する。 ・環境保全活動センターについて、引き続き、今後の方針を定めるとともに、関係部署との調整や、移転の準備作業を進めていく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・工事監理を徹底して、計画通り工事を進めた。また、建設工事の進捗状況を分かりやすく周知するため、工事内容などを説明する資料を作成し、ＨＰ等に掲載した。 ・環境保全活動センターについては、新庁舎完成後の移転先などについて検討を進め、今後も引き続き運営方針等とあわせて対応を検討することとした。

４０　府中駅北第２庁舎

担当課
財産活用課

所在地	府中市寿町１丁目５番地		
しゅん工年度	平成３（１９９１）年度	延床面積	6,710㎡ （建物全体　9,362㎡）
目的	市民サービスの提供の拠点として機能し、市民の福祉の増進及び公務の円滑な遂行のための施設		
機能	事務室、国際交流サロン等		
管理形態	直営		

第１次推進プランの取組結果

・事務室機能の新庁舎への移転後は、機能向上や効率的な施設管理を目指し、教育センター機能を移転するほか、民間事業者への貸付けによる様々な活用を検討することとした。
・利用者の増加や発信力の向上を期待し、府中特産品直売所を府中グリーンプラザ分館に移転することとした。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・第１次推進プランにおけるモデル事業１「府中駅周辺施設の再編」の対象施設である。
・地上２階から地下２階は、府中駅北自転車駐車場を併設している。
・地上７階のうち、６フロア程度を市の事務室機能等として利用している。それ以外の部分は貸付けを行っており、多摩交流センターなどとして利用されている。
・国際交流サロンの事務室機能の一部は、市民活動センター「プラッツ」に移転した。日本語学習教室事業等は、引き続き、府中駅北第２庁舎内の会議室で対応している。
・環境保全活動センターについては、府中駅北第２庁舎内で機能を維持していたが、令和２年３月３０日から本庁舎へ移転している。新庁舎建設が完了するまでに、適切な移転先を検討していくことが必要である。
・工業技術情報センターは、機能移転も含め、むさし府中商工会議所と連携を強化した形での業務の見直しを検討することとした。
・駅からの交通の便が良く、フロアレイアウトの自由度が高いことから、新たな活用を図る際には、公共や民間の様々な用途について検討する。なお、新たな活用の検討は、新庁舎建設の進捗に併せて進める必要がある。
・府中特産品直売所は、鉄道高架下にある旧府中グリーンプラザ分館に移転することになるため、鉄道事業者が予定している高架橋耐震補強工事により移転スケジュールに影響が生じることが予想される。このため、本施設の新たな活用の検討は、旧府中グリーンプラザ分館の新たな活用の進捗に併せて進める必要がある。
・新庁舎整備時に、一時的に事務室として活用する予定がある。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・新庁舎建設及び旧府中グリーンプラザ分館の新たな活用に向けた進捗に併せた取組を実施し、新庁舎整備後の公共や民間の様々な用途での活用を検討する。 ・稼働率の向上など、施設目的の達成に向けた効率的かつ効果的な施設運営を図る取組を検討し、実施する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○新庁舎建設及び旧府中グリーンプラザ分館の新たな活用に向けた進捗に併せた取組の実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○新庁舎整備後の公共や民間の様々な用途での活用の検討	▽継続	▽継続	▽継続
	【工業技術情報センターと環境保全活動センター】 ○効率的かつ効果的な施設運営を図る取組の検討・実施 ○工業技術情報センターのむさし府中商工会議所会館への移転	【環境保全活動センター】 ▽継続	【環境保全活動センター】 ▽継続 ○本庁舎へ移転	－
期待する主な効果	・施設の有効活用 ・効率的かつ効果的な施設運営			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容 及び効果	・新庁舎建設及び旧府中グリーンプラザ分館の新たな活用の進捗に併せ、第２庁舎から旧府中グリーンプラザ分館へ府中特産品直売所を移転し、本庁舎から第２庁舎へ一部機能の仮移転を行った。 ・新庁舎整備後の公共や民間の様々な用途での活用を検討するなかで、教育センターの移転先については、旧しみずがおか高齢者在宅サービスセンターに変更した。 ・効率的かつ効果的な施設運営を図る取組として、工業技術情報センターはむさし府中商工会議所内へ、環境保全活動センターは本庁舎への移転を行った。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・４月に、工業技術情報センターがむさし府中商工会議所会館に移転した。 ・７月に、特産品直売所が旧グリーンプラザ分館に移転した。 ・環境保全活動センターは、効率的・効果的な運営を図るため、検討調整会において問題の洗い出しや精査を継続して行い、適切な移転先も含め検討を進めている。候補として、廃園となる市立幼稚園への移転を検討した。 ・新庁舎建設の動きを見据えながら、施設全体の利活用の範囲、スケジュール等について検討を行った。
			【下半期の取組予定】
			・環境保全活動センターの効果的な運営を図ることができるよう、引き続き、検討調整会において課題の洗い出しや精査、適切な移転先などについて検討を重ねていく。 ・引き続き、施設全体の利活用の範囲、スケジュール等について検討を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・環境保全活動センターは、効率的・効果的な運営を図るため、検討調整会において課題の洗い出しや精査を継続して行ったほか、適切な移転先も含めて検討を進めた。 ・工業技術情報センターについては、むさし府中商工会議所会館への移転が完了した結果、昨年度と比較して相談件数が増加するなど、着実に利用者の利便性が向上し、効率的かつ効果的な施設運営が実施されている。 ・新庁舎建設の動きを見据えながら、施設全体の利活用の範囲、スケジュール等について検討を行った。
			【次年度の取組予定】
			・環境保全活動センターの効果的な運営を図ることができるよう、引き続き、検討調整会において課題の洗い出しや精査のほか、適切な移転先などについて検討を重ねていく。 ・新庁舎建設事業に伴い、本庁舎の一部の部署を府中駅北第２庁舎へ仮移転することについて、検討を行う。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・環境保全活動センターの効果的な運営を図るため、引き続き、検討調整会において課題の洗い出しや精査を行い、移転先などについて検討を進めた。 ・新庁舎建設事業に伴い、本庁舎の一部の部署を府中駅北第２庁舎へ仮移転することについて検討を進め、また、２階部分を執務室にするための整備作業を実施した。
			【下半期の取組予定】
			・環境保全活動センターの効果的な運営を図ることができるよう、引き続き、検討調整会において課題の洗い出しや精査のほか、活動センターの移転先や移転後の運営等の様々な活用について協議・検討する。 また、令和２年度より、本庁舎へ仮移転する予定である。 ・引き続き、本庁舎の一部の部署を府中駅北第２庁舎へ仮移転するための整備を進め、１２月末と３月末に仮移転を実施する。 ・屋上防水工事を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・屋上防水工事を実施した。 ・仮移転に伴い府中駅北第２庁舎内の一部について必要な整備作業を実施した。 ・１２月末及び３月末に本庁舎から府中駅北第二庁舎へ一部部署の仮移転を実施した。 ・環境保全活動センターは、令和２年３月末に第２庁舎から本庁舎に仮移転した。また、検討調整会において課題の洗い出しや精査のほか、活動センターの移転先や移転後の運営等の様々な活用について協議・検討を行ってきたが、一定の見解がまとまってきており、その整理を進めている。
			【次年度の取組予定】
			・仮移転に伴い地下駐車場を庁用車専用にすることから、外部に一般来庁者用の駐車場を確保し、運営する。 ・自動車専用昇降機の大規模改修工事を実施する。 ・環境保全活動センターは令和２年度に、本庁舎へ仮移転した後、最終的な移転先や具体的な運営についてさらに協議し、方向性をまとめる。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・仮移転に伴い地下駐車場を庁用車専用にすることから、外部に一般来庁者用の駐車場を確保し、運営を開始した。
			【下半期の取組予定】
			・自動車専用昇降機の大規模改修工事を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	自動車専用昇降機の大規模改修工事は、予定どおり令和３年２月に完了した。
			【次年度の取組予定】
			設備関係の老朽化に伴い維持改修の工事を実施する。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新庁舎（おもや）完成後の移転計画について、関係課と調整した。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、新庁舎（おもや）完成後の移転計画について、関係課と調整を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・空気調和設備及び消防用設備の更新工事を実施した。 ・引き続き、新庁舎（おもや）完成後の移転計画について、関係課と調整した。 ・新庁舎完成、移転に伴う跡建物の活用について、第３次公共施設マネジメント推進プランのモデル事業５「府中駅周辺公共施設の効率的な更新と活用」のなかで検討することとした。

４１　市政情報センター

担当課
公聴相談課
（旧広報課）

所在地	府中市宮町１丁目１００番地（府中駅南口複合施設「ル・シーニュ」５階）		
しゅん工年度	平成２９（２０１７）年度	延床面積	174㎡
目的	市政に関する情報の提供などを行う施設		
機能	情報提供スペース		
管理形態	直営		

第１次推進プランの取組結果
―

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題
・平成２９年７月に府中駅構内から機能を移転した施設である。移転に当たり、新たに法律相談と、各市立図書館の図書の返却受付と予約図書の取次業務を開始した。 ・施設目的の達成状況等を視認化するための指標の設定が必要である。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・効率的かつ効果的な施設運営がなされているか検証し、検証に基づく業務の改善を行う。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○施設目的の達成状況等を視認可するための指標の設定・把握	▽継続	▽継続	▽継続
	○利用者ニーズに対応したサービスの検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○効果的な市政情報の提供に向けた検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・効率的かつ効果的な施設の活用 ・市政情報の提供による市民活動への寄与			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容及び効果	・施設目的の達成状況等を視認可するための指標について検討を行い、来館者数を指標に設定し、令和３年度の来館者数が55,000人という目標を定めていたが、令和元年度後半以降はコロナ過による外出自粛に伴う制限の中、来館者は減少した。その中でも、感染症対策を充分に行い、できる限りの市民サービスを提供した。 ・図書の取次サービスの開始や土曜日の法律相談会場として施設を活用し、市民サービスの向上に努めた。 ・市民の利便性を考慮し、選挙の期日前投票所として活用した。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・施設目的の達成状況等を視認可するための指標について検討を行った。 ・市民活動センター「プラッツ」と連携した効果的な市政情報の提供について検討を行った。
			【下半期の取組予定】
			・効果的な市政情報の提供について、引き続き検討を行うとともに、指標の設定を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・施設目的の達成状況等を視認可するための指標について検討を行い、府中駅構内で運営していた平成２９年度の来館者数を基準値とし、目標を設定した。 基準値　平成２９年度来館者数　４９，０００人 目標値　令和３年度来館者数　　５５，０００人
			【次年度の取組予定】
			・効果的な市政情報の提供と併せて、より多くの市民が来館し、活用してもらえるような方策を検討する。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・市民の利便性を考慮し、参議院議員選挙の期日前投票所を設置した。
			【下半期の取組予定】
			・府中駅直結である利便性を生かし、１０月からの消費税引き上げによる、プレミアム商品券の販売場所として提供する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・府中駅直結である立地を生かし、プレミアム商品券の販売場所や府中市長選挙の期日前投票所として活用した。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、効果的な市政情報の提供と併せ、より多くの市民が来館し活用してもらえるような方策を検討する。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・市政情報の提供や住民票の写しの交付など各種サービスを行う。 ・市民の利便性を考慮し、東京都知事選挙の期日前投票所として活用した。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、利用者が増えるよう広く活用を目指し、市民活動に寄与するような情報発信施設となるよう検討していく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・市政情報の提供や住民票の写しの交付、図書の取次サービスなどを行う。 ・令和２年度末時点での来館者数は34，626人。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、利用者が増えるよう広く活用を目指し、市民活動に寄与するような情報発信施設となるよう検討していく。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・市政情報の提供や住民票の写しの交付、図書の取次サービスなどを行う。 ・市民の利便性を考慮し、東京都議会議員選挙の期日前投票所として活用した。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、利用者が増えるよう広く活用を目指し、市民活動に寄与するような情報発信施設となるよう検討していく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・市政情報の提供や住民票の写しの交付、図書の取次サービスなどを行う。 ・令和3年度末時点での来館者数は38，149人。

４２　男女共同参画センター「フチュール」

担当課
多様性社会推進課
（旧地域コミュニティ課）

所在地	府中市住吉町１丁目８４番地（中河原駅北口複合施設「ステーザ府中中河原」４階）		
しゅん工年度	平成６（１９９４）年度	延床面積	1,656㎡
目的	市民に女性問題に関する学習の機会並びに交流及び活動の場を提供し、女性を取り巻く問題の解決及び男女共同参画社会の実現に寄与するための施設		
機能	交流広場、情報資料室、会議室、和室、学習室、学研室、工芸室、保育室及び相談室		
管理形態	直営		

第１次推進プランの取組結果

・男女共同参画推進フォーラムのほか、各種講座などを実施し、来館者の増加に努めた。
・府中市男女共同参画推進協議会からの答申を踏まえ、男女共同参画社会を実現するための拠点としての取組について検討を進めた。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・会議室、和室、学習室、学研室及び保育室の稼働率は４０％～５０％だが、工芸室の稼働率は約１０％という状況である。
・専門相談員による女性を取り巻く問題の相談件数は増加傾向にあり、特に電話による相談件数が増加している。
・使用料の見直しや施設の利用対象者の見直しなどによる利用者数の増加や歳入の確保について検討が必要である。
・男女共同参画社会を実現するための拠点施設として必要な機能や運営方法など、今後の施設の在り方について検討する必要がある。
・施設内にあった消費生活相談室は、市民活動センター「プラッツ」の開設に伴い、移転した。移転後の空きスペースは、専門相談員による女性問題等についての面接・相談を行うための相談室等として活用している。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・引き続き、施設の利用対象者の見直しなどによる利用者数の増加や歳入確保の方策を検討する。 ・必要な機能や運営方法など、今後の施設の在り方について検討を行う。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○利用者数の増加や歳入の確保に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○今後の施設の在り方についての検討	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・利用者数や歳入の増加 ・施設の維持管理にかかる歳出の削減			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容及び効果	・利用者数の増加及び収入の確保に向け、男女共同参画推進フォーラムをはじめ、多くの講座を開催したが、新型コロナウイルス感染症拡大の関係で、利用者及び貸出施設の稼働率は低下した状態が続いている。 ・毎年実施している男女共同参画推進協議会おける第６次府中市男女共同参画計画の進捗状況に関する第三者評価については、提言により各部署の取組の改善が図られ、男女共同参画の推進に寄与している。 ・今後の施設のあり方については、今後必要となる大規模改修に向けて周辺公共施設との複合化等を見据えながら引き続き、検討していく必要があることを確認した。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・男女共同参画推進に係る事業を実施し、来館者数の増加に努めた。また、男女共同参画推進協議会において、施策に係る第三者評価の方法等の検討を行った。 ・平成３１年４月１日から名称を「府中市男女共同参画センター」に変更することを、６月に決定した。また、ネーミングライツ導入に向けて、パートー企業を募集し、１社から応募があったが、条件が合わず、導入を見送ることとした。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、女性センター登録団体講座、男女共同参画市民企画講座などを実施し、更なる来館者の増加に努める。また、男女共同参画推進協議会において、施策に係る第三者評価の報告書の検討をする。 ・平成３１年４月１日から「府中市男女共同参画センター」に名称変更するため、看板付け替え等を実施する。ネーミングライツ導入に至らなかったことから、改めて愛称を募集する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・引き続き、男女共同参画推進に係る各種事業を実施し、来館者数の増加に努めた。また、男女共同参画推進協議会において、施策に係る第三者評価の報告書を作成した。 ・「府中市男女共同参画センター」への名称変更に伴い、看板やリーフレットなどを更新した。また、センターの愛称について公募を行い、「フチュール」と決定した。
			【次年度の取組予定】
			・男女共同参画を推進する拠点施設として、新しい施設名称の周知活動を行うとともに、登録団体や関係機関等とより一層連携・協働のもと各種講座を開催するなど、来館者数、特に男性の来館者数の増加に努めていく。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・引き続き、男女共同参画推進に係る各種事業を実施し、来館者数の増加に努めた。また、男女共同参画推進協議会において、施策に係る第三者評価の報告書を作成した。 ・「府中市男女共同参画センター」への名称変更に伴い、センター名周知グッズ（ボールペン５，０００本）を作成し、各文化センターやさくら祭りなどで配布し、周知活動に努めた。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、男女共同参画を推進する拠点施設として、新しい施設名称の周知活動を行う。特に今年の男女共同参画推進フォーラムは、センター設立２５周年、男女共同参画都市宣言２０周年、市制６５周年ということもあり、基調講演を市民活動センターで行うため、男女を問わず来場者の増加及び認知度の向上に努める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・令和元年１１月８日、９日に開催した男女共同参画推進フォーラムでは、市制６５周年、センター設立２５周年、男女共同参画都市宣言２０周年を記念し、基調講演を市民活動センターで行うほか、センター名周知グッズ（ボールペン）を配架するなど施設周知に努めた結果、これまで少なかった男性来館者数が昨年度より延べ１，２３６人増加した。（令和２年１月現在）
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、男女共同参画を推進する拠点施設として、講座や情報提供を通じ、より多くの市民へ意識啓発を行う（来館者前年度１０％増目標）。また、男女共同参画推進協議会において、施策に係る第三者評価と提言を行い、庁内の男女共同参画推進状況を整理することで、各課の今後の取組に活かしてもらう。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・男女共同参画推進に係る各種事業をコロナ禍でも実施できるよう、オンライン講座の実施等について検討を行った。 ・男女共同参画推進協議会において、施策に係る第三者評価の重点項目の検討を行った。
			【下半期の取組予定】
			・上半期に引き続き、男女共同参画推進に係る各種事業をコロナ禍でも実施できるようオンライン講座の実施等について検討を行う。 ・男女共同参画推進協議会において、施策に係る第三者評価の重点項目の評価を行う。 ・その他登録団体や関係機関等とより一層連携・協働のもと各種講座を開催するなど、来館者数、特に男性の来館者数の増加に努めていく。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・例年１１月に開催している男女共同参画推進フォーラムやオンラインでの開催が困難な講座については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となったが、１１講座２１回をオンラインにより実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止として、緊急事態宣言期間中の部屋の貸出制限や、夜間の貸出における利用制限などを行ったため、稼働率が低下した。 ・男女共同参画推進協議会において、施策に係る第三者評価の重点項目の検討を行った。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、男女共同参画を推進する拠点施設として、オンラインの活用も含め、各種講座の実施や情報提供を通じ、より多くの市民へ意識啓発を行う。また、男女共同参画推進協議会において、施策に係る第三者評価と提言を行い、庁内の男女共同参画推進状況を整理することで、各課の今後の取組に活かしてもらう。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・男女共同参画推進に係る各種事業をコロナ禍でも実施できるものについてはオンラインなどを活用し、実施した。 ・男女共同参画推進協議会において、施策に係る第三者評価の重点項目の検討を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、男女共同参画を推進する拠点施設として、オンラインを活用し、各種講座の実施や情報提供を通じ、より多くの市民へ意識啓発を行う。また、男女共同参画推進協議会において、施策に係る第三者評価と提言を行い、庁内の男女共同参画推進状況を整理することで、各課の今後の取組に活かしてもらう。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・例年１１月に開催している男女共同参画推進フォーラムは今年度、オンラインで開催した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の関係で、貸出施設の稼働率は低下した状態が続いている。 ・男女共同参画推進協議会において、施策に係る第三者評価の重点項目の検討を行った。

４３　観光情報センター

担当課
観光プロモーション課
（旧経済観光課）

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
観光情報センター	府中市宮町３丁目１番地	平成17（2005）年度	182㎡
郷土の森観光情報センター （郷土の森観光物産館）	府中市是政６丁目３２番地	平成23（2011）年度	494㎡

目的	観光客の誘致を図り、にぎわいと魅力のあるまちづくりを推進するための施設
機能	市内の観光情報の提供、観光スポットの紹介、案内・相談及び定期的な観光ガイドツアーの実施
管理形態	直営

第１次推進プランの取組結果

・近隣自治体との連携事業等を実施し、観光客の誘致や施設利用者の増加、施設認知度の向上を図った。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・平成２９年度における観光情報センターの来館者数は約２６,０００人で前年度に比べ減少傾向にある。
・平成２９年度における郷土の森観光情報センターの来館者数は年間約２１,０００人で前年度に比べ減少傾向にある。
・オリンピック等の開催に向けて、外国人旅行者の利用の増加を図り、効果を把握する。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・府中の観光情報の発信拠点として、市内外にＰＲを行い、利用者の増加を図る。 ・他の施設との相乗効果が図られるような活用方法を検討し、実施する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○利用者数の増加に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○他の施設との連携の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・利用者数の増加 ・他の施設と連携した施設の魅力の向上			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容 及び効果	・利用者数の増加に向けた取組 【郷土の森観光情報センター】ロードバイク用のサイクルラックの設置などによりサイクリストへのおもてなし機能を強化したほか、東京農工大学・東芝府中事業所と連携したヤギの除草イベント、FUCHU STREET ピアノの設置などを通して認知度を向上させることで、利用者数の増加につなげた。令和２年６月より利用者数のカウント方法が異なるため４年間通しての正確な比較はできないが、令和２年度と令和３年度を比較すると、令和２年度の来場者数が38,331人だったのに対し、令和３年度は2月23日時点で44,950人と、大幅に増加した。 【観光情報センター】翻訳アプリの導入や日本政府観光局（ＪＮＴＯ）における外国人観光案内所の認定を受け、外国人観光客へのおもてなし機能を強化したほか、館内レイアウトの見直しなどにより平成３０年度から令和元年度にかけては利用者数が27,202人から31,225人に増加した。令和2年度は緊急事態宣言の発令により電話対応のみとした期間があったため、利用者数は減少し、19,277人となったが、令和３年度は通常運営に戻ったため、利用者数は26,209人となり、新型コロナウイルス流行前の水準に戻りつつある。 ・他の施設と連携した施設の魅力の向上については、イベントのポスター掲示やチラシ配架などを積極的に行い、相互に情報を発信することで魅力の向上につとめた。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・府中の観光情報の発信拠点として、ポスター及びチラシやイベントへのブース出店等によって、市内外にＰＲを行い、利用者数の増加を図った。 ・他の施設の情報についても、ポスター及びチラシ等の設置を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、府中の観光情報の発信拠点として、他の施設の情報等も含めて市内外にＰＲを行い、利用者数の増加を図る。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・府中の観光情報の発信拠点として、ポスター及びチラシやイベントへのブース出店等で市内外にＰＲを行い、利用者数の増加を図った。 ・他の施設の情報についても、ポスター及びチラシ等の設置を行った。 ・外国人観光客の受入環境整備の一環として、観光情報センターのタブレット端末に翻訳アプリ等を導入した。 ・日本政府観光局（ＪＮＴＯ）における外国人観光案内所の認定を受けるための検討を行った。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、府中の観光情報の発信拠点として、他の施設の情報等も含めて市内外にＰＲを行い、利用者数の増加を図る。 ・日本政府観光局（ＪＮＴＯ）における外国人観光案内所の認定を目指す。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・府中の観光情報の発信拠点として、ポスター及びチラシやイベントへのブース出店等で市内外にＰＲを行い、利用者数の増加を図った。 ・他の施設の情報についても、ポスター及びチラシ等の設置を行った。 ・日本政府観光局（ＪＮＴＯ）における外国人観光案内所の認定を受けた。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、府中の観光情報の発信拠点として、他の施設の情報等も含めて市内外にＰＲを行い、利用者数の増加を図る。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・府中の観光情報の発信拠点として、ポスター及びチラシやイベントへのブース出店等で市内外にＰＲを行い、利用者数の増加を図った。 ・他の施設の情報についても、ポスター及びチラシ等の設置を行った。 ・観光情報センターの利便性を向上するため、館内レイアウトの見直しやパネル展示がセンター内側・外側から見えるように展示替え等を行った。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、府中の観光情報の発信拠点として、他の施設の情報等も含めて市内外にＰＲを行い、利用者数の増加を図る。 ・観光情報センターについては、次年度から現在休館日である火曜日を開館し、観光・おもてなし施設として機能強化を図るほか、引き続き利便性を向上を目的に、館内レイアウトや運用を見直しする。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・緊急事態宣言の発令を受け、観光情報センターの窓口を4月9日から5月31日まで休止し、電話対応のみとしたため、利用者数が前年度と比べて８割程度減少した。 ・４月１日から観光情報センターの休館日を最終火曜日のみとし、観光・おもてなし施設としての機能を強化した。 ・郷土の森観光情報センターについて、昨年４月にレイアウト変更を行ったところ、情報提供コーナーの来場者数を集計しづらくなったため、本年６月からセンサーを導入し、より正確な集計方法とした。 ・他の施設の情報についても、ポスター及びチラシ等の設置を行った。
			【下半期の取組予定】
			・府中の観光情報の発信拠点として、他の施設の情報等も含めて市内外にＰＲを行い、利用者数の増加を図る。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・郷土の森観光情報センターの利用者増の取組として、府中多摩川かぜのみちを利用するサイクリストを誘客するため、郷土の森博物館臨時駐車場の南側フェンスに施設案内の横断幕を掲示したほか、館内に貸出用の空気入れと自転車用工具の設置、ロードバイク用のサイクルラックを４台追加するなど、サイクリストに対するおもてなし機能の向上を図った。 ・観光情報センターのコロナウイルス感染拡大防止の取組として、出入口の自動ドアセンサーを非接触型に変更した。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、府中の観光情報の発信拠点として、他の施設の情報等も含めて市内外にＰＲを行い、利用者数の増加を図る。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・観光情報センターについては、緊急事態宣言中も窓口業務を継続し、令和２年度上半期よりも利用者数が増加した。 ・郷土の森観光情報センターの利用者増の取組として、産官学で連携し敷地内緑地でヤギによる除草イベントを行ったほか、情報コーナーに誰でも弾ける「FUCHU STREET ピアノ」を設置し、１０月からの運用に向け準備を行った。
			【下半期の取組予定】
			・「FUCHU STREET ピアノ」を滞りなく運用できるよう、引き続き準備を進める。 ・引き続き、府中の観光情報の発信拠点として、他の施設の情報等も含めて市内外にＰＲを行い、利用者数の増加を図る。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・郷土の森博物館の梅まつり期間に合わせ、「FUCHU STREET ピアノ」を郷土の森観光情報センターの情報コーナーから外のテラスに移動させ、施設利用者の増加につなげた。 ・令和元年１２月から観光情報センターで、漫画「ちはやふる」の絵柄を使ったマンホールカードを配布していたが、令和４年１月からは片町文化センターでの配布に変更した。それに伴い、観光情報センターでは２種類目となる新たなマンホールカードの配布を開始した。作成枚数は10,000枚で、配布開始二日間で2,200枚配布するなど、利用者数の増加につながった。

４４　消費生活センター

担当課
産業振興課（旧経済観光課）

所在地	府中市宮町１丁目１００番地（府中駅南口複合施設「ル・シーニュ」６階）		
しゅん工年度	平成２９（２０１７）年度	延床面積	87㎡
目的	消費生活に関する相談を受け付け、問題解決のための助言や情報提供などを行うための施設		
機能	相談室		
管理形態	直営		

第１次推進プランの取組結果
―

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題
・平成２９年７月に女性センターから機能を移転した施設である。 ・施設目的の達成状況等を視認化するための指標の設定が必要である。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・効率的かつ効果的な施設運営がなされているか検証し、検証に基づく業務の改善を行う。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○施設目的の達成状況等を視認可するための指標の設定・把握	▽継続	▽継続	▽継続
	○利用件数の増加に向けた検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・効率的かつ効果的な施設の活用 ・利用件数の増加			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容及び効果	・施設目的の達成状況等を視認可するための指標の設定・把握については、事業内容から利用者が増えれば施設目的が達成されるという施設でもないため、利用者数の向上ではなく相談環境の改善等の取組を行うこととした。 ・施設を周知するマスク、ティッシュなどを配布し、認知度の向上に努めた。 ・不要な照明の消灯、空調機器の適切な温度設定を行い、効率的な施設運営に努めた。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・専門知識のある消費生活相談員を配置するとともに、電話及び来所での相談の受付を行った。 ・啓発グッズによる消費生活センターの周知に加え、啓発資料等による情報提供や啓発活動を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、専門知識のある消費生活相談員を配置するとともに、電話及び来所での相談を受け付ける。 ・消費生活展や消費生活講座、啓発資料等により、情報提供や啓発活動を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・専門知識のある消費生活相談員を配置するとともに、電話及び来所での相談の受付を行った。 ・啓発グッズによる消費生活センターの周知に加え、啓発資料等による情報提供や啓発活動を行った。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、専門知識のある消費生活相談員を配置するとともに、電話及び来所での相談を受け付ける。 ・消費生活展や消費生活講座、啓発資料等により、情報提供や啓発活動を実施する。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・４月より相談体制の充実を図り、増加する相談に対応できるようセンターの体制を強化した。 ・啓発グッズによる消費生活センターの周知に加え、啓発資料等による情報提供や啓発活動を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、専門知識のある消費生活相談員を配置するとともに、電話及び来所での相談を受け付ける。 ・消費生活展や消費生活講座、様々なイベントでの情報提供や啓発活動を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・専門知識のある消費生活相談員を配置するとともに、電話及び来所での相談を受け付ける。 ・啓発グッズによる消費生活センターの周知に加え、啓発資料等による情報提供や啓発活動を行った。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、専門知識のある消費生活相談員を配置するとともに、電話及び来所での相談を受け付ける。 ・消費生活展や消費生活講座、様々なイベントでの情報提供や啓発活動を実施する。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・専門知識のある消費生活相談員を配置するとともに、電話及び来所での相談を受け付けた。 ・新型コロナウイルス感染拡大を防止する緊急事態宣言中に、新型コロナウイルス関連の消費者トラブルが増大した。 ・啓発グッズによる消費生活センターの周知に加え、啓発資料等による情報提供や啓発活動を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、専門知識のある消費生活相談員を配置するとともに、電話及び来所での相談を受け付ける。 ・消費生活展や消費生活講座、様々なイベントでの情報提供や啓発活動を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・専門知識のある消費生活相談員を配置するとともに、電話及び来所での相談を受け付けた。 ・啓発グッズによる消費生活センターの周知に加え、啓発資料等による情報提供や啓発活動を行った。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、専門知識のある消費生活相談員を配置するとともに、電話及び来所での相談を受け付ける。 ・消費生活展や消費生活講座、様々なイベントでの情報提供や啓発活動を実施する。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・専門知識のある消費生活相談員を配置し、主に電話での相談を受け付けた。 ・啓発グッズによる消費生活センターの周知に加え、啓発資料等による情報提供や啓発活動を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、専門知識のある消費生活相談員による相談を受け付けるとともに、情報提供や啓発活動を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・専門知識のある消費生活相談員による相談を受け付けるとともに、情報提供や啓発活動を実施した。

４５　リサイクルプラザ

担当課
資源循環推進課
（旧ごみ減量推進課）

所在地	府中市四谷６丁目５８番地		
しゅん工年度	平成６（１９９４）年度	延床面積	11,719㎡
目的	市内で収集されたビン、カン、粗大ごみ、プラスチック類やその他の不燃ごみ等を処理するための施設		
機能	リサイクルセンター（展示ホール・市民工房・リフォーム工房）、選別棟、資源棟等		
管理形態	直営		

第１次推進プランの取組結果

・市民工房機能の廃止について検討した結果、機能を存続したまま更なる活用を図ることが可能という結論に至った。
・市民工房スペースの更なる活用を図るため、再生家具即売会や親子３Ｒ教室の会場として使用した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・リサイクルプラザへのごみ・資源物の搬入量は、ほぼ横ばいである。
・平成２８年度は、再生家具即売会を２回開催し、３５３点を売り上げた。
・親子３Ｒ教室を１回開催した。
・施設を運用しながら設備更新を行う必要がある。
・市民工房の利用状況は年間２件程度と少ない。引き続き、更なる活用の検討が必要である。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・施設機能の維持に配慮した設備更新に向けた方策を検討する。 ・各機能の連携による相乗効果により、集客力の増加や魅力の向上を図る。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○効率的な設備更新に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・中間ごみ処理機能の維持			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容 及び効果	・効率的な設備更新に向けた方策を検討した結果、大規模改修には長期の運転停止が必要となることから、施設を稼働しながら更新する手法として、敷地内の建替えについて検討を進めることとした。 ・令和２年度にリサイクルプラザ整備基本構想の策定、令和３年度にリサイクルプラザ整備基本計画を策定した。 ・また、本整備事業におけるＰＰＰ/ＰＦＩ手法導入の可否についての簡易な検討及び詳細な検討を行い、ＤＢＯ方式が最も優位な事業手法であるとの結果を得た。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・施設全体のうち、平成７年しゅん工の選別棟について、老朽化対策のため、コンサルタント会社に業務委託して設備改修計画の策定に着手した。
			【下半期の取組予定】
			・選別棟設備改修計画の策定を進める。また、中長期的な施設全体の整備構想の検討を始める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・選別棟の設備改修にあたっては、効率的な改修のため、上半期からコンサルタント会社に委託して調査を行い、改修には１年間の施設の閉鎖期間が必要という報告がでた。 ・調査報告のほか、施設を稼働しながら改修ができる手法についての検討を行い、選別棟設備改修計画の策定に向けた準備に取り組んだ。
			【次年度の取組予定】
			・選別棟の設備改修計画の策定に取り組んでいく。 ・施設内における車両の動線についての課題や、選別棟以外の施設の老朽化の課題を踏まえ、施設全体の基本的な考え方について、整理していく。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		△：計画通りに進んでいない	・選別棟の設備改修について、大規模改修には長期の運転停止が必要となるが、停止期間中のごみ処理対応が難しいため、改めて、敷地内の建替えの可能性を検討することとした。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、選別棟の敷地内の建替えについて検討するとともに、選別棟以外の施設も老朽化の課題があるため、将来的な施設全体の考え方についても検討を進める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・今後の整備方針について検討を進め、令和２年度予算にリサイクルプラザ整備基本構想策定業務を実施するための準備を進めた。
			【次年度の取組予定】
			・令和２年度下半期の策定に向け、基本構想策定業務を着実に進行する。 ・府中市循環型社会形成推進地域計画を策定する。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・リサイクルプラザ整備基本構想について、整備手法やコスト、スケジュール等の具体的な検討を行った。 ・府中市循環型社会形成推進地域計画の策定に向け、東京都及び多摩川衛生組合と協議を行った。
			【下半期の取組予定】
			・基本構想の策定に向けて、引続き検討を進めるほか、ＰＰＰ/ＰＦＩ手法導入の可否についての簡易な検討を行う。 ・地域計画について、引続き関係機関と協議を行い、１１月末までに策定し、東京都へ提出する。 ・リサイクルプラザ整備基本計画の策定に向け、関係課と調整を進める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・１１月にＰＰＰ/ＰＦＩ手法導入の簡易な検討を行い、令和３年１月にリサイクルプラザ整備基本構想を策定した。また、１１月に循環型社会形成推進地域計画を策定し、東京都へ提出した。 ・リサイクルプラザ整備基本計画の策定に向け、プロポーザル方式による委託事業者の公募を開始した。
			【次年度の取組予定】
			・プロポーザル方式による委託事業者の選定を行い、リサイクルプラザ整備基本計画の策定業務を着実に進行する。併せて、ＰＰＰ/ＰＦＩ手法導入可能性調査を実施し、詳細な検討を進める。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・プロポーザル方式による委託事業者の選定を行い、リサイクルプラザ整備基本計画の策定に着手した。併せて、ＰＰＰ/ＰＦＩ手法導入可能性調査に着手し、プラントメーカーへ市場調査の依頼を行った。
			【下半期の取組予定】
			・市場調査の取りまとめを行い、１２月を目途にＰＰＰ/ＰＦＩ手法導入の可否についての詳細な検討を行う。 ・基本計画の策定に向け、引続き検討を進め、３月を目途にパブリック・コメント手続を実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・１２月にＰＰＰ/ＰＦＩ手法導入の可否についての詳細な検討を行い、ＤＢＯ方式が最も優位な事業手法であるとの結果を得た。 ・リサイクルプラザ整備基本計画の策定に向け、２月から３月までパブリック・コメント手続を実施し、3月末に策定した。

４６　府中の森市民聖苑

担当課
環境政策課（旧住宅勤労課）

所在地	府中市浅間町１丁目３番地		
しゅん工年度	平成８（１９９６）年度	延床面積	9,873㎡
目的	火葬、葬儀等を行う環境の整備を図り、市民福祉の向上に資するための施設		
機能	式場（５０人用～１４０人用）、法要室（３０人用～６０人用）、霊安室等		
管理形態	直営		

第１次推進プランの取組結果

・法要和室を洋式化し、利便性の向上を図った。
・施設利用に支障が出ないよう、安全面を重視した施設改修を実施した。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・火葬件数は年間約１,９００件で、微増傾向にある。
・式場の利用件数は、通夜と告別式を併せて年間約2,１００件で推移している。
・法要室の利用件数は減少傾向にある。
・通夜、告別式及び法要を執り行える葬儀・法要施設としては、稲城市と共同で整備した稲城・府中メモリアルパークがある。
・建物だけでなく、火葬炉の老朽化についても定期的な対応が必要である。
・施設の改修や更新に当たっては、利用状況等を踏まえた適正な機能や規模について検討が必要である。
・引き続き、歳入確保に向けた方策の検討が必要である。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・利用状況等を踏まえた適正な機能や規模について検討する。 ・引き続き、歳入確保に向けた方策を検討する。 ・大規模改修計画を策定する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○適正な機能や規模についての検討	▽継続	▽継続	▽継続
	○歳入確保に向けた方策の検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○大規模改修計画の策定に向けた劣化状況を把握するための調査の検討・実施	▽継続	○調査結果を基にした大規模改修計画の検討	●大規模改修計画の策定（令和５年度へ）
期待する主な効果	・効率的かつ効果的な施設運営 ・歳入の増加			

取組結果	取組スケジュールに変更が生じ、第３次推進プランに持ち越す取組がある
取組内容及び効果	・歳入確保に向けた方策は、施設の特性等を踏まえた使用料の適正化を行うため、条例に基づき平成３０年度に地下駐車場使用料の改定を行った。 ・大規模改修計画の策定に向けた準備について、第３次推進プランで大規模改修計画を策定するよう実施時期の見直しを行い、利用状況等を踏まえた適正な機能や規模について検討を行いながら準備を進めている。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・市民聖苑の適正な機能や規模について検討した。 ・大規模改修計画の策定については、各施設の老朽化に伴う改修が多く、部品の調達が難しい状況であることなども勘案しながら、継続して検討する。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、施設の適正な機能や規模について検討していくことに加え、施設の特性等を踏まえた使用料の適正化を行うため、平成３１年１月から地下駐車場の使用料の改定を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・引き続き、施設の適正な機能や規模について検討していくことのほか、施設の特性等を踏まえた使用料の適正化を行うため、条例に基づき平成３１年１月１日に地下駐車場使用料の改定を行った。 ・冷温水気密箇所分解修繕、遺体保冷庫修繕、主燃炉側壁セラミック修繕（１号～６号炉）、棺台車交換修繕、聖苑内の排水管洗浄委託などを行った。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、施設の適正な機能や規模について検討していくため、大規模改修計画策定に向けた調査を実施する。 ・引き続き、冷温水気密箇所分解修繕、遺体保冷庫修繕、主燃炉側壁セラミック修繕（１号～６号炉）、キャリア台車交換修繕、聖苑内の排水管洗浄委託などを行う。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・市民聖苑の適正な機能や規模について検討した。 ・大規模改修の時期については、令和８年度を目標として定めた。 ・施設機能を維持するため、火葬炉の台車ブロック交換及び冷温水機気密箇所の分解修繕などを行った。
			【下半期の取組予定】
			・市民聖苑の適正な機能や規模については、施設の利用状況などを踏まえ、継続して検討する。 ・計画策定や具体的内容等については、施設の老朽化や設備の劣化状況等を調査し、状況把握に努めるとともに、今後の施設の効率的かつ効果的な運営方法等を勘案しながら、継続して検討する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・施設の老朽化が進む中、施設の円滑な運営を図るため、施設及び設備の適正な維持管理に努めた。 ・時代の変化とともに、利用者ニーズや利用形態等が変化している中で、市民聖苑の適正な機能や規模等について、引き続き検討した。
			【次年度の取組予定】
			・設備機器の老朽化に対応するため、空調機器や防災機器、火葬炉、祭壇等の修繕及び更新を行う。 ・市民聖苑の適正な機能や規模については、施設の利用状況などを踏まえ、大規模改修の時期を視野に入れて継続して検討する。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・各種設備機器の老朽化に対応するため、今年度に予算化された空調機器や自動火災報知設備、白木祭壇の交換修繕の実施に向けた契約締結を行うとともに、故障した設備機器の緊急修繕を随時行った。 ・時代の変化や新型コロナの影響等による利用者ニーズや利用状況の把握に努めた。
			【下半期の取組予定】
			・契約締結を行った空調機器や自動火災報知設備、白木祭壇の交換修繕を実施するとともに、設備機器等の老朽化に対応し、施設の適正な維持管理に努める。 ・市民聖苑の適正な機能や規模については、施設の利用状況などを踏まえ、大規模改修の時期を視野に入れて継続して検討する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		△：計画通りに進んでいない	・各種設備機器の老朽化に対応するため、空調機器や自動火災報知設備、白木祭壇の交換修繕を実施するとともに、定期的に設備点検を行い、故障した設備機器の緊急修繕等を随時実施し、施設の適正な維持管理に努めた。 ・時代の変化や新型コロナの影響等による利用者ニーズや利用状況の把握に努めた。
			【次年度の取組予定】
			・設備機器の老朽化に対応するため、火葬炉や祭壇等の設備改修等を適宜実施し、施設の安定的な運営に努める。 ・今後、予定している大規模改修について、施設の利用状況やニーズの把握のほか、適正な機能や規模等についての検討に加えて、改修時における運営体制などの検討に時間を要することから、大規模改修計画の策定に係るスケジュールを見直し、令和４年度の計画策定を目指す。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		△：計画通りに進んでいない	・各種設備機器の老朽化に対応するため、交換修繕を実施するとともに、定期的に設備点検を行い、故障した設備機器の緊急修繕等を随時実施し、施設の適正な維持管理に努めた。 ・令和４年度の策定にスケジュールを見直した大規模改修計画は、適正な機能や規模等についての検討に加えて、改修時における運営体制などの検討に時間を要することから、令和５年度の策定を目指すスケジュールに見直した。
			【下半期の取組予定】
			・設備機器の老朽化に対応するため、設備改修等を適宜実施し、施設の安定的な運営に努める。 ・令和５年度の大規模改修基本計画策定に向け、令和４年度に行う調査内容等の精査を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・各種設備機器の老朽化に対応するため、祭壇の交換修繕を実施するとともに、定期的に設備点検を行い、故障した設備機器の緊急修繕等を随時実施し、施設の適正な維持管理に努めた。 ・令和５年度の大規模改修基本計画策定に向け、実態調査の実施に向けた諸情報の収集などの整理を行った。

４７　府中駅南口市営駐車場

担当課
地域安全対策課

所在地	府中市宮町１丁目４１番地ほか （府中駅南口商業施設「フォレストサイドビル」地上１階～地下３階、府中駅南口複合施設「ル・シーニュ」地上１階～地下３階、府中駅前通り地下）		
しゅん工年度	平成７（１９９５）年度	延床面積	32,385㎡
目的	自動車を利用する者の利便に供し、良好な生活環境を確保するための施設		
機能	収容台数７８８台		
管理形態	【指定管理者】株式会社府中駐車場管理公社 （平成２８年４月１日～令和３年３月３１日、②令和３年４月１日～令和８年３月３１日）		

第１次推進プランの取組結果
・施設改修に要する費用として、指定管理者が市に還元する運用利益の割合について、指定管理者と協議を行い、適正化を図った。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題
・府中駅南口再開発事業の完了に伴い、施設の規模が拡大したことから、効果的かつ効率的な施設運営がなされているか検証する必要がある。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・規模が拡大した施設について、効果的かつ効率的な施設運営がなされているか検証し、検証に基づく業務の改善を行う。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○利用者数の増加に向けた検討・実施	▽継続	▽継続	▽継続
	○適正な維持管理経費の検証・改善	▽継続	▽継続	▽継続
期待する主な効果	・利用者数の増加 ・歳入の確保 ・歳出の見直し			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容 及び効果	・利用者数の増加に向けた取組では、駐車場予約サイトの導入、迅速に情報を発信できる手段としてツイッターの開設、定期利用の導入、休日最大料金の設定を行い、利用者の拡大に努めた。 ・適正な維持管理経費の検証・改善に向けた取組では、交通誘導員の配置の見直しや、駐車場内照明器具のＬＥＤ化による電気料金の削減を行い、維持管理費の縮減に努めた。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・平成２９年度の事業報告を精査し、施設の拡大に伴う経営状況への影響を検証した。 ・利便性の向上や新規利用者の確保に向けた指定管理者による取組を奨励し、新たな駐車サービス等を検討・実施した。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、利用実績や経営状況の定期的な把握を行い、適正かつ効率的な施設運営を検証する。 ・利便性の向上や新規利用者の確保に向けた取組を検討・実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・利便性の向上や新規利用者の確保に向けた指定管理者による取組を奨励し、新たな駐車サービス等を実施した。 ・近隣商業施設の環境変化に伴う利用者数の減少に備え、市と指定管理者で協議を行いつつ、各種施策を検討した。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、利用実績や経営状況の定期的な把握を行い、適正かつ効率的な施設運営を検証する。 ・近隣商業施設の環境変化に伴う利用者数の減少による影響を最小限にするため、各種施策を検討・実施する。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・平成３０年度の事業報告を精査し、適正かつ効率的な施設運営が行われているか検証した。 ・利便性の向上や新規利用者の確保に向けた指定管理者による取組を奨励し、アプリでの駐車予約や広々駐車など、新たな駐車サービスの試行的な実施等を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、利用実績や経営状況の定期的な把握を行い、適正かつ効率的な施設運営を検証する。 ・１０月から、支払いに交通系ＩＣカードを用いると割引になる、新たなサービスを導入する。 ・近隣商業施設の環境変化や消費税増税に伴う利用者数の変動等に注視し、各種施策を検討・実施する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・伊勢丹閉店の影響による利用者の減少は避けられない状況であったため、一部エリアを休止するなど、効率的な管理・運営に努めた。 ・交通系ＩＣカードの割引サービスについては、電子マネーによる決済の実績が増加するなど、一定の効果が認められたため、継続して行っていく。 ・これまで実施していた平日の最大料金に加えて、休日の最大料金を導入し、利用促進を図った。 ・府中市営駐車場条例及び同施行規則の改正を行い、新たなサービス形態として定期利用を導入する環境を整えた。
			【次年度の取組予定】
			・新テナントが入ることを見据えつつ、空白期間中の経営状況悪化を最低限に抑えるため、効率的な管理・運営を継続する。 ・新たに導入した定期利用の利用状況を注視し、収入の確保と利便性の向上に努める。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新型コロナウイルス感染拡大による利用者の減少の中、休日の増員体制の中止、誘導員の配置の見直しを行うなど、適正かつ効率的な管理・運営に努めた。 ・新規顧客開拓として、駐車場の定期利用と府中駅北第２庁舎の来庁者用駐車場としての利用を始め、一定の効果が上がっている。定期利用については、８月末時点で１４台の利用がある。
			【下半期の取組予定】
			・来春の新規テナント開業に向けて、周囲の状況に注視しながら、更に効率的な管理・運営に努める。 ・更なる駐車場利用者の確保に向けて、既存の事業の推進並びに施策の検討・実施を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新規テナントの開業に向け、公社及び関係団体と協議し、施設に対する事前の課題の洗い出しや確認の共有をした。 ・新型コロナウイルスの影響や一部テナントの閉店に伴い誘導時間の見直しを行うなど、効率的な管理・運営を行った。
			【次年度の取組予定】
			・定期利用者の枠の増加や既存のサービスの変更など、収入確保に向けた取り組み・検討を行っていく。 ・新規テナントの開業に向け、引き続き公社及び関係団体と協議しながら安定した利用の確保・管理・運営に努めていく。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新規テナントの開業における事前課題を公社及び関係団体と協議することで、開業時にトラブルを招くことなく運営を継続した。 ・新規テナントの開業による利用率の推移を注視し、安定した運営・管理を継続するよう努めた。
			【下半期の取組予定】
			・伊勢丹閉店や新型コロナウイルスの影響により減少していた利用率が新規テナントのオープンにより好転した。利用率を維持するため、適切なサービスを引き続き行うとともに、必要に応じて新規サービスを取り入れられるよう公社と検討を行う。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・新規テナントのオープンにより好転した利用率をさらに向上させるよう、安定した運営・管理を継続した。 ・サービス向上のため、公社と協議を行い、大晦日から元旦にかけて終夜営業を行った。

４８　自転車駐車場

担当課
地域安全対策課

施設名称	所在地	しゅん工年度	延床面積
府中駅北自転車駐車場	府中市寿町１丁目５番地 （府中駅北第２庁舎地上２階～地下２階）	平成３（1991）年度	2,651㎡ （建物全体 9,362㎡）
東府中駅南自転車駐車場	府中市清水が丘１丁目３番地 （しみずがおか高齢者在宅サービスセンター地上２階～地下１階）	平成６（1994）年度	1,570㎡ （建物全体 4,468㎡）
西府駅北自転車駐車場	府中市本宿町１丁目４６番地	平成20（2008）年度	635㎡
上記のほか、3施設あり（合計6施設）			

目的	自転車利用者の利便に供するとともに、自転車の放置防止を図り、市民の良好な生活環境を確保するための施設
機能	自転車駐車場
管理形態	府中駅南自転車駐車場以外の自転車駐車場：直営 府中駅南自転車駐車場：指定管理者制度 【指定管理者】公益財団法人自転車駐車場整備センター （平成２９年７月１日～令和４年３月３１日）

第１次推進プランの取組結果

・駐車場の空き区画の活用として、入居者以外の者の介護等を目的とした月極の利用を可能とし、利便性の向上を図った。
・直営以外の維持管理手法の導入について、先進市へ視察を行うなど、検討を進めた。

第2次推進プラン策定時点の現状及び課題

・府中駅北自転車駐車場と、東府中駅南自転車駐車場、府中駅南自転車駐車場は、他の機能との複合施設となっている。
・西府駅南自転車駐車場は、屋外の自転車駐車場である。
・市内には、６か所の市営の有料自転車駐車場のほか、市が管理する１７か所の無料自転車駐車場と公益財団法人自転車駐車場整備センターが運営する２２か所の有料自転車駐車場がある。
・施設ごとに稼働率が異なるが、平均では、定期利用台数の１か月当たりの稼働率は約４０％、一時利用台数の１日当たりの稼働率は約８５％となっている。
・府中駅北自転車駐車場の駐車設備については、幼児２人同乗用自転車等の大型自転車の駐車が可能な仕様となっていない。
・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターの機能廃止に向けた取組に併せて、同建物内の東府中駅南自転車駐車場機能も含めた施設全体の活用について検討が必要になる。
・府中駅南自転車駐車場については、指定管理者による施設の管理運営の効果を検証する必要がある。

第２次推進プランの取組（平成３０年度～令和３年度）

取組内容	・利用状況の実態を把握し、稼働率の低い施設について機能の縮小を検討するなど、自転車駐車場の必要保有数の考え方を整理する。 ・府中駅北自転車駐車場の駐車設備について、ニーズに合わせた改修を行う。 ・しみずがおか高齢者在宅サービスセンターの機能廃止に向けた取組に併せて、東府中駅南自転車駐車場機能の確保等について検討する。			
スケジュール	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度
	○利用状況の把握と自転車駐車場の必要保有数の考え方についての整理	▽継続	▽継続	●検討に基づく方針の決定
	○府中駅南自転車駐車場における指定管理者による管理運営の効果の検証	▽継続	▽継続	●他の施設における指定管理者制度の導入の可否の決定
	【府中駅北自転車駐車場】 ○駐車設備の改修工事の実施	【府中駅北自転車駐車場】 ―	【府中駅北自転車駐車場】 ―	【府中駅北自転車駐車場】 ―
	【東府中駅南自転車駐車場】 ○今後の施設機能の確保等に関する方針の検討	【東府中駅南自転車駐車場】 ▽継続	【東府中駅南自転車駐車場】 ●今後の施設機能の確保等に関する方針の決定	【東府中駅南自転車駐車場】 ○方針に基づく取組の実行
期待する主な効果	・効率的な施設運営 ・施設の維持管理及び更新にかかる市の歳出の削減			

取組結果	第２次推進プランで示す取組を完遂した
取組内容 及び効果	・「利用状況の把握と自転車駐車場の必要保有数の考え方について整理」については、月ごとの自転車駐車場の集計結果や、年に一度行う、駅周辺自転車駐車場台数調査の結果等から検討を行い、借地等に整備された臨時自転車駐車場の利用率の高さ等から、恒久的な施設保持が必要と判断し、現在の施設数を維持することとした。 ・「府中駅南自転車駐車場における指定管理者による管理運営の効果の検証」については、事業報告書や毎月の実績報告等から適正な管理と質の高いサービスが提供されていることが確認できたが、他の施設については、施設の老朽化から指定管理の導入については、見送ることとした。 ・「府中駅北自転車駐車場駐車設備の改修工事の実施」については、平成30年度に改修を行い、ベルトコンベアの設置や２段式ラックの廃止等を通じ、利用者の利便性向上を図った。 ・「東府中駅南自転車駐車場の今後の施設機能の確保等に関する方針の検討」については、しみずがおか高齢者在宅サービスセンターの機能廃止後に教育センターが整備、移転することになったため、引き続き既存施設で運営することを決定し、適切に維持、管理を行っていくこととした。

取組状況			
平成３０年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・月ごとの自転車駐車場利用の集計結果を分析し、利用状況の把握を行った。 ・府中駅南自転車駐車場については、定期モニタリングを通して、指定管理者による管理運営の効果の検証を行った。 ・府中駅北自転車駐車場の駐車設備について、改修工事の発注や打合せ、仮設自転車置き場の設置準備などを行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、月ごとの自転車駐車場利用の集計結果から利用状況の把握を行い、自転車駐車場の必要保有数の考え方について整理を進める。 ・平成３０年１１月から平成３１年１月にかけて府中駅北自転車駐車場の改修工事を行い、同年２月にリニューアルオープンする。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・月ごとの自転車駐車場利用の集計結果を分析し、利用状況の把握を行った。 ・府中駅北自転車駐車場の駐車設備改修工事を行い、２月にリニューアルオープンをした。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、月ごとの自転車駐車場利用の集計結果から利用状況の把握を行い、自転車駐車場の必要保有数の考え方について整理を進める。 ・東府中駅南自転車駐車場の今後の施設機能の確保等について検討する。
令和元年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・月ごとの自転車駐車場利用の集計結果を分析し、利用状況の把握を行った。 ・府中駅南自転車駐車場については、指定管理者による管理運営の効果の検証を行った。 ・東府中駅南自転車駐車場の今後の施設機能の確保等についての検討を行った。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、月ごとの自転車駐車場利用の集計結果から利用状況の把握を行い、自転車駐車場の必要保有数の考え方について整理を進める。 ・府中駅南自転車駐車場について、引き続き、指定管理者による効果の検証を行う。 ・引き続き、東府中駅南自転車駐車場の今後の施設機能の確保等について検討する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・月ごとの自転車駐車場利用の集計結果を分析し、利用状況の把握を行った。 ・府中駅南自転車駐車場の指定管理者による管理運営の効果について、引き続き検証を行っているところだが、経験・ノウハウ等を生かした質の高いサービスを提供しており、利用者収入は、昨年度よりも増加している。 ・東府中駅南自転車駐車場の今後の施設機能の確保等について、検討を進めた。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、月ごとの自転車駐車場利用の集計結果から利用状況の把握を行い、自転車駐車場の必要保有数の考え方について整理を進める。 ・東府中駅南自転車駐車場の今後の施設機能の確保等の方針を決定する。
令和２年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・月ごとの自転車駐車場利用の集計結果を分析し、利用状況の把握を行った。 ・東府中駅南自転車駐車場の今後の施設機能の確保等について検討を進めた。 ・府中駅南自転車駐車場の指定管理者による管理運営の効果について、引き続き検証を行うが、新型コロナ感染拡大の中でも質の高いサービスの提供を継続した。
			【下半期の取組予定】
			・引き続き、月ごとの自転車駐車場利用の集計結果から利用状況の把握を行い、自転車駐車場の必要保有数の考え方について整理を進める。 ・関連各課と連携をとり、東府中駅南自転車駐車場の今後の施設機能の確保等の方針を決定する。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・府中駅南自転車駐車場の指定管理者による管理が適正に行われ、質の高い運営状況を確認した。次年度以降も指定管理者による運営管理を継続することを決定した。 ・月ごとの自転車駐車場利用の集計結果を分析し、利用状況の把握を行った。 ・東府中駅南自転車駐車場は今後も既存施設での運営を継続することとし、施設改修期間中の自転車駐車場の運営については、仮設自転車置き場に要する費用が高額であるため、移転を行わず進めることが可能か関連各課と調整を進めた。
			【次年度の取組予定】
			・引き続き、月ごとの自転車駐車場利用の集計結果から利用状況の把握を行い、自転車駐車場の必要保有数の考え方について整理を進める。 ・建物改修工事中も東府中駅南自転車駐車場の利用に支障が生じないように関連各課と調整する。
令和３年度	上半期	【進捗状況】	【上半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・府中駅南自転車駐車場は、引き続き指定管理を通じて質の高い運営による、維持管理を行った。他の施設については、老朽化していることから運営と維持修繕等を市が一体的に行う必要があるため、同制度の導入を見送る方向で検討を進めた。 ・自転車駐車場の利用状況の把握、分析を行い、借地等に整備された臨時自転車駐車場の利用率も高いことから、恒久的な施設の維持が必要のため、現在の施設数を維持していくことで検討を進めた。 ・東府中駅南自転車駐車場は今後も既存施設での運営を継続することとし、施設改修期間中の自転車駐車場の運営については、仮設自転車置き場に要する費用が高額であるため、移転を行わないことを決定した。
			【下半期の取組予定】
			・自転車駐車場の利用状況の把握を引き続き行い、必要保有数について方針を決定する。 ・市営自転車駐車場での指定管理者制度の導入可否を決定する。 ・東府中駅南自転車駐車場の施設機能の確保について、取組を進める。
	下半期	【進捗状況】	【下半期の取組状況】
		○：計画通りに進んでいる	・自転車駐車場の利用状況の把握、分析を行い、借地等に整備された臨時自転車駐車場の利用率も高いことから、恒久的な施設の維持が必要なため、現在の施設数を維持していくことで決定した。 ・府中駅南自転車駐車場については、経費削減を図りながら指定管理による質の高い管理・運営を行った。他の施設への同制度の導入については、検討の結果、施設が老朽化していることから運営と維持修繕等を市が一体的に行う必要があるため、同制度の導入を見送る方向で決定した。 ・東府中駅南自転車駐車場は今後も既存施設での運営を継続することと決定したことから、施設の維持、修繕等を適切に実施した。